

四、一題材の過程

唯號令又は示範によつてのみ進めて行つたのでは体育の自覺は望まれない。又學校体育を基礎として社會體育を盛にするこは困難である。故に指導法として、自覺的に體育をなさしめるといふ意味から一題材の指導過程として左の如くす。

1、目的段階

極く概略の題材を認識し、既習教材と比較する等して、生活經驗を想起し、難点を豫想したり、大体本時は何を練習するのだといふこと、所謂實習目的を自覺せしむる。

2、計畫段階

實習順序を予定したり、用具を準備しその高さ位置場所等を兒童が工夫する。

3、實現段階

全体の概略的な要領の練習、これによつて難點を發見し、更に部分的な練習をなし、次に全我集中身一如の境地で目的に近く。

4、反省段階

一單元が終つた場合は勿論、一回練習するごとに自己批正をなす、更に教師及友人の批評による修正をなし、技術的精神的に得たものを次に發展さるべき運動又は人生々活へ適用をさす。次に前の反省に基いて次時には如何なる點に注意すべきか、如何なる運動に發展させて行くかの方針態度を確立する。体操は性質上一時間半一題のみ進めて行くことは出来ないで幾らかの運動の一聯が並進してゐる。故にそ

の各題材が前述の如き過程を通つて學習指導がなされて行くのである。

實際はその時間中になされる運動は練習題材が殆どであつて之等は部分の練習とか全体の精練がなされて其の中の新題材に目的計劃段階の學習指導が現はれて來るのである。

五、一ケ年の体鍊生活指導過程

學習の過程が目的計劃實現反省の過程を経ると同様に、兒童の体鍊生活全体を通して同様の過程を経る様に指導をなす。即學期始めの身体検査や、体力検査、その他の諸點につき自己の身体を反省し、体鍊の目的を立てしめ、之が實現のために綿密なる計劃を樹立せしめ、この計劃に基き専心實現に努力し、更に之を反省して次の目的を樹立せしめる。かくの如く自覺的に身体の鍊磨をなさしめる。その方法の一として本校では「私の身体」といふ体育カードを使用せしめて体育生活の自覺向上を期してゐる。

四 體鍊科体操施設

一、体操教材研究會

この研究會は隔週一時間之を開催し、各運動の要領注意事項及教授法について研究する。研究主任は豫め次週教材並にその注意事項等を印刷配布し、これによつて研究演練される。

二、合同体操

合同体操は朝會時に戸外で行ふ。教材は保健体操、國民体操、青年体操乾布摩擦等である。演練時間は僅か十五分であるが、繼續的に行はれるだけに兒童の保健上訓練上に與へる影響は極めて大である。

三、体操大會

体操大會は隔週一時間學年別に開催される。指導には各學級擔任が輪番に之に當る。教材は授業細目により前週に於て各組で取扱はれた教材に就て行ふのである。この大會は云はゞ學級で鍛へた技術、精神を發揮する舞台なのである。猶大會は徒手の体操を行ふのであるが、器械による体操は各組の優秀兒童をして代表して實施せしめ、各兒童の研究熱を旺盛ならしめ、体育的效果の向上を期するものである。

四、課外遊戯及競技の指導

前述の合同体操、体操大會は主として、徒手の体操でその際に遊戯及競技の指導は出來ない。故に一週に二回放課後、遊戯、競技の指導をなす。課目は主として陸上競技、球技、角力、体力検査種目、その他に夏季に水泳、冬季にスキー等がある。猶各種目について出来るだけ記録を調査し、是を揭示し置き兒童の努力標準を指示する。

五、校内体育大會

課外体育指導に於て演練された兒童の實力を發揮するの機會を與へるために校内体育大會を開き、課外指導各種目に就て行ひ、各組の名譽にかけて實力を競はしむ。これは精神的訓練にも重大なる意義をもつものである。

六、合同教練

合同教練は月二回行ふ、科目は本校所定の細目による。目的とするところは、団体訓練を行ふことによつて規律協同を尙び、服従の精神を涵養し、献身奉公の實踐力に培ふにある。

七、「私の身体」の設定活用

自覺的に体位向上に努めしめるために「私の身体」といふ体育カードを設定活用をなさしめてゐる。

八、雪戰會

毎年二月二十日、開校記念日の記念行事として大雪戰會を行ふ。各組が紅白に分れまづ規定により築城競技が行はれる。築城は一定時間に規定の大いさに仕上げねばならぬ。この作業の着眼は、勤勞愛好協同の精神の涵養と団体訓練にあるが、これによつて寒さに耐える等の積極的な体育訓練に役立つ。大會には紅白互に雌雄を決する壯烈なる肉弾戰が展開される。これによつて身体の練磨は勿論、責任、協同、献身奉公等の諸精神が涵養される。大會終了後、この城壁は体操時に使用されその体育的效果多大なるものがある。

九、手宮富士攻防戰

三月十日陸軍記念日を期し全校兒童が紅白兩軍に分れ、規定に従つて壯烈なる攻防戰が行はれる。兩軍共に鉢巻に、柔道帯にての襷のいでたちも勇ましくまづ雪彈による會戰、最後に突撃敢行により、柔道により肉弾相搏つ大會戰となるのである。

五 成績考査

第一、考査の要素

体操の目的より考へ考査の要素として次の如きものが擧げられる。

- 1、身体各部の均齊なる發育
- 2、各機能の完全なる發達
- 3、動作の機敏、耐久力

- 4、姿勢
- 5、衛生訓練狀況
- 6、徳性（規律、共同、剛毅果斷献身奉公の實踐力）
- 7、學習態度

由來考查なるものは、吾々が一つの目的をもち指導に當る以上果してその指導が當を得たものであるか、又將來如何に指導すべきか等、その結果を診斷し、治療の原據を得るにある。体操の目的から見て如上の七項を列擧したが單なる体育實際家である我々がこれを如何に診斷するか以下要素の各項について簡単に述べよう。

1、身体各部の均齊なる發育は、身長、體重、胸圍等を考慮すればよいが然し時々刻々發育しつつある兒童、然も年令によつて發育部分の異なる兒童が如何なる比率にあることが最も調和を得た自然的發育であるかは言明出來ない。体操は稟性の範圍内で榮養と共にその發育を可及的に助長すべきで彼等の遺傳にまで立ち至るべき條のものではあるまい。故に發育の如何は直に体操の効果として云々するは余りに獨斷である。併し上述の如く身體發育は体操のみの効果ではなく、又各部の發育を測定すべき方法も不完全であるとしても、体操の目的として身體各部の均齊なる發育を狙ふ以上その状態を可及的に檢診することは重要なことである。

2、各機能の完全なる發達、これも測定不可能である。併し各機關の機能は相互に有機的に統制され一の活動として發現されるものある故その總和としての運動能力、調整力、持久力等によりて察知することが出来る。故に考查要項として、運動能力、調整力、持久力と列擧し、之等によりて諸機關の機能の如何を吟味することにする。

3、動作の機敏、耐久力は各機能の完全なる發達によつてこの目的が達せらるゝ故に考查要項としてはあげぬ。

4、姿勢、數量的に姿勢の良否に就ての測定は困難であるが、その良否に就ては特に留意すべきである。身体の一部が調和的に發育し、各機關機能が常に向上した時は姿勢は正しかるべきであるし、その精神的方面も姿勢によりて透視さるべきものでなからうか。

5、徳性の涵養は獨り体操のみでない。故に徳性そのものを測定し得るとするも直に体操のみの結果と斷言出來ない。故に本科に於て重視し訓練される徳目、一例をあげるならば規律、協同、服従、犠牲的精神等に就てその實踐如何を考查するのが妥當である。

6、學習態度の良否は、現在は勿論、將來の生活能率を左右する。とはいへ數量的の測定は許されない。故に活動を通じて推測するに止まる。その要項として、体育趣味、努力、自覺、衛生訓練の結果の四者をあげる。

第二、考查要項

前述の如く身体的發育の如何を以て直に体操の成績を云爲するは、獨斷を免れない。故に指導上並に成績考查上の參考として測定するに止め、機關の機能は運動能力、調整力、持久力の三項から吟味する。姿勢は各部の調和的發育と各機能の常的發達に依り當然正しかるべきものとして之も亦參考として觀察すること、

する。徳性、學習態度は体操の形式陶冶と考へ此の包含して學習品性と名づけて考査する。

第三、實施方法

- 1、測定法（發育機能中の運動能力）
春秋二回行ふ。測定の種目及標準は本校設定の「私の身体」による。
- 2、鑑識法（機能中の調整力）
体操及教練の技術を通じて見る。
- 3、觀察法（機能中の持久力、品性）
平素仔細に觀察する。

本科の成績は鑑識、觀察によるものもとより測定によるものと雖も之を數量的に評價することは困難である。従つて評價は評語法による。各要素毎に評語を以て評價し之等を合せて各要素の概評を考慮し、その上姿勢、發育を合せ考へて成績を査定する。

第八、體鍊科武道

一 體鍊科武道の目的

學制が布かれて七十年、武道がはじめて國民學校の教科として課せられることになつた。その目的はごこ

にあるか。まづ之を調べて見たい。

文部省が新たに國學民校に武道を課するに至つたのは、それが將來の國家を背負ふものを育てる上にも、現下の時局に對處する上にも、必要缺くべからざるものと認められた故であつて、特にこれによつて求むる所は、實に武道精神の涵養といふことである。明治以來現在に至るまで、我が國の小學校教育に缺けてゐたものは、實にこの武道の教育であり、武道精神の涵養といふことであつた。古來文武不岐と云はれたものが、その一方の武の教育が閑却され來つたのがこれまでの状態で、自然日本人としての魂の練り方に欠くる所があるからこゝで武道を課し、武道精神を涵養して、眞に日本國民たるの人格を陶冶するに遺憾なきを期せんとしたのが今度の企である。

一體武道の修鍊によつて湧き起る逞しき精神氣魄、それはおのづから人をして沈着平靜ならしめ堅忍不拔ならしめ、敢爲果斷ならしめ、積極邁往ならしめるが、このやらかな精神を藁のうちから啓培して行くことは、將來の日本人を育てる上に甚だ大切である。またこの武道には規範的な一面、教への一面があつて、これを無視しては日本の武道は成り立たぬのであるが、その規範、その教へは、我が民族我が國民の性情に根ざしそれが千年二千年の間鍛鍊され洗煉されて來たものであつて、純乎として純なる日本精神の結晶である。盡忠報國、神武不殺、而して節義を尙び廉恥を重んじ、禮讓を厚うする等すべて之である。この教によつて兒童の魂を養ふことの必要な所も申すまでもない。かくして術の修行によつて得るもの、教によつて養はれるもの、否な術と教とが一體融合してをる我が武道によつて練り上げられるもの、これが武道精神であるが、かゝる精神を涵養する所に、國民學校武道の根本的な究局の狙ひがあるのである。國民教育たる國民學

校教育の課程に武道を入れたのは、八紘爲宇の皇謨を翼賛し奉るべき我が國民は、誰れ一人これを缺いてはならぬといふ理由からである。

さて以上は武道の根本的な究極の狙ひ所であるが、その技術的な目標はどこにあるかと云へば、それは武道の簡易なる基礎動作を行はしめ、これに習熟せしめることである。その武道の内容としては劍道的な動作と柔道的な動作とをこつてあり、この二つの内容を武道といふ一つのものに統一して教へるのである。専門の柔道とか劍道とか云ふものではない。武道のうちの互に無手で戦ふ場合、一方が無手で一方が劍を持つて對する場合、双方共に刀を執つた場合の基本的な仕方、即ち武道のごく基礎的な動作に習熟せしめるといふのが、その技術的な目的である。而してこれによつて身體の練成をはかることは本よりで、如何に精神を重んじ技術に習熟するからとて、身心一如の形に於ける身體の練成、即ち體育を無視したことは到底許されぬ。たゞ體操や競技等の如く、所謂體育を以てその第一義とせぬだけのことである。のみならず一面から考へれば、武道による體育は、體育法としての一方の代表的なものである。多くの體操の形式、即ち生理解剖の原則に基づき、いはば分析し綜合して身體を鍛えて行くことも本より大事であるけれども、武道の如く或る一點に全我を集中し、之によつておのづから身心を練成して行くことも、また非常に大事な行き方である。武道に於ける一撃一投、それは單なる手を以てするにあらず、全心身が一つの氣合に統一され、いはゞ全我を以て行ふものである。精神と身體との一致、身體各部の働きの調和、さうしたまごまつた力によつてすべての技は行はれるものである。本よりその技の効果を決定するための主なる働きをなす部分はあるけれども、他の何れの部分もまた之に對して全的に調和し協力しなければ、その目的は達せられるものではない。

かくの如きが、身心一如の、総合的な體育として最も有効なる所以なのである。かくして體練科武道の目的の一つとして、身體の練成、即ち體育と云ふことが當然含まれるのである。

約言せば、體練科武道に於て狙ふ所の根本的なものは、武道精神の涵養であるが、その基本動作の習熟及び身體の練成といふことも同時に缺くべからざるものである。

二、體練科武道指導の努力點

1、古來武道の修行は、禮を以て始まり禮を以て終る。禮を以て終始するの心が、神妙な技を修める本ともなるし、本當の道に至る本ともなるのである。敬虔にして謙虛な心持ち、それは畢竟禮の根本であるが、その心で技を學んでこそ、まことに技の神妙に至ることも出来るし、またこの修行によつて道に至ることも出来る。故に禮を以つて終始することは一片の形式にあらずして、眞にこの道を修め得るか否かの大事な點なのである。さればまた禮をもつて終始することは練習の始めと終りと互に禮を交し合ふことだけと解釋する如きは勿論不十分である。始めより終りまで、禮の精神を以て終始せよこのことである。本より兒童にありては、技も精神もこのやうな高度の域に達することは出来る筈はないが、それはそれなりに矢張り正しく修行させなければならぬ。禮を以て終始するの心を失つてはならないのである。以上は武道の修行に禮の大事な根本的一面であるが、武道はその形から見れば格闘によつて勝負を争ふ所のものである。勝負を争ふものはともすればその勝負にさらはれて、粗野卑怯の行動に陥ることがないとも限らない。また武道はその修業によつて、體力氣力を練り技を鍛へ、總じて武力、即ち力を養ふものである。力の旺盛感、人をして知らず識らずの傲慢横暴ならしめることが少くない。粗野卑怯も傲慢横暴も、共に非人格的なものである。この

非人格的なものを克服して、人間本来の姿に立たしめるのが禮の作用である。古人は禮を以て心を制すと云ふたが、畢竟その中には右に云ふ如き内容が多分に含まれてゐたと見るべきである。さればこの立場から見ても武道の修行に於て、禮を以て絡始しなければならぬことはあまりに明白である。實に禮は人をして人たるの品位を保たしめ人たらしむべく莊嚴にする所のものである。

2、體鍊科武道では、柔道劍道を分科的に専門的に修めしめるものではなく、二つのものから教材をとつて、一つの科目武道として、武道の基礎を作るために行はせるものである。否な本来一つである武道のうちの、基礎的な二方面を習はせるのである。綜合一體の基礎的武道をやらせるのであるから、その一方に偏する如きことがあつては、眞の目的を達することが出来ない。故に一單元の中で兩方を併せ授けてもよし。一週二單元の中の一單元劍道、一單元を柔道と云ふやうに分けて授けてもよいが、何れにしても兩方を併進的に授けることが大事で、一方に偏する如きは許されぬ。但し相當出来るやうになる迄は、一單元を柔道、一單元を劍道とするのが適當のやうである。

3、教材の指導に當りては循環漸進の方針に依り既習教材を反覆練習せしめ且つ武道の本質に鑑み特に氣力の養成に努むること。

前のを繰返しては一步進み、また之を繰返しては一步進む。之が武道の修行の行き方である。進んだ技の練習をすることによつて前のが一層修練され、前のがよく固められることによつてまた一步前進することが出来る。即ち一步進むには之迄のものをよく繰返し習熟して、その上に立つて一步進むべきであるが、進んだそのもの、上に立つことはまた、今迄學んだものを一層よく理解せしめ正確ならしめるものであるが故に

、たへ循環して既習教材を反覆練習しつゝ、一步進むと云ふやうにしなければならぬのである。之が所謂循環漸進の法則で、恰かも井戸を掘るが如く雪達磨を作るにも似たものである。かくしなければ基礎も出来なければ、その上に立つた技も本當に出来るものでない。

4、次に「武道の本質に鑑み特に氣力の養成に努むること」とは、この科實施の核心を擱んだまことに適切なる注意である。氣力の養成を忘れたならば、武道實施の意味は殆んどなくなると云つてもよい。武道精神もこの氣力を中核とする。習ひ得た技術も、これがあつてはじめて活用される。如何なる難事もやり通す氣力それが最も大切である。故に教材の指導にあたりては、之を反覆練習せしめると共に一舉一動十分に氣力をこめ、氣合を充たしめることが必要である。しかもこのやうに兒童をして常に氣合をみちみちさせるためには、指導者が自身まづ氣合に充ちておることが大切で、そのためには指導者が武道の價値と、これを実施する意義をよく理解し、確信を持つてをることが最も大切である。

5、實施に當りては特に兒童心身の發達に留意すると共に體操教授との連繫を保つこと。
武道は鍛鍊であることは誰も云ふ所である。勿論それに違ひないけれども、之を成人に施すときと兒童に施すときと、その間おのづから差異あるべきは申す迄もない。兒童の體力と精神力の程度を無視することは許されぬ。之を無視した鍛鍊的仕方は、かへつて武道の實施に破綻をもたらすものである。飽くまで體育と云ふ點を閑却してはならない。

體操教授との連繫を保つことと云ふのは、武道は體育を無視しては到底行はるべきでなく、またその指導は専ら團体的に取扱はるべきものであり、その他訓練的な事項等についても、共に身体的動作を通しての教

育である両者が、互に密接なる連繫を保つて、彼我相助け相補ふことが、教育効果をあげる上に非常に大切なので、特にこの點を強調したのである。

6、指導にあたり一齋誦和を行はしむる場合は御製中武道の指導上適切なるものを選びて奉誦すること。

現在の教育に於て兒童の教養上適切なる詩歌、章句、綱領を選び、機會を見て彼等をして一齋に誦和せしめることは殊に精神教育を重んずる科目として、重要なことである。而してその奉誦にあつては、あまりに特殊な朗唱の仕方などをなすことなく、なるべく簡明率直であるべきである。

7、用具の始末手入等に注意し特に之を尊重愛護する風習の涵養に留意すること。

用具を尊重愛護することは武士の嗜みであつた。之を粗末にすることは、その精神の未熟或は腐敗によるこされた。今日も武道を學ぶ者にはこの心得が必要である。殊に戦時下に於ける資源愛護の精神よりすれば一層その必要を感じる。

8、柔道の指導に當りては特に左記事項に注意すること。

イ、單獨動作の指導は左右の技に習熟せしむること共に其の進度に應じ適宜結合して之を授くること。

ロ、相對動作の指導は各教材共に左右の技を行はしむるは勿論其の進度に應じ一撃一足の間合を以て連續して行はしむること。

イの注意は、第一には柔道の基礎、而してまた一般武術の基礎を作るために必要なことである。右も左も共によく利くのでなければならぬ。また前方の敵を打つた瞬間、直ちに後方の敵を迎へ得るやうにならなければならぬ。一方だけ利いて一方は全然駄目だと云ふのでは、眞の武道としこの効果は薄い。故に左

右の技の各々を個々に獨立して練習せしめると共に、それに習熟して來たら、たとへば右なら右だけの技を結合して練習せしめたり、或は右と左の技を結合して練習せしめたりして、氣合と技の修練をはかることが大事である。

第二には體育の上から見てさうしなければならぬので、左右均齊は體育の一つの目標である。從來の行き方は、右或は左の一方だけに偏するものが多かつたがそれでは技の利目が少ないばかりでなく、體育としても面白くない。未だ發育の途中にある少年に對しては殊にさうである。そこにこの注意の必要があるのである。

またロの注意の前半はイの注意を相對動作に於ても當然重視すべきを示したものである。後半の一撃一足の間合を以て連續して行はしめよとは、一聯の形を演ずるやうにして行はせよとの意味である。それも殊に相對動作第一類についてのことで、第一類は前突から切下まで五本あるが、その五本を一聯の形のやうにして、左右ともに一撃一足の間合で、連續して行はせるとそこに少しの油斷もなく、氣合も充實し技も練れ、心も落付き、武道精神涵養の上にも良い結果が得られるからである。勿論これは相當各個の技に習熟した上でのことである。なほ一撃一足の間合とは、劍道で云ふ一刀一足の間合と同じことで、一足踏み出して打つなり突くなりすればそれが丁度よく相手にごく距離を指してをり、互にこの間合にはいつたら、もう一寸の油斷も出来ないのである。しかし相手を攻撃するにははじめはどんなに離れてゐても、最後の瞬間はこの間合から技を施すのでなければ、十分に効果をあげることは出来ない。故に初心のうちは初めからこの間合に於て練習せしめ、油斷なく隙なく氣分を充たしめると共に一方に於ては必要な間合の見つものに慣れさせ

ることが大事である。

三 學習指導

1、目的の段階の仕事

題材の認識、既習事項の想起、豫備的新經驗、新學習、學習興味の喚起、學習目的の自覺等

2、計畫の段階の仕事

資料の用意、用具の準備、基本練習等

3、實現の段階の仕事

a、既略練習……………全部の概略練習

d、部分練習……………部分の精練

c、完 成……………全体の精練、自己批評、相互批評、既習事項との連絡

4、反省の段階の仕事

學習の反省、生活の反省、生活の向上、新學習意欲の喚起等

四 施 設

一、施 設

イ、武道教材研究會

隔週一時間体操研究會に併せて行ふ。

ロ、課外武道の指導

正課時間に於ける不足を補ふ方法として一週二回放課後剣道は防具をつけ、柔道は柔道着をつけて乱取を行ふ。

ハ、土用稽古、寒稽古

技を通して心身の鍊磨を目的として夏季、冬季二週間之を行ふ。

二、武道大會

夏冬二回之れを行ふ。

五 成績考査

成績の目標は体鍊科武道の目的に則らねばならぬ。即ち

1、簡易なる基礎動作を習得せしむること……………動作

2、心身を練磨して武道の精神を涵養するに資せしむること……………精神

の二點である。動作と精神とは前述の通り二にして一、一にして二で一如一体であるのだが、考査判定に當つては分拆的に次の諸點に留意觀察することも肝要である。

動作(技)—— 姿勢、鍊成度、耐久力

武道精神—— 禮節、廉恥、沈着平靜、剛毅果斷、氣迫、學習心構態度

第九、藝能科音楽

一 要 旨

従來の教育は各教科の知識を断片的に抽象的に傳達してゐたに過ぎない觀があつた。従つて修身、國語、國史、地理、算術、理科、唱歌、圖畫、手工、習字、裁縫、體操等の指導が「立派な日本人に仕上げる」と云つた様な漠然たる目標の下に、而も是等の教科が相互に何等の連絡もなく獨自の立場に立つてのみ指導されて居たさういふがなないでもなかつた。もつと突こんで言ふならば「全体的な統一機構」が缺けて居たさういひ得る。つまり各教科が相助け相補ひ合つて全一的な行き方をせず、お互に他を排斥するやうな又は邪魔をし合ふやうな場合さへなかつたか、これでは國民的人格の統一的發展を期することの出来ないのは云ふまでもない。蓋し「國民學校改革の根本精神」はこの點にあるのではないかと思ふ。

こゝに於て教育の根本方針を明確に力強く掲げなければならぬ。そこで國民學校令に於ては、教育の根本精神を何よりも先づ「日本的に本質的なもの」としなければならぬと云ふ立場を確立されたのである。然らば「日本的に本質的なもの」とは何であるかと云ふに、それは「皇國の道」であること云ふことになる。「皇國の道」と云ふのは教育に關する勅語にお示しになつて居る「斯の道」を指すものである。従つて國民學校に於ける教育の根本精神は「皇國の道への修練」に置かなければならぬ。「皇道精神」に立脚しなければならぬ。

従來のばらばらな立場に於て指導されて來た各教科は、「皇國の道に歸一せしめる」と云ふ根本的な改革を必要とするのである。従來の抽象的な概念的な知識の傳達を廢して、各教科を作業的ならしめ、これ等の作業の全部を同一目標即ち「皇國の道」に向つて集注せしめ、皇國の道に合流せしめなければならぬ。以上は國民學校に於ける最高原則であり、教育精神の確立である。此の根本精神を貫く爲には、各教科に於ける指導の根本方針又は指導の根本態度を全然改めなければならぬ。それが爲に國民學校令に於ては先づ指導原理として、従來の傳授するだけの方法を脱して、修練すること鍊成することを重視する様になつたのである。こゝには作業教育の思潮が多分に採り入れられて居る譯である。

凡ゆる知識や技能は、知識の爲の知識であつたり、技能の爲の技能に終つてはならない。知識や技能は國民生活に即し、國民生活に役立つ底のものでなければ、生きた知識ではなく生きた技能ではない。従來の教育に於ける知識の偏重は、國民生活に役立つところの少い死んだ知識の蓄積であつた。従つて國民學校に於いては、従來の如き國民生活に役立つところの少ない知育の偏重に極力排斥するのではあるが、知育の程度を従來の水準にさめると云ふのではなく、寧ろ眞の意味に於ける知育の徹底を期するものである。而して是を意志化せしめるといふところに、教育の主眼點を置くのである。指導の目標を置くのである。言ひ換へるならば本當に身になる知識たらしめると云ふのが改革の主眼點である。

要するに、教育の根本精神の方面に於ては皇道精神の宣揚と皇國の道の修練にあり、また教授の方面に於ては従來の如き知識や技能を傳授し傳達する歡念的な方法を是正して、作業を重視し統一的に鍊成すること即ち統一的に兒童の人格（知、情、意、体）を鍊り上げること、國民學校は單なる知識技能の傳達所ではなくて、實に國民鍊成の道場たらしめにあること云ふのがその眞諦である。さうして指導の方面に於ては各教科が獨自の立場を進めつゝ、面も相互に聯關を保つて、全体的統一の下に國民的人格の完成

と皇國民鍊成の實をあげやうとするのである。

國民學校令藝能科施行規則によること

1、藝能科の目的

藝能科は國民に須要なる藝術技能を修練せしめ、情操を醇化し、國民生活の充實に資せしむること。

2、藝能科の教授方針

一、技巧に流れず精神を訓練することを重んじて眞摯なる態度を養ふこと。

二、我が國藝術技能の特質を知らしめ工夫創造の力を養ふに力むること。

3、藝能科の教材

教材はなるべく土地の情況に應じ生活の實際に即し、且國民的情操の陶冶に資するものたること。

とある。

藝能科の目的は1、國民に須要な技能の修練 2、情操の醇化 3、國民生活の實踐に資す 4、日本文化の發展に貢献する素地に培ひ 5、皇國臣民の基礎的練成をなす にある。

藝能科の教授方針は1、精神訓練を重んじ眞摯なる態度を養ふ 2、國民精神の涵養 3、我が國藝術技能の特色を知らす 4、趣味、合理、技能を一体とする工夫創造の力を鍊る にある。

4、藝能科教授上の注意

一、日常生活に於ける應用を指導し、個性の伸長に留意すること共に、適宜共同作業を課すること。

二、態を重んじ姿勢に留意し、用具、材料につきて適切なる指導をなすこと。

尙ほ國民學校令藝能科音樂施行規則には

1、藝能科音樂の本旨

藝能科音樂は歌曲を正しく歌唱し、音樂を鑑賞する能を養ひ國民的情操を醇化すること。とある。

一、歌曲を正しく歌唱する能を養ふ

これを従前の「簡單なる歌曲を唱ふることを得しめる」と云ふ要旨に比べると、遙かに「向上的」な意味が加味されて居る。又余程具體的に示されて居る。従前の「唱ふる事を得しめ」といふ漠然とした言葉は、どんな方法でも兎も角簡單な歌を歌ふ事さへすればよいのであるから、初一から高等科まで模倣や口授法だけで教へてもよく、又は兒童自身で歌ふ力を得しめると云ふ様に解釋する事も出来ること云つた具合で、著しく多義的な現し方であつたが、この點幾分改められて、意味を餘程はつきり受けとる事が出来るやうになつて居る。

こゝで重視すべき點は「正しく歌唱する能」といふことである。「正しく歌唱する」といふ事は、其の歌曲の價値を完全に歌唱する事である。換言するならば「どこを如何様に歌ふべきか」と云ふ事を知らなければ正しい歌ひ方と正しくない歌ひ方との批判が出来ない。

次に大切なことは樂譜の要求するがまゝに歌ひ現す爲には音の高低強弱長短を自由に自分の聲音に移すことが出来なければならない。是を要約して見ると、「樂譜を認識する能」と今一つは、認識した音の關係を「聲音化する能」とである。つまり「樂譜を正しく歌ひ得る能力」を養ふものと解すべきであらう。少くもかうした解釋の下に兒童の視唱力を合理的に鍊成する事が、國民學校に於ける教授要旨の精神に適ふもので

あると信ずる。

二、音楽を鑑賞する能を養ふ

これは今回の要旨の最も改革された点である。児童を享樂させ樂しませる爲に音楽鑑賞を指導するのではない。「音楽の美的體驗」が音楽の鑑賞であるから「音楽美を掴む力」を養ふことが鑑賞教育の第一義でなければならぬ。

三、情操を醇化する

何と云つても「情操の醇化」は藝能科音楽の中心使命であり、一大眼目である。藝能科に含まれたる各科目は皆この「情操の陶冶」を指標とするものではあるが、この中でも藝能科音楽が「情操の醇化」に對して最も高い地位を占めて居り、其の教育効果も最大なるものである。其の要点を摘出して見ると。

音楽は他の繪畫とか彫刻とか美術とか建築、文藝、劇などの藝術に比して、全く獨特なはたらしき性能を認めることが出来る。この特徴をショーペンハウエルの言葉を借りて云ふと、音楽は現象界（現實世界）から全く獨立したもので、現象界を全く無視したものである。謂はば現象世界が全然存在しなくても尙成立するものである。

これは勿論音楽的特徴の全部ではなくて、一つの特異性を示したものであるが、言ひ換へると、これは音楽の直接性を指して居るのである。音楽は他の藝術とはちがつて、何等觀念の媒介なしに音其のものが直接に私達の魂に迫つて來るはたらしきを持つてゐる。これが音楽の直接性である。この直接性が凡ての藝術中で音楽をして最も直觀的ならしめてゐるのである。直觀は情操陶冶の唯一の途である。従つて音楽が最も直觀

的であることが、情操陶冶の上で最も勝れて居り、最も有力なものとなつてゐるのである。

次にもう一つ音楽の特徴は、音楽の純粹性である。凡ゆる藝術はその純粹な立場に於ては皆私達を純粹直觀の立場に導くものであるが、音楽は他の様々な藝術の様に或る觀念即ち何等かの意味を伴つて居たり、又は表現の様式や材料に煩はされると云ふ心配が更になく、それ自身の姿つまり音そのもの、響を以て、直接に私達を同化して行くのである。こゝに音楽の獨自性としての純粹性がある。そこで音楽の純粹性は、音楽の直接性から來るものと見られる。音楽が音以外の何ものをもさしはますに、直接に私達の心情にひしひしと迫つて來るものであるから、純粹性を發揮することができるのである。

四、國民精神の涵養

二つの方面があると思ふ其の一つは歌詞に依る、他の一つは音楽美に依る陶冶である。

歌詞に依る陶冶は二つの方面があると思ふ。即ち内容が直ちに國民精神を振興せしめるものである。然し歌詞の内容が直接に國民精神に關係を持つたものでなくとも、取扱ひ方一つで充分できる。例へば「雛祭」とか、「鯉のぼり」或は又「田植」とか「茶摘」等の如く傳統的な行事や國民的生活を題材としたものによつて、却つて國民精神陶冶の實質を高める事が出来るものである。

五、藝能科の本旨を達成する

イ、精神訓練を重じ眞摯なる態度を養ふ

藝能科に限つたことではないが、殊に音楽の如きものは、古來一種の道樂事と考へられ、あそびごと、慰み事と見られて來たさしひがあるので、今後に於ける藝能科音楽の教育に於ては特に精神訓練を重視して、

兒童の眞摯な態度、眞面目な態度を養ふことが大切であると思ふ。

ロ、我が國藝術技能の特色を知らす

兒童には日本音樂の味がわからぬ。青年期になつても餘り魅力を感じない。それが壯年過ぎる頃から日本音樂に親しみを感じ、味がわかつて來る様である。こゝに争はれない傳統の力と云はうか、傳統的な趣味と云ふか兎も角私達日本人としての獨特な鑑賞力が自然に發達して來るのである。

ハ、藝能科音樂に於ける創造力の陶冶

創造力の陶冶といふ事は藝能科全般に亘つて強く要望されてゐる事である。音樂に於ける創造力とは、作曲能力さもう一つは自ら唱ふ事の出來る力又は自ら鑑賞出來る力即ち創造的な力とがある。國民學校に於てはむしろ後者の方に、力を注いで行くべきであらうと思ふ。

2、藝能科音樂の教材

初等科に於ては平易なる單音唱歌を課し、適宜輪唱歌及重音唱歌を加へ、且音樂を鑑賞せしむること又器樂の指導をなすを得ること。歌唱に即して適宜樂典の初歩を授くること。高等科に於ては其の程度を進めて之を課すること。歌詞及樂典は國民的にして、兒童の心情を快活純美ならしめ、徳性の涵養に資するものたること。

1、初等科に於ては平易なる單音唱歌を課し、適宜輪唱歌及び重音唱歌を加へる。

2、器樂の指導をなすことを得。

是れも時代に適した教則の改革と云ふべきであらう。併しこゝで注意すべきは指導してもよいと云ふのであ

るから、指導しなくてもよいのである。今一つの問題は規定された音樂の時間は、歌唱、鑑賞、基礎練習に當てるべく示されて居るが、器樂の指導が規定の時間から除外されて居る所を見ると、樂器の指導は施行規則に依る「授業後毎週凡そ三時間を限り行事、共同作業、團體訓練、音樂練習、体育運動、衛生訓練に充つることを得」と云ふ條項にあてはめて、授業後課外に指導されねばならぬ。

3、歌唱に即して適宜樂典の初歩を授くること。

これも亦時代に即應した必然的な教則の改革である。注意すべき事は歌唱に即してと云ふ點である。即してと云ふのは歌唱に伴つての意味で歌唱と結びつけてといふ事である。歌ふ上に必要な樂典と云ふ意味である。

3、藝能科音樂教授上の注意

一、兒童の音樂的資質の啓發

外部的な教材の方面から兒童の内部的方面に眼を轉じ觀點を移して來たことは、わが音樂的文化創造の素地を培ふことで、藝能科音樂が國民文化の發展に貢献する所以である。

二、國民音樂創造の素地たらしむること

第一には高雅なる趣味の涵養であり、第二には音樂的創造性の陶冶であり、第三には國民的感情の深化といふことである。

三、發音及聽音の練習を重んじ、自然の發聲に依る正しき發音をなさしむること

發音の大切なことは、是が單に歌唱の上に直接關係があると云ふのみでなく、國語を正しく發音發聲する

と云ふことは、國民生活上の一つの鍊成である。云ふ點からも重要なものである。發音や發聲の基礎となるものは耳である。従つて耳の訓練、聽音の鍊成と云ふことが大切だ。この意味で教則に聽音を重んじと示してあるのはまことに適切であると思ふ。

ただ其の結果ばかりに心を奪はれて、練習の指導、練習の方法、練習の過程を考へないことは良くない。練習過程が、兒童の音樂性や兒童の心理に適應せずに、興味のない方法で、其の成果ばかりを強要するやう方は、いくら鍊成であるからと云つても正しい教育ではない。

四、音高、強弱、音色、律動、和音に對し鋭敏なる聽覺の育成に力むること。

五、藝能科音樂と音感教育について

聽音と云ふ事は決して絶對音感又音感教育と云ふ様な特殊なものを目指すのではない。要するに聽音は藝能科音樂に於ける基礎練習の中に含まれるべき練習課程である。

六、祝祭日等に於ける歌典につきては周到なる指導をなし、敬虔の念を養ひ、愛國の精神を昂揚するに力むること。

歌曲については特に注意して正しく歌はせる爲に音の高さ(音程)音の長さ、音の強さ等についてゆるがせにしない様に周到な注意が必要である。式日唱歌の調子のさかるのは發聲が正しくない爲と、練習が十分の爲に歌詞や歌曲を充分におぼえて居ない事も大きな原因であるから、この點を注意しなければならぬ。

次に國民學校令第一條に徴しても、祝祭日儀式唱歌の指導に於ける敬虔な態度と、國臣的精神を宣揚することは極めて大切である。何より大切なことは指導者自身が、最も敬虔な態度と燃ゆるが如き愛國の精神を

以て指導に當ることである。祝祭日儀式唱歌の指導については藝能科の施行規則に於ける、躰を重んずる精神及び容儀の兩方面から、皇國臣民としての自覺に導かなければならない。

七、學校行事及團体的行動との關聯に留意すること。

學校行事に音樂を取り入れたる、團体的行動に音樂を利用する場合、其の學校の方針に背反する歌曲や音樂を選ぶと云ふ様な不見識なことはまづい。互に聯絡をこつて統一のある教育を行はなければならぬ。

學藝會、音樂會、父兄會、運動會、遠足、應援歌などを歌ふ場合も、單なる餘興の様な氣持で取扱はずに、是等の學習をして音樂教室の延長と見、音樂生活の延長と見做すべきである。

二 努力點

藝能科音樂に於ては何を鍊成すべきであるか。何を鍛へるべきであるか。是を一口に言ふならば、藝能科音樂は兒童の音樂的な力を鍊るべきである。音樂によつて兒童の人格を鍊成するのである。もつと具体的に云ふならば、情操を指すのである。音樂の美しさを通して兒童の情操を陶冶することを意味するのである。要するに藝能科音樂に於て直接鍊成すべきものは、兒童の音樂的な力であると思ふ。音樂的な力にも三つの眺め方、考へ方があると思ふ。其の一つは自然的に眺めた兒童の音樂的な力である。即ち兒童の音樂性を指すのである。今一つは教育的に見た音樂の力である。即ち歌唱の能力と鑑賞の能力と趣味、合理、技能を一体とする創造の力及び器樂の能力等を指すのである。歌唱の能力は云ふまでもなく、正しく唱ふ力であつて、正しく歌ひ、美しく歌ふには此の力が發達して居なければならぬ。又鑑賞の能力は云ふまでもなく聽く力であつて音樂の美しさを聽き取るためには、此の力が發達して居なければならぬ。たゞ慰に音樂を聽か

せたり、部分的に其の美しさや面白さを味はしめて居ても鑑賞能力は發達しない。今一つは要旨の命する趣味、合理、技能を一体とする創造の力である。此の創造力こそは全く不斷の錬成に依らなければ發達するものではない。

1、歌唱能力の錬成について

イ、歌詞の錬成　歌詞に對しては二つの方面の力を錬成しなければならない。其の一つは歌詞の詩的内容、詩的情味を理解し感得するはたらきである。他の一つは歌詩の詩を吾業的に發音し發聲する表現的な力である。

ロ、律動感の錬成　律動感は不具者でない限り生れ乍らにして凡ての兒童が生得してゐるものである。然し此の生れ乍らにして備つてゐるリズム感といふものは至つて素朴なリズム感である。此の素朴な律動感を音樂的に訓練するのが大切である。音樂的なリズムの特徴は拍子感と結びついて居るといふ所はある。つまり音の長さの關係と音の強さの關係が交錯し協調してゐる点である。リズム感の錬成に當つてはリズム記號を用ひて眼と指の運動とに依つて指導するがよい。

ハ、旋律感の錬成　(旋律)は「音の高さ」と「音の長さ」の一体となつたものである。

「音の高さ」即ち「音高」は音樂に於ける最も基礎になるものであり又最も困難なものである。何故ならば之は理解に依つて得られるものでなく練習によつてのみ得られるものであるから必然的に時間と根氣の問題となつてくる。

従つて指導に當つても習慣づける様にし或は變化をつけ與味的に取扱ふ等飽きない様に努力せねばならぬ。

ニ、拍子感の錬成

「拍子觀念」を陶冶するには其の拍子獨特の歌ひ方を指導すると同時に其の「拍子の美的効果」即ち拍子に依つて引立つてくる樂曲の美しさを掴ませることが肝要である。

ホ、調子感の錬成　調子は色調である。ヘ調にはヘ調のハ調にはハ調としての色調がある。比較して聽かせたり或は轉調して唱はせたりするによつて錬成される。又調子記號はしばしば眼にふれさせて眼にも訴へて調子に對する親しみを深めることが大切である。

ヘ、發想感の錬成　發想感とは曲に對する「抑揚感」「強弱感」を指すのである。發想感の錬成には先づ發想による美しさを知らしめるが肝要である。

然る後兒童自らが自然に強弱をつけて唱ふ様になるのを待つて始めて指導に及ぶべきである。

ト、和聲感の錬成　重音による美しさを感得し味はふはたらきである。和音合唱、終止形合唱等により自分の聲音を他の聲音に協調させ美しさを感知させ更に輪唱曲や二部或は三部合唱に入るがよい。

2、鑑賞能力の錬成

音樂を聴く力、音樂を鑑賞する能を錬成することである。聽いて楽しむことでない。音樂の部分的な享樂を指すのではなくて、其の音樂全体の美しさを掴むことなのである。其の音樂の生命に觸れ、其の音樂の精靈を直觀することではなければならぬ。其の音樂の「美的價値を體驗」することが、正しい意味に於ける音樂の鑑賞である。

鑑賞力は鑑賞的修練を積むことに依つて得られるのである。

イ、受容の力　これは外面的な方面の力である。音楽の美を受け容れるはたらきである。即ち音楽的感覚の錬成である。

ロ、音楽の美を掴むはたらき　音楽の生命を掴む力である。このはたらきを指して観照と云ふのである。即ち美的なはたらきと云ふ意味で内面的なはたらきである。

3、音楽的感覚の錬成

節奏感覺
〔時長感〕
〔強弱〕

音美感覺
〔音色感〕—〔聲音美〕
〔音調〕—〔樂音美〕
〔和聲〕—〔和音感〕

旋律感覺
〔音高感〕—〔音程感〕
〔調子〕—〔強弱〕
〔發想〕—〔抑揚〕
〔形式〕—〔形式〕

4、観照的態度の錬成

個々の音の流をそのままに受け入れて行く能である。部分々々の心地よさを味ひ、部分々々の面白さを感ずることは誰にも出来るのであるが、部分々々を全曲的に統一して其の樂曲全体としての美的價値を掴むと云ふことは決して容易なことではない。この全体美、統一美をつかむはたらきが観照態度である。

イ、感賞的観照能力……………(心地よさを味ふ聴き方)

ロ、表象的……………(統一的な聴き方)

ハ、形態的……………(形式美を味ふ聴き方)

ニ、感情的観照能力……………(全生命をつかむ聴き方)

ホ、批判的……………(美的理想に照す聴き方)

5、兒童の創造力の錬成

兒童の創造力を養ふと云ふ事は、國民學校に於ける重要な教育方針の一つである。音楽的創造力と云へば作曲を指すのであるが、直接の仕事として作曲の力を錬成することは國民學校としては要求する必要がない。併し作曲の素地は當然錬成さるべきである。そこで音楽科としては創造力ではなくて創造的な力を錬成すべきである。即ち自ら歌ふことの出来る力又は自ら鑑賞することのできる力即ち観照の力を意味するのである。

兒童が自ら歌唱することの出来る力は云ふまでもなく樂譜の力を錬成することである。樂譜の力を錬成することは、兒童が自ら歌唱すること出来ること云ふ創造的なはたらきを養ふばかりでなく、樂譜が唱へることに依つて、音楽の學習が非常に發動的になつて來ること云ふことである。音楽を生活化することが出来るのである。

三、學習指導の實際

藝能科音楽に於ける教育効果を擧ぐる爲に新しい教育方法原理として四つの指導原理が考へられる。

1、教材中心から樂音的な能へ

在來の唱歌教育に於ては教材を唱ふが爲に音高訓練が必要であり發想訓練が必要であつた。之は何とんでも改めなければならぬ点である。どう改めたらよいか、それは指導の方向を教材から兒童の音楽的な力

即ち歌ふ力や聴く力又は創る力の方へ移して來るのである。例へば發想指導についてのべると教材の發想記號を唱ひこなすのが目的ではなくて兒童の發想感を練成し伸ばして行く事が目的でなければならぬ。

2、歌曲の傳授から音樂的鍊成へ

之は單なる歌ひ方を知らしめ歌ひ方を指導するのではなくて兒童の音樂的能力、音樂的生活を鍊成する事を主眼として行はれるのである。兒童の音樂的生活を伸ばす爲の勞作として歌はせるのである。斯うして勞作した結果、兒童の音樂生活が充實し音樂的能力が伸びて行く事は新しい生活が成形され創造の基礎ともなるのである。

3、主觀的な満足から客觀的な美的體驗へ

ひとりよがりの満足は決して創造ではない音樂の有する客觀的な價值を完全につかんでこそ始めて創造も發展もあるのである。従つて客觀的な價值を正しく認識し其の音樂独自の美しさをつかむ様に導かねばならない。

4、模倣と記憶の學習から創造的生活意欲の學習へ

從來に於ける音樂の學習にはあまりにも模倣と記憶の部面が多かつた。然しよく考へてみるに音樂は本來人間の本能に出發してゐるものなるが故に、何人といへども音樂に對する素質とそこがればもつてゐる筈である。その素質をぐいぐいと張り出してやる指導方法がもつこゝ研究されて然るべきだと思ふ。

四 施設

一、音樂教室の施設

- 1、教室の位置 校舎より少し離れた雑音の入らぬ静かな場所が理想的である。
- 2、教室の廣さ 二學級位入れる廣さが欲しい。これは合唱練習や鑑賞室として利用するためである。
- 3、教室の出入口は前後二箇所位で後方は開き戸の如く雑音の少ない装置が望ましい。
- 4、音響装置 兒童の發聲がそのまゝの姿で兒童の耳に聴きとられるといふ様な装置が望ましい。
- 5、教授用具 ピアノは音高、律動、拍子等の指導には全く適切なるものであるから是非備へたいもの一つである。

本校には高聲機、ビクター蓄音機の設備あり、全校音樂訓練に、軍歌訓練に効果をあげてゐる。

二、研究に關する施設

研究部員を各學年から二人づつ委嘱し、その他音樂教育に興味をもつてゐる人々を參加せしめて研究に努力してゐる。

1、打合會に於ては經營案と教授細目を基本にして、進度或は指導要点、基礎練習等について打合せてゐる。又歌唱教材の如きは皆で歌つて見たり、鑑賞教材であれば皆で聴いて注意すべき点を話し合つてゐる。

2、研究會では個人的に研究したものを發表したり、協同的に一つの問題を捉へて研究してゐる。

三、課外指導

本校に於いては創立當初よりラッパ鼓隊（中編制二組）を編制し、全校兒童の士氣の鼓舞に絶大なる効果をあげてゐる。合同教練に、運動會に、雪戰會に、記念日の街頭行進に、出征軍人の迎送に、軍隊の迎送に

活躍してゐる。その練習には毎週火、水の放課後約二時間を以てこれにあてゝゐる。

五 成績考査

兒童の成績を考査するといふことを試験ごまちがへてはいけない。成績考査は主に指導者の爲に行ふのである。一學期間指導に努めた結果がどの様に現れるかを見るのが成績考査である。其の結果によつて指導の仕方を改めたり、考へ直したりする參考資料を得るためである。教師の反省に役立たせる爲めに行ふべきものである。

一、如何なる事柄を考査すべきか
「歌ふ力」「聴く力」「基礎的な力」であると思ふ。

1、歌唱能力の考査（技能的方面）

發聲……………指導した通りに發聲してゐるかどうか。

發音……………口形はどうか、明瞭か、正しくされてゐるか。

發想……………發想の歌ひ方はどうか、發想感がどの程度に發達してゐるかを観察する。

2、鑑賞能力の考査（感情的方面）

歌曲をどんな風に味へながら歌つてゐるかを觀察して、其の兒童の音樂美をつかむ態度や力を測定する。これは馴れて來れば其の旋律やリズムや發想の面白さや美しさがわかつてゐるかどうか。味ひつゝ歌つてゐるのか。又は盲目的に歌つてゐるのかと云ふ位は判斷し得られる。以上の様に感得の方面ばかりでなしに感覺の方面からも觀察する方がよいと思ふ。感得の深さを觀察する

よりは遙かに容易である。

3、基礎能力の考査（感覺的方面）

音高（音程）

強弱

律動、

和音

4、樂典事項の考査（知識の方面）

5、學習態度

考査すべき能力	歌唱の能力	摺む力	基礎能力	理解力
考査すべき方面	技能の方面	感情の方面	感覺の方面	知識の方面
考査すべき内容	發聲 發音 發想	鑑賞	音高 律動 音色 強弱 和音	樂典
				學習態度

第十、藝能科習字

一 習字の目的

從來書方科の目的は「日常生活に必須たる文字を正確に迅速に且つ美的に書寫せしめる能を養成するにあり」としてゐた。これによる小學校に於ける書方の目的は、大体實用を主とせるものであることが察せられるが、この實用主義的な傾向は、明治以來年と共に書方の成績を一般に低下せしめた感がある。殊に近年ペン鉛筆等の硬筆が普及するや其の輕便さの歡迎さるゝ處となり、世を擧げて利用されし結果は、情操陶冶に特殊な教育價值を持つ在來の書方學習が輕視される様になつた。

然し最近又書方に對する一般の思潮が變つて來た様である。即ち近時時局の影響による民族意識の顯現と國家觀念の旺盛とは、在來の國粹文化に目覺めて、日本精神の發露たる書道を尊重する様になつた。更に考ふべきは現代の焦心不安な物質文明に對し、精神の安定を得んとする修養上の見地からで、此の點からも書道の必要と其の價値を認識する様になり、社會一般最近頗る隆盛に赴いた様である。これは書方が實用一點張りから離れて、修養として、乃至は藝術としての價値を重視してゐる傾向と考へる事が出來よう。

この傾向は本年度より實施さる國民學校案にも伺はれる、即明治三十三年以來約四十年間國語の一分科として國民教育に參照して來た書方が習字として藝能科の中に包含されることとなつたことである。即藝能科習字の要旨に「藝能科習字は文字書寫の技能を修練せしめ鑑賞の力を養ひ國民的情操を醇化する」と述べられてある。

書方の實用的方面の目的達成は國民科國語の課目中の書方に於て主としてなされるのでなからうか、其の

要旨に「書き方に於ては文字を明確端正に書く力を養ふべし」とあるによつて思考せらる。

前述の要旨に明かなる如く、國民科國語書方は主として實用上から明確端正を主とし、藝能科習字は文字の書寫の技能の修練はもとよりその目的で、に實用上の目的もあり、明確端正は勿論要素の一つであるが更に修養と結びついて學習其のものが訓育的であり行的修練である。書寫する文字も形のみならず、點畫に人格の反映を求めて、力と美とが籠ることを念じてゐる。換言すれば鑑賞力を養ひ情操を醇化し、國民精神を涵養するところに重大な目的があるのである。

國民學校では教育全体を皇國の道に歸一せしめるために、この我國独自の書道精神による習字を實施するため、實用的な部面は國民科國語の中に、その他の部面は藝能科の範圍に入れたのである。然し思ふに實用書と藝術味が大切である。藝術書をよくする者は實用書にも勝れ、實用と藝術は根本的に車の兩輪の如きもので決して對立的なもので無い事に觀點を向けたいものである。唯單に實用的技術の修得のみに捉はれ、精神的方面を忘れたるが爲に兒童の學習に活氣はなくなり教師も熱意を失ひ、放任無指導の習字教育となつた。然し精神修養を無視した技能の修練もなく技能上達を度外視して精神修養も無いわけで、練習過程中に修養は織込まれ、修養と同時に技能は鍊磨されねばならぬ。だから寧ろ小學校に於ては毛筆大字學習を中心として技術と心情を一元的に陶冶せねばならぬ。要するに習字科の目的は「毛筆を以て書法の基礎技能を授け硬筆を以てすれば修練應用につとめ書寫の技能鍊磨を通して國民的情操の陶冶をなす」といふことにならぬ。楷書行書は勿論、草假名の用筆結構は毛筆によつてのみ正確に美的且つ迅速に表現することが出来るのであるから、毛筆によつて十分に書寫の本質的能力を陶冶し、その力量を以て硬筆による應用能力を涵養せ

ねばならぬ。此の際姿勢、執筆、腕法の要領、用筆、結構、布置に關する知識技能を會得させ全身全靈をこめた無念無想入魂の境にあつて明朗、温雅、沈着、熱心、剛健、綿密、清潔、秩序、意志等の諸徳は養はれ趣味は向上し、鑑賞眼は養はれ、美感は鍊磨され、更に崇高なる氣品人格に接し、日本精神は陶活されて行くのである。

二 努力點

1、高等小學校に於ては楷書行書草書の技能を修練したいものである。
2、習字の基本的訓練に重きを置く。
先づ姿勢を整へて心を落ち着け、執筆、潤筆、腕法等を正しき用筆法に従はしめ、一点畫も疎にせず、焦らず噪がず、緩急宜しきを得て手ごころが一如になり、筆脈が切れぬ様運筆させたいものである。

3、學習態度の重視

眞剣なる學習に於ては、「靜中動有、動中靜有」の觀念統一の境地が毛筆大字習字の學習に遺憾なく發揮せられ兒童の精神が緊張する事は他教科に見られぬ程眞剣なものがある。白い紙に黒い墨が落ちる刹那其處には兒童の心靈に響が起り、彼等は敬虔な氣持で展開され行く藝術の世界に没入して行くものである。かくて意志は全身に総動員を下し、一切の衝動を統制して執意にかへる爲其の間に沈着、細心、果斷、機敏等の精神を養ふ事が出來、又手本を熟視し、配字を考へ、全紙面に注意するため觀察力や注意力や計畫力を養ふことが出来るのである。若し學習態度が眞剣ならざる時は如上の重要な事柄は十が一も達成されないであらう。故に學習態度の如何は直に以て習字の達成せらるゝや否やを定むべき最も重要な点である。

4、鑑賞

鑑賞は素より古今の書聖の墨蹟のみを對象とするのではない。兒童の現會の程度に應じて最も適當なる教材を選定すべきである。

イ、作品の直観 書道史の大要、作者の來歴等の説明をなし、然る後書美の大要を感得させる。

ロ、吟味 用筆結構布置等に就いてその特徴を授けて表現の内容及形式を吟味させる。

ハ、參考資料の補充 大家の臨書作品、教師の臨書作品、兒童作品の優秀品等を見せて中心点を明確にさせる。

ニ、全体の鑑賞 全体の氣品、氣脈の貫通、文字の大小、布置等について作品の持つ美を全体的に把握させ作者の生命にふれさせる。

ホ、感想發表 如上の吟味考察の結果を忌憚なく發表させる。

ヘ、創作への暗示 かく高められた鑑賞力で各自の既習創作品を反省させ創作への暗示を與へる。

三 學習指導

書は人格鍊磨の手段で高雅なる品性の陶冶を目標としてゐるからその學習指導に當つては特に學習場の環境をよく整理し、姿勢、執筆、腕法、磨墨、潤筆等を自覺し、常に手本文字の一点一畫に全身全靈を傾注して心紙筆三味一体、無念無想入魂の靜寂なる藝術境に於て行はねばならぬ。かくする事によつてその作品に自己の品格が表はれ、個性の伸展もあり、人格の陶冶が行はれる。

1、學習指導過程

目的、題材の認識、生活経験及既習事項の想起、難點の豫想、學習目的の自覺、基本練習
 計畫、練習の順序の豫定、用具の準備
 實現、文字の直觀と試書、難點の發見、練習の批正、清書
 反省、作品の鑑賞批評、學習態度の反省、生活への適用
 2、目的段階の任務と其の指導

題材を兒童自身のものたらしめて潑刺たる學習へ導かんがため、學習意慾を喚起し學習目的を自覺させる段階で、兒童の獨自學習を中心にして而も手本を中心として問答法によつて學習させ、教師は良き輔導習となる。先づ學習の零圍氣を作るため、机腰掛の整理整頓を良くし、塵埃の清掃、窓の開閉、用具の準備等を充分にし、精神統一により教師も兒童も頭の中が書道で一杯になる様にし、「靜の修養道場」の藝術的零圍氣を作る。其の後書話をしたり、前時の清書の鑑賞等をして今後の努力點を指導し、練習に對する奮發心を喚起する。又姿勢、執筆、腕法、潤筆、磨墨等の自覺を喚起させることも肝要である。

題材の認識では前單元の終に題材の預告をなし、家庭で試書をさせて置き、「本時は何を學ぶべきか」と言ふ事を自覺して教室に臨ませて自學的能動的な學習態度を訓練しようとする。そこで本時に於ては範書を提示し又手本文字を熟視させて題材の讀方意義を明かにし更に題材の認識を深める。

既習事項の想起では、先づ手本文字の全体を直觀させ「どこで習つたか」「初めて出た文字はどれか」「既習文字と比較させたり」「古人の名蹟鑑賞」等の書道史の概要を予備的知識として與へる予備的新學習をも此の際に行ひ、學習の地盤を築き、學習動機を喚起して題材に關心を持たせる。

難點の豫想

今一度手本文字を用筆結構布置の上から觀照させて難點を予想させる。

學習目的の自覺

愈々本時はどの用筆結構布置に主力を注ぐべきかの目的を自覺させる。

基本練習は前項の如く自覺された目的に基いて問答により兒童と共に方向を定めて行ふ。永字八法中本題材に特に關係の深い畫を選択して練習させたりする。此の際朱筆で美点を賞揚することを忘れてはならぬ。

3、計畫段階の任務と其の指導

自覺された目的を有効に誤なく、如何に實現遂行させて行くかの計畫を樹立させ、目的活動として活氣あらしめ、基礎を築かせる段階で練習順序を豫定する事と用具を準備する仕事がある。

練習順序の豫定は、兒童自身が協同學習的に練習順序を豫定し、提案する様教師の補導が大切である。

用具の準備は休憩時間を利用して既に行はれてゐなければならぬ。然し愈々練習するに當つては、練習用紙を都合よく整理したり、墨を充分に筆に附けて穂先を揃へたりする事は大切である。

4、實現段階の任務と其の指導

習字學習中の本舞台で臨書練習を中心とした習字獨自の形態を取つて實現される。兒童が心紙筆の三位一體の境に没入して自覺的に反覆練習し、技術上達と共に精神は陶冶されて行く様に學習方法を工夫しなければならぬ。文字の直觀と試書、先づ教師が説明する前に指頭抹書をさせ、直に自力で試書させ「書いて見たいな」と言ふ兒童の止むに止まれぬ表現意慾を満足させてやり、體驗を通して概略實習によつて既に豫想してゐた難點を自覺させる。難點の發見は試書の結果を手本文字と比較吟味させる事によつて行はれる。

さうすれば手本に對する觀察力はつき、本題材の學習目的は愈々確立する。指導者の側から言へば机間巡視

して速かに書寫方法及び學習訓練の長短と一般的な難點を知り、客觀的な教材資料を得ることが出来て兒童の實情に即しての生きた指導が出来る。次にこの資料を基として、教師は兒童の面前で示範をなし、筆順、筆力、間架、結構、布置等に就き簡明に説明して書寫方法を構案させる。

かくして學習の中心である練習に入る。先づ手本の熟視が肝要である。即ち筆はさう入つてさう送り、さう轉折してさうはね、さうの位の速さで書いてあるかを熟視し、部分的な觀察を中心として練習させる。

部分的に習熟出来たら更に字肉の大小全文字の氣脈の連關、布置法等に留意させたりする。然し同一文字の長時間に亘る練習は興味を失ふから、臨書のみならずモ書を加味し、進んでは暗書練習によつてその習熟を圖りたい。尙自力で工夫創作する自運練習によつて一段の進歩を圖ると良い。

練習中は常に兒童の優良作品の鑑賞を加へて「目習ひ」もさせ、教師の個別指導と相俟つて兒童の自己批評による自發學習が望ましい。教師は常に机間巡視して兒童の面前で書いて見せ、優秀者は勿論の事、努力者、進歩者の作品について出来るだけ美點を賞し興味を喚起する事が何よりである。

清書に際しては特に氣脈の連絡、墨色、墨繼等に留意させ、出来るだけ暗書によつて書寫させると良い。時には宿題として充分練習させて置き次時に清書させる場合もある。

5、反省段階の任務と其の指導
作品の鑑賞批評や學習態度の反省により書を通じ如何に精神が陶冶されたかを自覺させ、兒童の生活を尙一層向上純化させる様に導く。
提出した清書を範書や手本と比較させ、用筆、結構、布置、筆者の氣分等に就て感想を發表させ書美を味

はせて美的情操の陶冶をなし、書に對する趣味を向上させると同時に創作慾を喚起する。

次に各自の試書と比較させて努力による進歩程度を自覺させ、學習態度を反省せしめる。
生活への適生　かくの如き書の藝術境にあつた兒童はやがて家庭に於ては條幅額面に關心を持つて鑑賞したり、自ら題材を求めて自運練習による創作をしたりする様に教師が善導することが肝要である。

新學習目標の發見　兒童が指導者もなく練習する様になつたならば、新題材への意慾を誘發して家庭で試書して、次時へ臨む様に仕向けて本單元を終る様にしたい。

四 施設

1、競書會
每學期一回を開催し、兒童の平素の努力の結果を發揮せしめる機會を興へると共に、書に對する趣味を涵養し、併せて彼等の發奮努力の目標を知らしむ。

2、書展
隨時、書道展覽會を開き偉人、傑士、土家の名蹟に觸れしめ、以てその偉大なる人格から發散する零圍氣により兒童の人格の陶冶に資し、且つ鑑賞力を養ふ。

3、課外指導
毎週一回、課外指導を行ひ、習字科目的達成に資する。

五 成績考査

一、考査の要素

前述の教授の目的に立つて指導する習字の考査は、やはりその見地に立つてなされるのでなくてはならない。従つて考査要素としては、

イ、書記の技能（正しさ—筆の運び、文字の恰好。美しさ—勢、力、字配り、墨色、速さ）
ロ、鑑賞力

ハ、國民的情操の醇化

の三者が挙げられる。書記技能には正しさと美しさが挙げられるべく、鑑賞力、國民的情操の醇化は書寫の技能の錬磨を通してなされるもので、書寫技能と全然分離して考へらるべきものでない。然しこの兩者の實蹟は學習能度の如何によつて左右されるものであるが故に、鑑賞力、國民的情操の二要素は學習能度として考査するが適當と思ふ。

評價に當つては、最初全体直觀からやがて分析的な要素に立つての眺め方に入り、最後に各要素の融合渾一体たる品質そのものの綜合的統一に結んでこゝに評語を決定せねばならぬ。

第十一、藝能科圖書

一 藝能科圖書の目的 第一、國民學校と藝能科圖書

國民學校藝能科圖書を實施するに當つて、我々の爲すべき事は、先づその教育理念の体制化である。之が正しく實踐せられる爲には、それに先行する態度が問題である。

國民學校の教育は擧げて皇國の道の修練である。であるから圖書も亦皇國の道の修練でなくてはならない、道の修練等と言へば、國民科等でやるやうに思ふのは大なる誤である。

教則案の説明にも國民學校の特質として、
「學ぶ所凡て人格の力たらしむるにこれ努めしめ、學校を擧げて全一的なる國民的人格を陶冶し、國民鍊成の道場たらしめよう」とある所はよく味ふべきである。將來の圖書教育は先づ國民學校の教育でなくてはならない。故に圖書教育即皇國の道の修練でなくてはならず、圖書室即皇民鍊成の道場でなくてはならぬ。

皇國の道とは御勅語の「斯ノ道」の實踐であつて「學ヲ修メ業ヲ習ヒ」も、結局皇運扶翼の大任を完うせんこの精神に出發しなければならぬ。皇國の道への復歸は即ち日本臣民の本然の姿の自覺であり、それへの復歸である。

一体過去の圖書教育に於いてかうした意識があつたであらうか。自由書教育は趣味と技術のみの教育となり、「小學圖書」の教育も亦觀察、表現、鑑賞等の能力を育成する個性教育即ち個人完成の教育であつた。

圖書が好きだからと、かよい點がほしいとか言ふ意識が強くて、日本國民となる爲に圖書を學ぶといふやうなことが果して教育されてゐたであらうか。又圖書室は皇民鍊成の道場として用意されてゐたであらうか、講堂や學級には校訓、級訓を麗々しく掲げられてゐるが、圖書室には臣民たる者の覺悟とか藝能道修養の

誠等一向見受けない、そればかりでなく圖書室へはその出入も敬虔を缺くといふ向もあつた。今後の圖書教育は藝能科に包括され、皇國民たるに必須なる資質の一たる高雅な情操と藝術的技術的な表現能力の錬成とが要請せられてゐる。

然も情操と技術とがクローズアップされるべき教育内容であり、之等は人間生活の具体面たる衣、食、住、の上に働いて生活にユトリミウルホヒと楽しさを與へるのである。人物と技術に關聯する所から實踐的、創造的、性格をも錬成するのである。

第二、藝能科圖書の目的

「藝能科圖書ハ形象ヲ看取シ表現シ且ツ作品ヲ鑑賞スルノ能ヲ養ヒ國民的情操ヲ醇化シ創造力ヲ涵養スルモノトス」私は何時も子供を頭に置いて實踐的に眺める。さうする時教則案に示された右の目的についても、種々の問題の要點は「且つ」といふ言葉の意の追及に始まる。

先づ圖書科独自の領域は法文に明示せる如く形象に關する仕事である。而して形象の燈は「鑑賞する能を養ひ」迄かゝる言葉であつて、國民的情操の醇化と創造力の涵養とは人間本具の一般的な情操、創造性を指してゐると。考ふべきであると思ふ。

この創造性については嘗て高師の三苦氏は「造形的な創造性」と言つて居られるし、角南監修官は「人間の根柢にある所の創造の力、之れを培ふのである」と言つて居られる。更に「單なる美しい繪を作る創造力と云ふ狭い意味のものでなく、國民的、基礎的錬成としての創造力の涵養である」と述べてゐられる。私は偉い人の肩持ちをするやうな量見は聊もないが、圖書に於いては思想畫等では可成文藝的な内容に培

ふ場面が多く、創造性或は創造力といふ場合之は人間本具の廣い意味のものご考ふべきであらう。

更にこれを本質に裏つけるものは、

レツシングは「繪畫は默せる文藝、文藝は物語る繪畫」と見て居り、

東洋では「詩は是れ無形の畫、畫は是れ有形の詩」

詩中畫あり、畫中詩ありは今日に於ても東洋畫の本質をなすものである。かうした觀方に隨へば繪の學習は造形のみとは限らない。又科學的な創造性にも充分關聯がある。

スケッチしてゐるとごんなに注意しても觀察だけでは觀落すほどのものを表現の働が伴つて、はじめて認識も確立するのである。であるからかうした觀方及表現力の意味を圖書指導の頭中に入れてかゝるべきであらう。次に「形象ヲ看取シ表現シ且作品ヲ鑑賞スル能」といふことについての考察である。看取力、表現力、鑑賞力の關係と更に後段の情操、創造力との關係を如何に觀るかといふことが私達の教育態度を規定する重要な問題となつて来る。圖書科目的の見方について考へて見ると、三通りの解釋の仕方が考へられる。

イ、且といふ字をそしてといふ如く意味を考へ時間的過程に觀た場合、「形象を看取し、表現し、更に出來た作品を味ふ力を養ふ。

ロ、且をその上にか、或はさうすることによりごかの意味にとり、手段ご目的、或は原因ご結果等概念の上下を示すものと觀た場合、看取、表現は手段で鑑賞する能を養ふこと即ち究極目的を鑑賞に置くご觀る

ハ、且を言葉の綾として、も一つといふ如き意味を示すと見て並列的な意味に考へた場合、「能が凡てにかかると考へて看取能力、表現能力、鑑賞能力と三つの能力を並列的に養ふ。といふ様に觀る考へは一應尤

もなる考へ方ではあるが又不尤分な感じを抱くものである。元來看取と表現は一体のものであり、表現と鑑賞も亦一体である。之等三つの働きは表現を中心として一体的に深められるものである。「畫家は布の上に繪具をつけた筆を動かして、のみを持つて木材を彫りつゝ、彼が作らうとする形象を見出して行くのである。彫つてしまつてから初めて見るのでもなく、見てしまつてから初めて彫るのでもない、畫いてゐる前に見えなかつた色が見えて來る様に」或る有名な畫家の言である。

直観のない表現が眞の意味の表現となることが出來ない様に、表現によつて客観化されることのない様な直観も亦眞の直観とは言へない。眞の意味の直観は必ず表現にまで發展するものであつて、直観と表現とは實際に於いて引き離すことが出來ない一つのものである。

之等から見ても看取と表現は二つのものでなく、又私達は鑑賞を伴はない表現は考へられない。表現しつゝする鑑賞には眞剣な努力が伴ふだけに實に力強いものがある。私達は表現の體驗を通じて作品を見る時眞に鑑賞する力を体得するのである。この様に私達の本性に於ける見ること、表はすこと、味ふことは一体的の一つの力である。こゝでは鑑賞を重く視るといふ意味に解すべきである。

次に看取し表現鑑賞する能と情操の醇化と創造力の涵養との關係である。之も手段と目的、或は原因と結果の様に観ることが出来るが、これはあまりに偏した一部の考へ方である。勿論形象を看取し表現し作品を鑑賞する能は情操を醇化し創造力を養ふことは考へられるが、さうした能力ばかりが情操を醇化するのでなく専心没我の境に浸つて作業に熱中する修体過程に於ける情操の醇化も重視したい。又作畫し構想する過程に於ける創造力をも考へたいのである。

第三、藝能科圖書の教材並教授上の注意

イ、初等科ニ於テハ思想書寫生書ヲ主トシ、適宜臨書圖案及用器書ヲ併セ課スベシ。

ロ、高等科ニ於テハ寫生書、圖案、用器書ヲ主トシ臨書及ビ思想書ヲ加ヘ適宜繪畫其ノ他ノ美術ヲ鑑賞セシムベシ。

ハ、生活ノ實際ニ即シ國民的情操ノ陶冶ニ資スルモノタルベシ。

ニ、我が國ノ傳統的技術法ヲ尊重スルト共ニ東西ノ様式ノ別ニ抱泥スルコトナク廣ク之ヲ指導ノ上ニ活用シテ兒童ノ性能ヲ伸長スルニカムベシ。

ホ、形体色彩ニ關スル基礎的知識ヲ授クベシ。

以上教則に於て皇國の臣民として、我が國藝術技能の特質を知らしめる爲、特に鑑賞を重視して、一方には情操の醇化と眞摯な態度や工夫創造の力を養ふこと云ふ點に於て、他の習字、音樂、截縫、家事等の分科が藝能科の中にあるけれども、仕事自体の上から圖書と工作とは中心的使命を持つことが至極明かな許りでなく、制度の改革由來を討究して見ても從來の所謂主要學科など云つた知育偏重が原理的修得を主とする教科のみに重きを置いて居た爲め、圓滿なる人格を育成するには返つて反對的現象を誘發する嫌があつた。

即ち表現や、鍊成を主とする教科により力を加ふることに依つて、その根源性を培ふといふ眞に基礎的な點に着目されて居るので從來の小學校教育よりは、遙かに體鍊藝能の二科が重く見られて居ることが全般を通じての著しい變革の骨子であると云ふことが出来る。

従つてその表現を主とする教科としての藝能科が正しくその職能を發揮するか否かは實に國民學校教育の

全般に影響すること大であるからその實際にたづさはる者は先づその精神を充分了得して誤りなきやうせねばならぬ。

以上を要約すれば次の如くなる

(着眼)

(内容)

(施設行事)

國民精神の高揚

國家的國民的教材の重視
日本文化の特色理解
形体、色彩の知識

郷土の藝術(調査研究)
鑑賞品の整備

藝道修練の態度練成

構え(心と態度)の重視
専念無私の作業態度
作品への精進と努力
眞摯なる態度の育成

藝術家苦心其他教材との關聯

技術の鍊磨修得

實踐的獨創的性格の鍊成
技術の鍊磨修得
鋭敏なる感覺の鍊磨
過程即目的としての修練

寫生會、展覽會

鑑賞力の向上

環境の美的整備
兒童作品の揭示鑑賞
藝術品其他の鑑賞

校内美化、教室揭示、廊下揭示
展覽會見學、藝術品、複製品等の蒐集

心の道一行

甲と美の生活統制

用具材料に對する訓練
生活の合理化、美化
趣味性の助長

特別指導

藝能科教育の徹底

教材の精選と組織化
訓練の徹底

昔から一藝に秀でた人は威自ら具はると言はれてゐるが、藝能科独自の實質的な修練の効果をねらふと共に、行的學習による人格の修練を重視すべきである。

二、努力點

國民學校施行規則によると特に鑑賞を重視して、一方には情操の醇化と直摯な態度や、工夫創造の力を養ふのが中心的使命をもつことが明らかである。

故に表現を主とする教材としての藝能科の使命たるや大なり。その實際にたづさわる者は先づその精神を充分に了得して誤りなきやうせねばならないが「國民ニ須要ナル藝術技能ヲ修練セシメ」とある藝術技能とはどんなものであるか「我が國民ノ傳統的技法ヲ尊重ス……」に於て如何なるものを指すのかこれ等多く實際上之を究明すると同時に教材、教法の具体に就いても研鑽すべき點が甚だ多いのである。

「高等科ニ於テハ寫生畫、圖案、用器畫ヲ主トスルコト」「臨書及ビ思想畫ヲ加ヘルコト」「繪畫其ノ他ノ美術ヲ鑑賞サセルコト」「生活ノ實際ニ即シ國民的情操ノ陶冶ニ資スルモノタルコト」「形体色彩ニ關スル基礎的知識ヲ授ケルコト」「我が國ノ傳統的技法ノ尊重……指導ノ上ニ活用……」

要は描寫指導については崇高清調な氣持の表現と日本人の意志的な強さ、それらが日常紙片の上に現はれる様日常それらの教材が精神的擴充の下に行はるべものであらう。又日本的な見方態度を養ふ爲には大いに日本畫の鑑賞も必要とするのである。

要旨にも、我が國藝術の特質を知らしめるとある如し。

次に傳統的技法尊重の問題であるがこれを東西の様式の別に抱泥することなく廣くこれを指導上の活用させよと云ふことが掲げられてあるが、傳統的技法を尊重する上からは日本畫の指導をうんとやらねばならぬかと云ふ問題が生づるが、それには多大の時間と準備的指導が必要となる。然し一面から考へれば、その技法は斯る手本通りでなく、創作工夫によればよいのではないかと云ふことにもなるが、もしそれでよいとするならば傳統的技法を無視したことになり要旨に反する。然し幸なことに東西の様式の別に抱泥することなく廣く之を指導の上に活用せよとあるから、我々は活用出来る程度にまで實質的に研究しておくことが大切である。斯る上からせば當然我々がよく技法的にも日本畫の研究をしておく必要があるのである。

高等科第一學年に於ける努力點

初等科に於て陶冶した觀察、表現、鑑賞の能力を一層進めること。

形狀及び明暗の觀察を深め色彩の觀念を明確にし日常生活との連繫を密にし應用の力を養ふ。

寫生畫に於ては對象をよく見ること確實に表現すること。

臨畫は出来るだけ丁寧にし思想畫は構想を重すると共に技法にも十分注意すること。

圖案には創作力を練り用器畫、手工、家事等の教科と連絡して、應用に重きを置き實生活に適切ならしめること。

ること。

用器畫に於ては圖案と連結した製圖を課し讀圖力を養ふと共に正確に美的に畫かせる。

高等科第二學年に於ける努力點

高一の努力點と大体一致するがこの學年になると著しく美的意識及び美的情操が發達し、特に鑑賞力が進むものであるから、兒童の個性に應じてこれを適當に指導し、力めて創作欲を鼓舞して確實に味ひのある表現に導くべきである。

本校としては前述の努力點に向つて進み、中でも特に藝術教育の本義から見ても經濟上の立場から見ても寫生、圖案、用器畫、鑑賞の方面に力をそゝいで行くべきである。

三、學習指導

圖畫科學習指導に就いては觀察、表現、鑑賞等の形式的陶冶の各項について述べる必要もあるが、こゝでは實際指導の便宜上から、教材類型による指導の形態を圖畫學習の二大方面とも考ふべき表現と、鑑賞について如何なる學習過程を経、如何に指導すべきであるか次に書いて見ることにした。

(一) 表現教材學習の一般形態

目的 題材の認識、生活經驗、既習創作の想起、創作目的の自覺

計畫 參考畫の鑑賞、畫因の決定、表現方法の構案、順序の豫定、難點豫想、材料器具の準備、

實現 全体の素描、部分の描現、全体の完成、

反省 自己批正、鑑賞批正、既習創作との比較、生活への適用、新創作目標の發見

目的段階の任務と其の指導

今日は風景圖案の繪を描かうと兒童が意欲する様に創作目的を自覺させることがこの段階の仕事である。方法としては前以つて教材により題目を予告して行くこともあれば、その時になつて概括的に指示する方法もある。學習の方向即ち題材の認識が出来たら、それに關聯したところの色々な生活經驗や、既習の事項が兒童の頭の中に思ひ起されて来るが、このことが描畫活動を誘發するのに最も大切なことなのである。随つて經驗した事柄について問答し、又參考畫などを見せ、その繪についての兒童の色々な物語をさせ、或は發表をさせ、又指導者も語る。こうして過去の經驗や寫生に於けるところの直觀が、十分に明確豊富な視覺表現となつてそれが具現されたものが圖畫となるわけである。然し再生憶起されたところの視覺表象といふものは、知覺印象に兒童各々の主觀的な精練が加つたところの新たな心的過程であるからやかましく客觀的な正確さ或は事象の正確を強要することはつゝしまねばならぬ。

計畫段階の任務と其の指導

風景圖案の繪をえがかうといふ目的の自覺が出来それに關して色々過去の記憶印象が憶ひ起され、或は壺の寫生をしようとして曾つて瓶や壺をえがいた時の事などが憶ひ起されたわけだが、そのまゝ全部が繪になるわけではないのである。そこで繪になる中心思想を決定しなければならぬし、又それを如何にして表現するかといふことを計畫しなければならぬ。計畫を實現するため種々の用具の準備も必要とする。かうした心的物的な所謂準備計畫をすることがこの段階の仕事である。

風景の中より最も美しい場面を卓上靜物から心琴に觸れた美しさを味ひ、而も再生し直觀した視覺表象の

中から繪となる造形的な美しさをえがき出されねばならぬ。それが畫因の決定である。この點情操教育上大切なことである。

參考畫や範畫の鑑賞、モデルの觀察によつて、兒童に觀照することを教へなくてはならぬ。內的に決定された畫因は一度素描してみる必要がある。そして形、色について色々比較研究して、それなら自分の構想内容を表現するのに最もよいといふ表現の方法、順序を計畫立て、それに必要なところの材料用具の準備をするのである。このあたりにて造型技術の基礎的修練としての技法の基本練習とか、構圖配色の工夫研究とか、參考例より、或は相互に紙上に於て、充分に指導しなければならぬ。又表現上の難點については部分的にその表現法を指導せねばならぬ。

實現段階の任務と其の指導

内面に構成したもの(畫因)を觀照しつゝそれに即した表現形式をもつて表現する段取りである。感覺としての視覺表象に感情の力が加つて直觀とか暗示とかによつて描かう描かすにはをられないといふことになつて、そこになんらかの形式となつて描現活動が始まるのである。全体的な素描部分の描現、全体としての完成をするわけであるがこの間常に全体との關聯を考慮しつゝ部分的な描現をしなければならぬ。然し誰しも皆描現活動が満足に進歩するわけではないのである。線がうまく引けないとか、着彩が失敗だつたとか、或は又途中で自分の構想に不満を抱いて来る者などがあるだらう。即ち兒童の描現活動の途中に於ては種々な障害が起つて来るのである。そこに指導者の必要があるわけで個別的な能力別に常に觀察表現に細心な注意を拂ひ、暗示的に指導してやらねばならぬ。尙描現活動こそ個性的で自由であることも指導者たるもの、心

得べきことである。

反省段階の任務と其の指導

自分の創作目的が果して満足に實現されてゐるかを反省すること、新しい創作活動への發展をふみ出すのがこの段階の任務である。描かうといふ動機が描く活動によつて満足されたら愉快な氣持になるだらうし、そこに又生命の發展飛躍もあるだらう。出來上つた作品について反省して、足りない所は補ひ、まづい所は直し、又自分の學習過程全部についてもその計畫の立て方、實現方法の可否等について反省して見る必要がある。それは自分のみでなく相互にも鑑賞批評してみるがよい。これが兒童に建設的態度を訓練づける様適切に指導することである。この態度は更に發展して新しい創作活動を誘發することになる。

(二) 鑑賞教材學習の一般形態

學習の一般過程

- 目的 題材の認識、生活經驗、既習事項の想起、鑑賞目的の自覺、
- 計畫 鑑賞作品の概観、鑑賞順序の豫定、研究材料の準備、
- 實現 作品の直観、部分的現味、全体的綜合鑑賞、
- 反省 感想發表、既習創作の反省、創作への適用、生活への適用、

兒童が繪畫藝術を鑑賞するといふことは、其の描現された内容を正しく正しく識得すること、即ち藝術家の立場意味に於て之を識得しなければならぬこと、その描寫及び藝術的な形成手段を此の意味に照して説明し、その各部分が如何にその目的に役立つてゐるかといふことを理解することではなければならない。然し兒

童の鑑賞能力はこの目的を果すに十分なる能力を未だ具有して居らず、而もその發達は徐々たるものである。故に指導者がこれを援助し、完成してやる爲には、一般に兒童は如何に理解し鑑賞しようとするかを知つて置く必要がある。今中學年以上に於ての學習指導の一般的形態を記することにする。

目的段階の任務と其の指導

色々の生活經驗や既習事項を想ひ起して鑑賞することを自覺的ならしめる段階である。

指導に當つては「誰の作を……」とか「これこれの繪を……」とかいつて作品の指示によつて題材の認識が出来るわけである。そうすると兒童はそこに描かれた事件内容に自分の經驗や想像からして色々關心をもち、又その作品についてかつて知つてゐることなども想ひ起すであらう。先づそれ等のものを發表させて鑑賞の氣分をつくるのである。その際に於て鑑賞の目的を明示し、兒童にそれを自覺させなければならぬ。形式的要素の鑑賞指導をする場合「線によつて表現された美しさについて」とか或は進んだ程度ならば「この美しさは如何なる表現法によつてか」といつて發見的にするがよい。美術史的な指導の場合は「狩野派の繪について……」「印象派の畫風について……」とか明瞭に目的を自覺させておくことである。

計畫段階の任務と其の指導

目的段階に於て鑑賞すべき作品の一應の概観は出來たであらうけれども、場合によつては不十分なことであらうからその時は、これこれの作品について今日は研究するのだといふことは明瞭にしてをかねばならぬ。そしてその研究に必要な研究資料を用意しなければならぬ。類似のものや對比的なもの、又は繪畫史、美術讀本、研究書とか、研究に色々の參考物を必要とする。而して鑑賞して行くところの順序方法を計畫し

て行く態度を出来るだけつくり度いものである。

参考品等兒童向のものを用意してをくこと等望ましいことである。方法を科學的、實證的ならしめる爲繪合せ等によつて畫風の研究等させることもよい。

實現段階の任務と其の指導

鑑賞に於て最も大切なことは作品の直観である。作者、作品の歴史、或はそれに関する批評等を聞そのうちに直観するのは、色々の先入主に障げられるのでまづい方法といはねばならぬ。もつとちかに生命にふれるものでなくてはならぬ。そうしてその直観による印象を基として、その部分的な玩味、即ち表象内容について或は作者の意圖とその表現形式との關聯、或は技術上の問題等について細部の研究をしなければならぬ。その裏の指導として作者の個性、作品の價値、史的意義等について兒童に研究さすか話して聞かせることとするのである。

鑑賞の本質的なものではないかも知れないが、それを手助ける意味で必要な方法である。實際に作品を観せ又逸話などを聞かせながら作品にふれて行く方法は興味もあり理會を助けるものである。以上の直観及び部分的玩味研究を綜合して、目的とするところの眞の鑑賞に到達するのである。そして觀者に迫つて來るところの総合的な美の力にふれなくてはならぬのである。兒童にあつては理想的にまでは不可能であつても、その美の幾分なりとも觸れさすことは大切である。

反省段階の任務と其の指導

鑑賞し終つたらそれについて感想の發表をさしてみる。指導者の立場からはその鑑賞の程度を知る上から

も必要なことであり、兒童相互に於ても裨益しあつて有利な方法である。指導者も發表するもよいがそれを兒童に強ひるといふ態度はいけない、その他自分の製作の反省、創作、生活への適用は表現材料の場合に述べた精神と同様である。

(三) 高等科の指導要點

(社會人としての教養と云ふことをも考へて)

A、寫生畫

1、構圖の指導

位置。大小の割合。明暗色調の對照。強弱。力の釣合。卓線及背景について。

2、形態の概念の指導

形態の認識及其の表出上の基本的指導として骨格輪廓の概念であり、次に遠近法の概念である。この判断が正しく行はれたならば、こゝに物象の正確な形体描寫が行はれるのである。

3、描線の指導

直線、曲線、

細き鋭き線—銳利とか、薄くて硬いもの、感じ。

太く鋭き線—剛壯とか、厚くて硬く堅牢なもの、感じ。

細き弱き線—纖弱で、優しいもの、感じ。

太くて弱き線—朦朧として居るもの、老大ではあるが軟かいもの、感じ。

4、明暗陰影についての指導

外光の全反射

外明部の反射

物の明調部

物の正調部

物の暗部

外暗の反射

全くの粗面にあらはれる明暗の段階

滑澤面にあらはれる明暗の段階

5、色彩の指導

6、國家的、郷土的、時局的な教材の重視

イ、部分的、分析的な寫生

ロ、精密描寫

ハ、鳥瞰圖的表現

ニ、智識的、理解的學習

B、圖案

構成の能力を養ふことに主眼を置くこと。

形式的な指導としての経路は、裝飾すべき面積—圖案資料—硬化、單化—排列

排列配置

單獨模様、二方連續模様、輪廓模様、四方連續模様、立体圖案（器物圖案、建築庭園設計圖案）

色彩の指導

其の他ダイヤモンドレビート、散模様の新様式、自然物解体及再組織による圖案、時局及び生活との
關聯が深いポスター等。

C、用器畫

平面圖法（圖案）

線分の等分、比例分、平行線の應用による各種の方法、正多角形の畫法角度の扱ひ方の指導、

投影圖法（工作）

正射投影、均角投影の圖法の指導、

建築設計圖

記號及簡單な圖式の指導、

透視圖法

寫生畫に結びつけて教へることが兒童の興味の上から望ましい。

D、日本畫的表現

日本畫のもつ傳統的表現法や、日本的な觀方を尊重することが大切である。

E、色彩と智識

この問題は國防上の要求や、生活上の要求に基づくもので、即ち今迄色の名前も區々であり、同じ名
前の色の繪具でも會社によつて大分違つてゐる等不便が少くなかつた。

今度は系統色、標準色を示して色彩、色名等の統一を圖り、色相、色調等について嚴密な教育をする

爲に、印刷でなく一々手で塗つた嚴密な色圖を教科書に袋に入れて、はさんである。これ等は嚴密な色感の教育をしようとするものであるから教材種別に結びつけて指導すべきである。

F、鑑賞

物にふれて、美を味ふことが鑑賞である。その方法としては、直観によるもの、美術史などによつて作者の流派、傾向、その獨創等理解して、この方面から鑑賞するもの、繪畫で云へば畫面に物語られて居る事項やこの眞實さとか、表現に於ける苦心など云ふ製作上の屬性を味ふやうな事項もある。其の他工藝品の鑑賞もある。其の他鑑賞指導に關しては充分研究して指導すべきである。

四、藝能科圖書の施設

藝能科圖書の施設として私の理想は國民鍊成の道場たる圖書教室を欲する。次に教室用備品として机(梯形のもの) 腰掛。黑板。教壇。教卓。寫生台。背景屏風。揭示板。寫生資料飾置棚等である。準備室用備品としては、書籍入戸棚。雜教具入戸棚。畫架。額椽。仕切カーテン。掛圖掛。鑑賞作品入戸棚等、教具備品としては、教師用具一切、兒童用具。寫生資料。鑑賞資料等である。これ等は私の理想であつて、現在の私の學校としては色々な事情により特別教室、其の他の二三はのぞまれないのである。次に私の學校の藝能科圖書の施設の大要を述べやう。

- 一、寫生材料 花瓶、壺、皿、鉢、陶磁器類、玩具、石膏、背景、下敷用布、寫生台、寫生材料入戸棚
- 二、鑑賞資料 古今東西畫集、圖案教授觀賞圖集、圖案教程、全國中小學校作品集
- 三、展覽會用陳列幕、展覽用額縁

四、全校展覽會每學期一回、其の他特別研究

五、參考書

圖案指導大系、彩色の研究と其の取扱法、水彩畫法の研究、色彩教養、圖書の發生的指導法

子供の繪が出来た時、それを集めて置いて、次の週迄に評語をつけてもどすがまあ今迄最も廣く行はれてゐる處理法だと思ふ。これは何より簡單な處理法で教師としては一番樂である。が子供への影響はどういふものか考へて見る必要がある。描いてから一週間も経つて戻つてくるのでは、子供はそれを描いた時の氣分とか、環境とか、自分としてのその時の出来榮えと云つたやうなものを、ほとんど忘れて居り、そこへ評語をつけて返すだけでは効果なんでものは全く薄いだらうと思ふ。それにたゞ全体として何と云はれるでもなした、評語をつけられるだけでは、全く迷つてしまふだらうと思ふ。どこがよくて、どこが悪くて、など考へて見てもさつぱりわからないだらうと思ふ。であるからいゝ所を自覺して努力する事も出来ず、悪い所はいつ迄も悪いのである。ではどうすればよいか。

それは描き上るさうそのあとから處理して行くことである。出来たものから順に見て批評してゆくことである。つまり子供の考へを本とし、あまりそれを枉げぬやうに全体としては、その繪が個性的か、即ち其の子らしいか、如何に獨創的か、又如何に誠實に努力しつゝあるかと云つたやうなことから、次に構圖はどうか、靜物であつたら地面や背景はどうか、線が如何に眞實らしいか生きてゐるか、明暗はどうか、色、繪の具の使方はどうか、色彩の對照調和はどうか、といふやうに教師の考へを加へるのである。これをやるに於いての心得としては、よくない點を指摘するよりも、その美點を擧げてそれを伸ばさせることが本体にな

らなければならぬ。次は成績考査についてあるが、それは平生をよく見ることである。描いてゐる時の態度、子供の教養の程度、平生の出来ばえ等つまり描かれた作品は勿論、描く態度、鑑賞や批評の力、そんなことまで含めてそれをいつも注意して見てゐることである。そしてこの場合にもすべてを同一標準で律せず、その子としての進み具合も充分考慮に入れたものである。

第十二、實業科工業

一 國民學校と實業科

第一、現代日本の國是と實業科

國民學校制はより、皇國の道に則り皇國の隆昌の負荷に任すべき國民の基礎的鍊成をなすといふことが、教育の大原則であり、目標であること、即ちこれが日本教育の指導理念として明示された。これこそ國家百年の大計たる教育にとつて千載不磨の大原則として、永遠性をもつた不動の姿である。而して皇國日本の國是は何んであるか。いふ迄もなく我が肇國の大精神に基づく大東亞の再建、即ち大東亞新秩序達成にあり。而して此の大事業は、民族的、國家的使命として我等國民の上に永遠に残されるであらう課題であり。更に發展して大東亞新秩序達成はやがて世界新秩序建設の礎石であり、世界的安定の一分野であるとも見らる。此處に教育の目標を定め、新秩序達成に適應する大國民鍊成に邁進しなければならぬのである。

然して今や政治も經濟も文化もあらゆる分野に於て根本的の指導原理として要求されてゐることは、外來の個人主義、自由主義的原理の上に立つことを改め國家主義、全体主義的原理の上に立つことである。教育亦然りである。此の根本的覺醒が無かつたならば、興亞の聖業は到底達成し得ず、彼の自由主義國の非運を我も亦繰返さねばならなくなるであらう。殊に從來の經濟、産業が自由を主潮とし營利を推進力とせることにより、實業教育上一層強く革新を迫られなければならぬ點であらうと思ふ。國民學校實業科教育は結局かゝる根本主潮が、個々教材の上に具体化されなければならぬわけである。

第二、實業科の目的

國民學校は皇國の道に則り國民科により國民精神の徹底、理數科により科學的精神の涵養、藝能科により技能及情操の陶冶、体鍊科により心身の鍛鍊、更に實業科により産業に關する基礎陶冶をなし、窮極に於て是等を統合して皇國民の基礎鍊成をなすものである。従つて實業科に於ても、勿論、國民學校令第一條がどこまでも根幹となり、中樞となつてこれが教材としての實業科、更に教科目としての農業、工業、商業、水産に浸潤し皇國民の基礎的鍊成をなすものである。更に實業科の對象とする産業自体が、國運の展發並に國防と密接な關係を持つものであるから、實業科の大きな目標として、産業の一般を理解せしめ、其の一部に關する普通の知識技能を得しむると共に、勤勞の習慣を養ひ、我國産業の國家的使命を自覺させ國運發展の根基に培ふ様、力めねばならぬのである。

二 實業科工業の要旨

「實業科工業ハ工業ノ大要ヲ理會セシメ其ノ一部ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ其ノ實踐ヲ指導シ工夫考

案ノカラ養フモノトス」と要旨にある。即ち

第一、工業に關する普通の知識技能の修練。

實業科工業に於て、工業の概要を理會せしむるといふことは、産業としての我國工業の國家的意義を明かにし、且つ職業の一般に對する理解を深めて、國運發展に貢獻する素地に培ふことを目標としてゐるものである。

我が國工業の國家的意義といふ事に關しては、主要なる諸種の産業を營む事によつて國家の經濟的基礎が確立し、國家的使命が達成せられてゐるのである。故に各人が營む工業自体が自らの仕事であると同時に、それが國家の大きな一つの役割を演じつゝあるのである。従つて其の仕事の成否は直ちに國家に大きな影響を及すものである事を自覺せしめ、我が國工業の國家的意義と並行して工業を以つて國家に奉ずるの信念の下に、自己の職業を通して職業の一般に對する理解を深めて行く様に教育して行かなければならぬのである。

第二、工業の一部に關する普通の知識技能の實踐と習練

實業科工業の學習に於て、單に工業一般に對する大要の理會即ち工業に關する普通の知識技能を修得したゞけでは不充分である。さりとて凡ゆる工業部門に就き徹底を期することも望まれぬことである。従つて實業科工業の學習は其の工業中の何等かの一部門に關する普通の知識、技能を得しめ、其の實踐を指導し、然も其の實踐指導中に於て、工夫、考案、創造力の涵養に努めることが大切なのである。

その一部の工業といふのは、建築、土木、機械、電氣、化學工業等何れも工業であるがそれ等幾多の工業中より其の地方の實情に應じ、最も適切なる一つ又は幾個かの工業を選び之に必要な事項、即ち知識技能

を一段と進めたる程度に課し、工業に従事する心構へと基礎的修練を修得實踐せしむるにあるのである。勿論他の實業に於ても實踐といふ事は貴重な問題であり、更に又他の教科に於ても實踐的に學ぶ習慣をつける事が大切である。此の實踐的な人間にすることが國民學校教育の精神である。勤勞報國の精神を養ひその道に培ふことは、國民が如何なる道につくにしても極めて大切なことである。而も工業の場合に關しては色々な場合關係が直接的であり、實踐的であるばかりでなく學習上に於てもその修練の機会が多く、且つ様々な形に於て與へられる實踐である。實業科工業を授ける場合には、之等の機会を充分に利用して實踐的な國民鍊成に遺憾なき様期しなくてはならないのである。斯く如く實踐に培ふことは慥かなる知識技能の修得と同時に勤勞報國の精神涵養に資する所以である。

第三、工夫考案の力を養ふ

工夫考案の力を養ふ事は大にしては我國文化及産業の發展に資する上に極めて肝要であり、小にしては國民の日常生活に必要な事は言ふ迄もない。

我が國民は從來此の方面に相當秀でてゐたものがあるのであるが、しかし之を他國に比して必ずしも勝れて居たとは言ひ得ないのである。併し我國の文化發展の跡を考へ殊に最近の産業發達の過程を辿つて見ると、我國の工夫考案の力も之を涵養するに方策を以つてすれば、大いに其の効果を期待し得るものなることを思はせるのである。工業發達と工夫考案の力の大小とは密接な關係にあることは勿論である。實業科工業は是等の意味からも大いに努力しなければならぬ。即ち一つの實習作業に於ても作業方法及材料の適否、或は材料の名稱、構造の工夫考案等を凝して其の實現を試みる機會を屢々與へられるのである。故に是等機會

を巧く利用せしめて工夫創作力を錬磨することが大切である。

三 實業科工業教授上の努力点

第一、工業の概要についての概説

國民學校實業科工業教育の要旨の上で「工業ノ大要ヲ理會セシメ其ノ一部ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ」こいふ事になつて居るが、其の一部に關する普通の知識技能といふのは、極めて實踐そのものに附随した問題であらうが、實業科工業の大要を理會せしめるこいふことは工業に關する普通の知識技能の教養を経させるこいふことである。そこで工業の大要を理會せしめるためには實際問題として工業概説の如きものを課する事になる、其の内容を如何に考ふべきか。

α、工業の意義　工業の意義に關しては一般的に工業の意義を解釋せしめ、我が國の工業が他の産業との關係に於て如何なる組織で育ち、如何なる内容を持つてゐるか、日本的な点は何處か等を明かにするのである。かくして次代工業に及び、且つ單に我が國の工業のみならず、各國の工業狀況や工業の夫々の持つ内容等も明かにして工業の意義を明かにし、其の工業の學習に従事せしめる事が大切である。工業の意義が明かになれば自ら工業を通じての産業的報國の意義も鮮かになるものである。

β、工業と國民生活の關係　極めて具体的に工業と國民の日常生活との關係を述べ、國家或は會社等に於て營んでゐる工業と個人の經營に依る大小、或は共同的に營んでゐる工業等、それぞれ工業經營の形式や様式内容を異にしてゐるが、それ等の工業の經營と國民生活との關係、一つには國民生活自体としての工業經營が工業生活者にどうした關係を持つかこいふ事も問題になるが、更に大きな問題は國民の全生活と工

業の問題である。即ち我々國民生活は工業生産によつてその生活を營んでゐるのである。その見地より、衣服に於ても、或は食料關係に於ても、その他文化的生活を營むにしても工業の影響を受けて居る事が極めて大である。かゝる工業の文化的價值即ちそれが國民生活に深い關係のある事を理解せしめたいのである。

γ、工業の種類　現代に於ては我國に於ける工業の種類だけでも實に三百餘種にも及ぶといはれるが、それ等の各種の工業が夫々如何なる意義を持ち、如何なる性質のものであるかを理解せしめる必要がある。δ、主要工業　かゝる様々な数多い工業の中から特に主なる工業のみを抽出して其の主要工業の技術、的方面及經濟的方面の理解に努め、工業生活なるものが如何なるものであり、工業が技術的に人生にもつ關係と、それが經濟的方面から如何なる意義を持ち國家社會に貢獻し、又主要な役割を持つてゐるかを理解せしめたいのである。

ε、我國工業の特質と其の國家的意義　我國に於ける工業教育であるから他國のものも當然理解して我國工業を明かにする必要があるが、分量的には我國工業自体を深く認識せしめる事が大切である。それが爲には我國の工業の特質を明かにして、その國家的使命の自覺と意義を明かにすることが大切である。

(1) 我國工業の現勢と我國中小工業の特質

我國に於て古來の工業は職業と共に存在した形のもの多く殊に手工業や家庭工業に類するものか多かつたのであるが、それは今尙そうした傾向をもつてゐるのである。然るに現勢に於ては大工業が至るところに勃興して國家的使命を果しつつあるが、その工業の中には所謂平和産業關係のものもあれば、今日の如く事變關係、國防關係といふ様な特殊な關係の下に偉大な生産力を發揮しつつあるものもある。しかもそれ等の平

和産業にしても、或は軍需工業の如きものにしても、或るものは従来の家庭工業の如き性質をもつた各種の工業者の家に於て行はれ、或は家庭を若干廣めた附屬工場位の設備をもつて実施してゐるところが相當あるし、今後の我國の工業發展の形態も或る部面はさうした姿をとつて行かなければならない實情にある。又さうすることが健全なる工業發展の基礎を固めることになると思ふ。かゝる我國工業の現勢を我國中小工業の特徴を明かにする事も又工業學習の重要部門である。

(2) 各種工業の相互關係と他の産業との關係

工業自体様々な工業が存在するのであるから各工業が各々相互に如何なる關係にあるかといふことを、其の主要工業に就いて理解せしむると共に、他の産業との關係も明かにして、我國の工業が如何なる部門があつてその部門等の關係がどういふ凡になつてゐるかの大体を知らしめ、資源と工業との關係などから、商業に大なる關係を持つ工業も多々存在すること、そして我國に於けるそれ等の物の中特に主要性あるものが如何なるものであるかについても理解せしめたいのである。

(3) 我國工業資源の産出及獲得方法の特異性

a、大部分國內工業資源により生産されてゐること。

b、製鐵其他金屬工業資源は滿、支、南洋、加、米よりの輸入に依ること。

c、工業資源獲得方法の特異狀態の理會。

(4) 我國工業の全面的發達狀況

我が國の工業は三千年の昔から存在して居り其の發達の狀態は

a、小規模な家内工業より

b、輕工業——重工業

所謂粗工業より精工業へと進歩し以て國家の興隆に寄與しつゝあるのである。此の全面的發達の狀況を理解せしむることは我國工業の特質と、國家的使命の理解の上に大切な點である。

(5) 國家の將來と工業の發達

我國の將來は實に洋々たる前途を有つてゐる。即ち肇國の精神に基づく、八紘爲宇の大精神こそは我國發展の將來が極めて大きく豫測されるのであるが、其の發展の有様は昔とは違つた形態をこるにしても、我國が東亞は勿論、世界に極めて大きく發展する將來をもつてゐる。此の國家の發展は工業の發展に待つものが極めて多い。勿論他の産業もそれに並行して欲求されるものであるが、國家の膨張、國運の興隆に伴つても切實に關係あるものは此の工業の發達如何である。しかして工業に従事するものは斯くの如く國家の將來と、工業の發達とが深い關係にあることに思ひを致して、其の職業に携はり工業報國の信念を固くすることが必要である。此の工業報國に生きる構兒童を導くことが國民學校高等科に於ける特に實業科工業學習の任務である。

f、工業と國防

工業と國防との關係も亦國家の將來と工業の發達と同様な意味に於て重要性を持つてゐる。即ち我國は今や高度國防國家を建設し、東亞再建の大業に邁進しつゝあるが、此の國防國家と工業の發達とが極めて緊密な關係にあることは言ふまでもない。工業の發達を其の技術の進歩と相まつて始めて、經濟的國防國家の現出を期待し得るのである。

と、海外發展の指導 海外發展の指導は實業科の他の教科目に就いても欲求されることである。即ち農業に於ては、滿洲國や北支或は南洋諸島にもその農業を営む分野は少くない。これ等の地方にあつて堅實なる農業を営むことは、大きく日本を建設する所以のものである。又商業に於て海外發展をすることは我が國の最も得意とするところの一つであるが、此の海外發展をしつゝある商業を他國に譲る時は、我國運は急に不振に向ふことは當然である。又我國は四面海を廻らせる關係上、世界に雄飛するにはどうしても海を越えなくてはならない。殊に水産業の如きは單に、國內にのみ活躍してゐたのでは充分でない。沿海洲に於ける漁業や、或は南極に於ける捕鯨漁の如きものを始めとして、我が國民が海外に漁業を営んで居るものも尠くない。従つて廣く水産業といふ見地より見て海外發展上大いに國家に貢獻して居る者も多いが、今後の日本は水産方面に於て益々海外發展の餘地を存して居る。斯くの如く實業科の他の科目に於ても、海外發展の指導をする分野がある。又工業技術の進出殊に滿、支、及拂印、蘭印等を一體とする經濟圏内に於て、或は遠く南洋方面に迄工業技術の進出を圖るには工業の海外發展の指導を要する。又輸出貿易と工業生産品との關係を考へて見ても、優れた工業生産品を産出する時は輸出貿易は振興するのである。如何に商業に於て努力しても優れた工業生産品なくしては其の發展はおぼつかない。斯くの如くの各方面から工業の海外發展の指導して行く事は工業概説として是非必要なことである。

第二、選職の素地育成

教材として重要な事柄は選職の育成の問題である。職業としての工業を充分理解せしめると同時に、職能としての技術に徹する時眞の理解に導くことが出来る。此處に正しい兒童の選職又は進學の指導も出来るの

である。國家産業の立場から考へて、工業の夫々の部面に如何程如何なる人を要するかは國家發展上極めて緊切な問題であつて、單に皮相的な見地からの選職進學でなく、眞に理會に基づく選職進學の指導が望ましいのである。

更に茲に注意すべきは職業なるもの、根本觀念が、從來の自由主義、個人主義によるものと異つて來なければならぬことである。個人の欲望を満足させる爲に、パンを得る爲に働く場合、兼ねて國家の發展に寄與するといった觀念は、之を打破せねばならぬ。今日吾等の生を全するは國家の恩徳、社會の恩徳なることに心から感謝を捧げ、吾もまた職業の一擔を負ひて奉公の誠を致さんする意氣に立たしめねばならぬ。獨逸では職業を「營利の手段にあらずして勞力の擔當なり」としゐる。日本國民は戰場に於ては如何なる犠牲も甘受するのに、銃後に於て平時に於て職分を通じて公に奉ずるといつた事に缺けて良いであらうか。働く者も使ふ者もこの犠牲を甘受する心構の素地を培ふ事が大切である。

第三、工業の一部に關する教材

實業科工業の學習に於て凡ゆる部門に就いて徹底せしむる事は困難であるから、どうしても特定の工業に就いて實習を行はしめ、技能の實質的陶冶をするといふのである。そこで如何なるものを選ぶか、それは地方の實情、男女の別に應じて適當な種類の工業を選びその必要な事項を授けるといふ事になる。即ち現代分科工業に於ては各部間の高度の發達を欲求してゐる。それが工業全体の發達を將來する所以である、故に或る点までは一般的な技術の修練とはならないが、或種の工業を基調としてそれに徹せしめながら全体的教養をして行くの方法を探るのである。地方の實情と云つても現下の我が國の工業は一地方に局限し

たる見地に囚はれ過ぎてはならない。何處までも我が國工業の使命達成上、戰時體制の必要上といふことを念頭に置かなければならぬ。斯くの如くして或る特殊な工業を選んだとしても之に附隨して必要なる部門を學ばねばならぬ事が多いのである。斯くして將來工業に向ふ者の爲には我國産業として工業を理解せしめ、職能教育の具現を圖り、又工業に向はざる者に對しては國民として必要なる工業の理解、認識を持たらしめる事になるのである。

第四、工夫考案及創作力

工夫考案創作に就いては國民生活上、一國の文化及産業の發展上重要な事は要旨の項に於て述べた通りである。只之を實際指導に當り如何に取扱ふかの問題である。工夫創作發明發見等は偶然的に生れるものではない、絶えざる技術の修練に新考案を加へそれを實驗し研究する事を幾度か繰返す時始めて工夫創作を完成されるものである。我々はもつと手近な日常の生活そのものに求めて行かねばならぬ、斯く考へる時は我々の眼前には只工夫し考案し創作し得る場面が充滿してゐるのではあるまいか。我等の身邊を取り巻く生活そのものをより良く行じて行く時により偉大なる創造は期し得らるゝのである。故に此處に指導の目標を置かねばならぬ。

第五、勤勞報國の精神育成

從來産業經濟の方面には一般にいはれてゐる「最少の勞費を以て最大の効果を擧げんとする」經濟主義が其の主潮をなして來た結果、その良き半面として能率を増進させ、又經營を科學的に行はせるといつた長所も實現されたが弊害としての半面も伴つたのである。即ち、身を勞することを嫌ひ、苦勞の少い方を選ぶこ

とに依つて効果の多からんことを希ふに至り、産業の重要な任務である利用、厚生、勤勞報國の念を稀薄ならしめたのである。故に實業科に於て農業を課さぬ場合は、適當な時數農耕的戶外作業を課すことゝされ一般に集團勤勞を重視されてゐる所以である。

第六、經濟的訓練

社會の機構は經濟を離れては成立しない、産業立國主義とか工業立國主義とか叫ばれる今日否大東亞建設の途上にある今日、國民の總てが經濟の眞意義を理解し國家百年の大計に協力する様訓練する要あり、而して工業に於ては直接自然物に加工する事を司る機會多き事故、其の機を逸せず經濟的觀念の養成に之力め資源を愛護し、現代國策の線に沿ふ様所與の材料に全力を傾注して最大の効果を擧げる様努力せしむ。

第七、實業科工業の教材

工業は現在著しく分化せられ、夫々の部門が高度に發達し、以て工業全体の發達をしてゐるのであるから實業科工業は此の事實を忘却する譯には行かない、そして其の要旨に示せる如く工業の概要を理解せしめる爲に工業概説を習得せしむること及工業中の一部に關する普通の知識、技能を得しめて其の修練を圖ること之が教材の一つである。更に地方の實情男女の別等に應じて適切なる種類の工業を選び必要なる事項を授くる事が教材の一つである。かゝる間に選職の素地育成を圖ることも教材と見るべきである。勿論實踐を指導し工夫考案力の養成を圖る事も教材と見るべきである。之等に就いては既に其の都度述べたところであるから此處では省略するが其の要項次の如し。

1、工業の概要を理會せしむること。

- 2、工業の一部に關する普通の知識技能を得しむる。
- 3、實踐を指導し工夫考案の力を養ふ。
- 4、選職の素地育成。
- 5、男女の別、地方の實情に適當なる必要事項。

第八、教授上の注意

(一) 工業學習上の基礎訓練

實業科工業の如き技能科に於て工夫考案並に創作力の養成に力むるは言ふ迄も無いがその基礎訓練も又必要欲くべからざるものである。故に工業の基礎的技術の修得に努めしむること共に正確綿密に處理する態度を養ふことに留意しなければならぬ。

技能の修得に於ける基礎的技術といふ事は、その種類、精密さの程度等廣汎に互つて居るのであるから之を概念的に考へる事は困難であるが、之には次の如きものを考へたい。

- 1、簡単な製圖及讀圖
- 2、工具の使用法及手入法並に保存法
- 3、材料の性質及用法
- 4、機械器具工具の操作

工業に於ては常に其の基礎的技術より精密に處理する科學的態度が極めて重要な事で常に此の態度を養ふ事に留意しなければならぬ。更に工業特有の作業過程があるのであるから此の過程を確實に履行され各部分

を精確綿密に處理する様に力めしめ、決してこれに粗雑なる意志を加へる事なき様平素より修練しなければならぬ。之がやがて工業に従事する者のみならず一般國民の修練として科學的に訓練する所以ともなるのである。

(二) 實習を重んじ努めて實地の見學をなさしめ適切なる指導をなすこと

實務の修練を重視することは實業科の教育に於て特に留意すべき點である。教育は單に抽象的、理論的に終始し、實踐的部面を輕視して居ては實業科の要旨を達成することは出来ない、殊に工業は詳しく深い躰を必要とするものである、實業科工業に於ては基礎的技術の修得に目標を置いて實習を重視するものである。

而して其の實習には相等の準備を必要とするも常に此準備を怠る事なく我國工業の動向を見て適切なる指導をなすべきである。

尙工業の實際に就いては努めて見學をさせ之に依つて教育の實際との連絡を保ち教育の効果をあげる様努めなければならぬ。日に月に新たなる問題を學校に於て凡て實演することは出来ない、實習することも出来ないものであるから廣く見學をなさしめその新に興るところの工業に常に留意して知識的にも、技術的にも現代文化生活殊に工業的方面の進歩に遅れる事なき様指導することが大切である。

(三) 他教科との連絡あらしむること

實業科工業を授くるに當つては常に他教科殊に藝能科工作、圖畫、及理數科との連絡あらしめ更に國民科地理、國史とも關聯せしむる様努め其の効果を一層大ならしむ。

(四) 身体的發達及衛生について

此の時代の特徴は、筋肉と神経とが生理的統一を構成し、巧緻性が發達することである。而も心身發達の程度著しく同時に身体的變調の時期でもある、故に作業中は常に其の姿勢に注意し、敏速に活動する様態にけねばならぬ。併し此の躰なるものは一朝一夕にしては容易に其の目的を達し得るものではない。時々刻々自己の心身を構成しつゝあること、然も今後數年間にして現在の自己が二倍にもなるのだと考ふる時、此の期間に於て大いに鍊成しなければならぬことに氣付くであらう。かうした躰や姿勢其の他の訓練が生温かき其の効果は日常生活にあらはれない。之等は充分に徹底させると共に、常に其の機會を逸することなく習慣化する迄行はしめ、知らず／＼の間に日常生活にまであらはれる様にしなければならぬ。生理的にかゝる状態なれば常に之と關聯する衛生に注意し心と身が遊蕩することなく、一体一如として完全なる發達をなす様指導することが大切である。

四 實業科工業の學習指導法

工業科の指導をなすに當つて常に苦しむのは、その種類が多岐に涉つて居ることである。工業を只作ることを教へるもの即ち技術傳授を目的とする教科だとすれば、其の方法も幾分局限されて來るがそれだけでは、工業科存立の意味は極めて薄弱である。此處に本科學習の難點がある。即ち製作學習あり、製圖學習あり、理解學習、鑑賞學習がある。而して製作學習は工業科の中心作業なるも、其の中には尙更に模倣教材あり、臨圖製作教材あり、創作教材ありて指導過程も夫々相違するも一般的形態を述べれば次の如し。

學習の一般過程
 目的 題材の認識。生活經驗の想起。前回創作の想起。創作目的の自覺

計畫

參考物の準備。全体的構想構案。難點の豫想。設計製圖。機構法及手法手順の研究。部分製圖。材料の考察、準備。工具の想定、準備

實現

材料の分解
 部分製作 イ、難點の發見と其の處理 ロ、豫定の錯誤と其の善處 ハ、部分製作の完成

綜合組立 イ、難點の發見と其の處理 ロ、豫定の錯誤と其の善處 ハ、組立の完成

作品の仕上 イ、計畫の再檢答 ロ、塗裝、着色、目止、艶出等の仕上作業

反省 作業に對する反省 イ、自己批正 ロ、相互批正

作品に對する反省 イ、既習創作との比較 ロ、鑑賞

生活への適用

新創作目標の發見

目的段階の任務と其の指導 本段階に於ては兒童既有的の知識技能、生活經驗を整理整頓して本學習との關係を檢討吟味し其れを通じて學習の目的を確せしめ、學習意欲を誘發喚起せんとすることを眼目とする。題材を認識せしむるには學習の始めに目的を指示する場合もあり、時前に豫告して置く場合もあらうがそれは兒童に學習の方向を掴ます程度で、これによつて教師は兒童の心構へを作ればよいのである。既習創作とは主として兒童が自覺ある生活として學校に於てなした生活を意味し、生活經驗とは其れ以外の家庭社會に於ての生活經驗の意である。それ等を想起し本學習に發展せしむることは學習の出發點として大切なことである。其の爲教師は兒童の過去の生活に通曉し又教材の系統に關しても充分研究して置かねばならぬ。想

起及其の處理は問答法が最も簡單であるがそれは形式的に流れ易いから出來得るなら各種條件の許す限り實物、標本等によつて行ひ、又筆記板書することもよい手段である。題材を兒童に豫告した場合は其れに基づいて豫め本學習に關する見學、參觀、視察、研究、整理をさして置くことが學習能率上時間的にも本質的にも大切なことで、意匠や構造等に關してはその効果が最も大である。

學習目的の自覺は二つの方面を考へることが出来る。何故本學習をしなければならぬか云ふ生活への眞實感の確立と、今一つはそれでは愈々どんな事を學習すれば良いかといふ學習内容を確把することである。共に兒童が眞劍な學習をする動機となるもので、先づ自らの生活を凝視することから始まる。生活の切實な要求のない學習は空虛で眞に自發的に學習しよう云ふ意欲は此の必要感から生れる。然し幼稚な兒童に自ら其れを認識し自覺することは仲々困難であるから、教師は豫め準備せる標本を示し、例へば本立を見せることにより立派な本立のある書齋の快さを思はせる如き手段を以つて之を啓培してやらねばならぬ。過去の經驗、現在の生活、將來への希望之等の中には必ず其の鍵が藏せられ、教材も亦之を藏して居るものでなければ陶冶價値はない。又何を學ぶべきか、之を確把されなければ學習は不可能である。其の學習に於て技術的にはどんな事を學べば良いかといふ事を、教師は各種の教式教養で確りと兒童に掴ますることが大切である。

計畫段階の任務と其の指導 目標を得た學習を如何に實現して行くかその方途を研究し決定するのが本段階の任務である。先づ参考品の準備から始められる。製作しようとするものに類似した多くの参考物を觀照することによつて意匠や工作法及びそれにつづく色々な仕事は大体見すかしがつく。創作といふけれども

皆無の中から何物かを生み出す創作は決してない。創作は模倣の交叉に過ぎない。既習學習を如何に取捨選擇するかによつて創作の巧拙が現はれる。殊に高次の創作は一段と優れた既往文化の上に建設されるものである。机を作る時各種の机の設計圖や寫眞は勿論出來るだけ多くの實物を見せることは最も大切な事である。其の蒐集準備は教師が平素から心掛けて居らねばならぬことである。そして學習に當つて之を提出すること共に一面兒童自身にも自發的に其の準備をなすべき學習訓練をして置く必要がある。斯くして兒童はそれから暗示を得て作品に對する構想構案をなすのである。

構想構案は内的作品の道程である。参考品から得た暗示を基として自分の望む形象を作り出すのである。机の天板はあの方が面白い、抽出はこの本棚のがよいと色々比較研究し、それに自分の創意を織り交せ各種の條件が交錯組織されて想が進展し、案が決定され、内的作品が構成されるのがある。工業科に於ては此の段階は重要な段階で陶冶價値の絶大なものである。教師はこゝに意を致し充分兒童の創作心意の鍊達に努力せねばならぬ。それには只案を得れば良いと云ふことに終らず、兒童自ら生み出すべく指導しなければならぬ。せね多くの参考品や優秀な標本の必要なのも此の爲である。内的作品が出來るとそれについての難點の豫想や中心努力點が幾分明瞭になり愈々表現へ進むことになるのである。

設計製圖は案としての具体的表現である。内的作品は圖を描くことによつて一層明瞭になり案は益々精鍊される。一面此の學習は製圖法の學習ともなる。この段階に於て複雑なものには模型を作つても見る、斯くして確實な案が出來上つた時、組手にするか、鑿はどの様に使ひ、どこから作り、何處から組立て始めるかといふ機構、工作法、手順を研究樹立して行かねばならぬ。教師は此處で模倣法や既習創作等で得た學習内容

を充分活用する様指導して行くことが大切である。次には各部分の精密な詳細圖を描き益々案を具体化する。それと同時に材料の適当なものを想定し工具の用人なものな準備するのである。然しそれは兒童が全部獨自的に遂行することは困難であるから教師は絶えず工具、材料、工作法に關する適当な指導を忘れてはならぬ。

實現段階の任務と其の指導

完全な具体案を得、材料工具の準備を終れば愈々製作にかゝるのである。が此の想案を作品にまで展開して行くのが實現段階の仕事である。時間的には學習の大部分を占めるところで數時間數十時間にわたる場合もあるのである。

用意された材料に分解圖を描き最も有効に分解することを工夫する。節や痕があつたり木理の關係或は材料の長短、大小等に依りて相當苦心を要する。木材の節や痕を作品の何處に持つて行くか材料の特質を如何に生かすかといふ事や、截斷の幾何的研究など随分思考を要することで只漠然と分解してはならぬ。この思考が陶冶となるのである。教師は其の陶冶効果を充分發揮せしむる様工夫して指導しなければならぬ。分解された材料の上に仕方圖を描く。分解する必要のないものは原形のまま、此の作業に移れば良い。これも立体的構成に於ては仲々難かしい作業であつて構案が充分了解されて居ないと失敗する。そして作業は常に設計と比較しつゝ進めて行くのが最も効果的である。

斯くして部分の製作に入る、愈々仕事にかゝつて見ると豫想外の難點に遭遇したり、計畫に誤りある事を發見したりするものである。意志の弱い子供はこゝで挫折して了ふが此の難點に善處しこれを突破さすことが教育である。教師はよく補導誘掖して兒童の學習態度、ひいては其の生活態度の建設に助力してやらねば

ならぬ。大厦高樓を建てんとするものは先づ其の基礎を堅實に築かねばならぬ。部分製作は作品の基礎工事である。子供は兎角基礎工事を忽にして組立てを急ぐ傾向があるので指導上よく注意しなければならぬ。然もこの指導は個別的でない徹底しない。

部分が出来上つたなら綜合組立になるのである。此の作業もその進行の態様は大體部分製作の場合と同様であるからその處で氣をつけた作業を進めて行けばよい。個別指導は机間巡視が多いが、此の巡視が單なる巡視に終ることなく、教師は「鉋の持方」とか「姿勢」とか「力の入れ方」とか云ふ風に今は何を指導しようとしてゐるかといふ中心に目標を抱いて机間を巡視するが良い。部分製作がよく出来て居れば本作業は水の低きにつくが如くすらくと進行するものであるが、それが不完全であると作業は非常に涉滯する。比較的興味の少い作業効果の目立たない基礎工作の重要なことを知らずのは大きな人生勉強である。更に兒童作品の缺點は仕上の不十分な事である。長時間の努力を続けながら最後の効を失うことが多い。これは活動性に當む兒童の本質から來る移り氣にも依るので最後まで入念に作業する習慣を養ふ様平素から指導して行かねばならぬ。

反省段階の任務と其の指導

自分の歩み來りし方を顧みてその正否を省察し、その上に立つて尙一層將來への發展を企圖するのが本段階の任務である。試行錯誤は自覺的發展の道行きである。而して過誤を過誤として認識し再び之を繰返さない處に進歩がある。作業に對する反省は其の一つで先づ自らのそれを省み、又相互に批正することに依つて各自の姿を明瞭に描き出さうとするのである。作品に對する反省も同様である。作品に對する反省は自己を主体とする既習創作との比較をするものと、相互に省察し合ふ鑑賞との二つ

の場合がある。

斯くして其の學習をよく反省することに依つて其れを通じて自己の姿を凝視し、又自分の過去の生活に對して物心兩面の反省が促されるのである。同時にそれは發展して現在及將來の生活へ織り込まれて行かねばならぬ。之等の活動は兒童自らが其の内に包藏して居る力によつてなすものであるが放任して置いては決して芽生へるものではない。常に教師は周到な用意を怠らす適切な指導をしなければならぬ。此の進展は一般生活へ擴充されると共に、又新しい學習目標へも伸展して新創造創作目標の發展ともなるのである。

五 成績考査

實業科工業は國家的使命の上から言つても、兒童の發展特質の上から言つても極めて大切なもので之が教授上の根本的使命並に注意事項は既に述べたる所以である。之が考査の標準は元より其の目的に沿ふ様考査せらるべきものにして、凡そ次の如き諸項に着眼して考査の標準とする。

- 一、實業科工業の大要（製圖及工業の概説）
工業に關する普通の知識修得の程度。製圖知識及其の技能の正確程度。製圖上に現はれたる計畫の程度。
- 二、實業科工業に關する技能及創作工夫を重んずる習慣（實習）
工具の入手及保管。技術修得の程度と其の實踐に現はれたる正確の程度。作業に現はれたる工夫考案力。
- 三、學習態度
工業學習中に於ける勤惰の狀況。勤勞報國の精神力。整理整頓の狀況。實踐力。

六 施設

第一、施設の據点

實業科工業は其の本質よりして設備が極めて大切な事であり、多額の費用を要するのである。併し完備された設備、整理された環境内に於て始めて兒童が積極的に製作せんとする學習法に迄進み得るのであり、其處に工夫創作の芽生えは生ずるのである。故に其の施設は多種多様に互るも重なるものを挙げれば次の如し。

第二、特別教室並に附屬備品

- 1、位 置 自由活動を許す必要もあり木工、金工は共に騒々しい仕事であるから成るべく普通教室と分離する必要あり。
- 2、方 向 東西に長くして南北から光綿を取り、朝日、夕日の射入を避けるが良い。
- 3、面 積 教室に排列すべき兒童用工作机、材料、用具、製品陳列場、研場等の配置の關係上兒童四人に對し三坪の割を理想とし六十人となれば四拾五坪を必要とするのである。
- 4、構 造 室の形狀、壁、窓、砥場から電氣瓦斯の設備に至るまで精細なる考慮を拂ふべきである。

附屬備品

工作机。腰掛。萬力。砥石並に研場。標本及製作品入戸棚。材料入戸棚。工具入戸棚及工具箆筒。瓦斯及電燈。

第三、附屬室

- 1、準備室 丸鋸機械、自動式鉋機械、帶鋸機械、窄孔機械、木工旋盤、手押鉋機械、グラインダー、
- 2、動力室

足踏式糸鋸機

3、塗工室

塗工標本、製作品入戸棚、塗工机、藥品入戸棚、

4、塗装乾燥室

一坪位で良い教室の二隅を利用して空気の対流がよく行はれる様にし、多くの棚を設ける程度にてよい。

第四、金工室

1、面積

工作臺、金工機械器具の据付並に工具整理戸棚等を据付けける關係上三拾五坪を必要とするのである。

2、構造

作業の性質上床は土間又はコンクリートとし天井は亜鉛板張りとし鍛工をなす附近の壁はコンクリートとす。鑄物場も作つて置く、出来るなら一般校舎と別棟平屋がよい。

3、金工機械器具

グラインダー、金工旋盤、高速度ドリル、薄板切斷機、送風車、火造爐、溶鑄爐、素燒樂燒竈、三本ロール、組出機、縁折機、鍛工具一式、工作臺、研場、

4、その他

藝能科工作もこの室で行ふのであるから陶器燒竈等も設けてある。

第五、工具

1、教師用工具

各工具を一通り具へ主として教師の使用するものなれども又工具標本としても利用する。

2、兒童用工具

各兒銘々購入せしむるものにして、殆ど毎時間使用する類のものを選擇し共同購入するを便とす。

3、共同用工具

各種工具を數個若しくは數十個宛準備し必要に應じて貸與使用せしむるものにして其の

種類甚が多く教師の常に修理と整頓に努力を要するものにして、之を怠る時は如何に多數の費用を投じて準備することも其の效果甚だ少く、又物は錆び使用する事さへ出來ぬ状態となる。依つて實業科工業の教師たる者の責任觀念の重要なことを知られる。

第六、課外指導

1、課外指導

個性の伸長を圖り全体に奉仕し、一國文化の基調たらしめ、教育の徹底を圖る爲希望者に對する課外指導をする。

2、豫定進度に達せざる者の指導

現在學校教育に於て技能科指導に際しては、其の大部分は一齊教育に依る事多い、従つて進度の著しく遅れたるものには特別の教導を要する。

第十三、實業科商業

一 實業科の要旨

第一、實業科總說

我國從來の學校教育に於いて、實業科は兎角輕視せられる傾があつた。之は永い間上級學校の準備教育化された知識偏重のもたらした謬見である。然るに近時生活教育の立場から、亦生活と教育即技術教育の立場からも實業教育が次第に重視せられるやうになつたのである。

而して今回の國民學校令に於ても、其の教科の中に主要な地位を占め、實業科の國家的使命が鮮明にせら

れ、教授時數に於ても重要視せられるに至つたことは洵に是なりとせねばならぬ。職業なき人生は無意義であり、職業なき國民は國民として本務を果すことは出来ない。更に職業の合理的な組織によつてのみ、新しい國民協同体としての社會組織も可能である。

かくて他の教科に於て修得せる皇民としての自覺、知識、技能を綜合して、之を生産生活。經濟生活。社會生活の上に具現する實踐的部面を擔當するのが實業科であつて云ふことが出来る。

1、産業の一般を理解させる

國民學校の要旨に「産業ノ一般ヲ理會セシメ其ノ一部ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シムルト共ニ勤勞ノ習慣ヲ養ヒ産業ノ國家的使命ヲ自覺セシメ國運ノ發展ニ貢獻スルノ素地ニ培フ」と述べてゐる。地處で最も注目すべきは「産業の國家的使命の自覺」と言ふ點である。

從來の實業科が、前段の産業の知識技能の取得、勤勞の習慣を養ふを以て足れりとし、而して産業の目標が單に利益を得ると云ふ點に止つてゐた。今や我國産業の地位は實に東亞の新秩序建設即東亞協同体の新開拓を目指したものであり、更に世界の産業經濟への新展開の使命を負ふものであるといふ自覺に立つべきである。即ち産業は一個人一家の利益は固より、國家の利益のみを圖るといふ觀念から更に一步を超へて、産業を通じて東亞新秩序世界新秩序の建設、新に創造される世界の文化への貢獻であるといふ考へにまで進まねばならぬ。實業科教育は結局かゝる點が個々の教材の上に具体化されてゆかなければならないと信ずる。

2、我國産業の特質と職分奉公

次に「我國産業ノ情勢及特質ヲ明ニシ國運ノ發展ガ産業ニ負フトコロ大ナル所以ヲ知ラシメ産業ヲ通ジテ

國ニ報ズル信念ヲ養フ」と述べられてゐる。既に述べたるが如く、産業は單なる一個人一家の利益を目標とするものでなく、生産即職分を通じて國家に御奉公するものであり、産業報國の精神を培ふことに着眼したことは確に一進歩である。要は産業報國の實現は、現段階の産業組織に於て果して可能であらうか。或は新たな社會組織に於てでなければ眞實の具現は困難であらうか。此の問題のあたりに重要な鍵があるのではあるまいか。即ち段階の社會組織乃至産業組織の形態は今尙依然して自由主義、個人主義、資本主義の範疇から一步も出ないのである。かゝる形態の上に、眞に協同主義精神の理念に立つ産業報國が成立し得るであらうか。

されば産業人として、眞に自己の職分を通して國家に御奉公出来るといふ根本的な指導が、取り上げられねばならぬ。この事なくして此の美しき目標も、所謂觀念論より一步も出ることには出来ないであらう。

第二、實業科と商業

教科としての精神がそのまゝ、科目としての商業の基礎となり、こゝに具体化さるべきことは言ふまでもない。各科目には各々の特色があり、國民の經濟生活を全体として見た場合、一方に生産が行はれ、他方で消費が行はれるが、この兩者を適正に統合するといふところに商業の特色がある。商業はこの特色を通じて他の工業、農業等と有機的に結びつき産業の國家的使命を果し、國運發展に貢獻するといふ最高の目的にまで高められねばならぬものである。

現代の戦争は武力戦、科學戦、經濟戦、思想戦で國をあげての總力戦である。こゝに産業が一國經濟力並びに國防と極めて密接な關係をもつのである。かくて公益優先の國家主義が強調せらるゝとき、自由主義的

營利を主潮として、これまで進んで来た商業には根本的に革新さるべきものが多い筈である。今や大東亞戰
完遂のため統制經濟はますます強化され、配給は質の上からも量の上からも、更に當然價格の上からも、制
約を受けねばならぬ現狀に於て商業機構並びにその心構に一大革新を要することはいふまでもない事である。

二 實業科商業の要旨

第一、實業科商業の要旨

「實業科商業ハ商業ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ配給ノ意義ヲ明ニシ信義ヲ重ンズルノ精神ヲ養フモ
ノトス」とある。要するに目的とする處は、

- 1、高度の専門化にならざる様一般商人として誰でも辨へておくべき程度のものにして
- 2、抽象的詰込式でなく、國民人格の力となり、實踐窮行に培ひ知体一体となるものにして
- 3、技術的より職能的基礎鍊成に留意すべきである。

結局國民經濟より見たる商業の地位と職能を授け、商業に伴ふ一般的知識と技能は勿論、進んで日本産業の
大勢、特質、世界經濟等に關聯して職業心を養ひ、以て國運の發展に寄與する實踐窮行の精神に培ふにある。

第二、商業の眞の意義

吾人の對象とする商業は日本の商業であり、育成せんとするのは日本の商人である以上、日本の商業の國
家的意義とは、日本といふ時間的な厚味、民族的な繋り、場所的ひろがりがありが有機的に結合し、さうした背景
さうした根柢の上に形成されてゐるものでなくてはならない。商業の眞の意義を理解するためには、日本商
人は日本國民であり、商を通じて國家に貢獻するといふ確固たる公的な信念がなければならず、どこまでも

この精神を根柢とし前提として、更に商の本質が理解されなければならぬ。

商業の目的及方法を考察する上の根本となるものは何であらうか。それは商業の眞の機能を認識すること
と、新たな營利觀念を自覺するといふ二つのことにあると思ふ。

第三、配給の意義と配給機能

其一 配給の意義

一般に配給とは生産物が最初の生産者から最後の消費者に達するまでに生ずる社會的流通現流現象である。
配給の對象物は生産物（商品を含む）に限るのであつて、それ以外のもの、即ち資本、勞務の如きものにつ
いては用ふることの出来ない言葉である。我國に於て配給といふ言葉が用ひ出されたのは、大正六、七年頃
世界大戰の影響により物資の欠乏と物價高の爲、國民が日常生活に困難を感ずるに至つた爲、政府は物價騰
貴を抑へて人爲的に物資の流通を圖ることとなり、特に日常生活必需品を安價で國民に供給する爲、東京
、大阪に公設小賣市場を設置した。この頃から配給といふ文字が各所で散見せられるやうになつたのである。

其二 配給機能

周知の如く商業の社會的機能は生産と消費の場所的。時間的。人的懸隔をなくすることである。
自給自足經濟時代には生産と消費とは同一圈内にあり、少くともその間の懸隔といふものが少かつたのであ
るが、國民經濟の發達、分業、交通機關の發達は、この間に人的。場所的。時間的の諸懸隔を増し、この諸
懸隔を排除して生産と消費とが適正に連絡されるや否やといふことは、國家の安定と發達とに密接な關係を
もつこととなる。

次に、生産と消費とが、人的、場所的、時間的の三つの意味に於て分離するに至つた理由を少しく説明しよう。場所的懸隔につきて見るに、農、林、水産、鑛業の如き原始生産業は氣候、風土等自然的に恵まれた地で營まれ、工業は原料、勞力、動力等が安く得られる所に行はれるもので、必ずしも消費者の便利とする場所の近くで生産されることは限らず、茲に兩者の場所的懸隔を招來することゝなる。

時間的懸隔 農業、水産業等は自然的條件に左右せられる。例へば米は内地では年一度の收穫を見るに對して消費は四季を通じ平均的に之を需要する。こゝに時間的懸隔を生ずる。

人的懸隔に關しては少くとも私有財産制度を基調とする今日に於ては大部分の生活資料は何人かの所有に屬してゐる、即ち人的懸隔が存任する。故に消費者に使用させる爲めには所有權の移轉即ち人的懸隔の克服を行はねばならぬ。

現代は生産と消費は場所を異にし、人を異にする故、是等の懸隔を排除する爲、賣買によつて人的懸隔を克服し、運送によつて場所的懸隔を、保管によつて時間的懸隔を克服せねばならぬ。茲に生産より消費への物資の配給の必要が生じ、之を行ふものが商業であり、賣買、運送、保管等により諸懸隔の克服をなすことが配給機能即ち商業の機能である。

第四、公益優先と私益の位置並に其の性質
私益中心の資本主義自由主義制度を公益中心の制度に改革する必要ありと言ふことそれ自身は、抽象的には今日何人にも白明的の事である。併し、具体的に如何にして今日直ちに實現さすかの實際問題となること、確實なる具体案は未だ確立してゐない。此の秋に於て、資本主義的營利否定の一面的要求が、未だ生硬の域

を脱せざる形に於て色々の角度から強く要求せられ、經濟界その前途の歸趨に迷ひ、甚だしきは公益優先經濟の建築のため、從來の經濟制度とその人事とのすべてが一朝にして根柢から覆滅するのではないかと不安を抱く者もある状態である。

併し公益優先經濟の實現は、一部に於て誤り信する者がある如く、私益を全的に否定するものでも、利潤率を一律的に制限せんとするものでもなく、又資本主義從來の人事とその位置とを一朝にして變革し廢棄せんとするものでもない。現下の緊迫せる内外事情の下に於て、公益優先經濟を建設せんとする非常對策としては、現存經濟の位置に激變的故障を極力與へずして、最少限度の犠牲と摩擦とに於て之を所要の公益優先經濟に急速に再偏成することが何よりも重要な事である。しかも今日の段階にまで既に統制經濟の素地發達し、且つその訓練を経る現下の日本經濟の場合に於ては、公益優先の建設のため現存經濟の破壊を余儀なするところは意外に僅少である。

公益優先の根本理念は、天地の恩、國の恩、世人の恩恵に感謝の誠を捧げ自己の職域を通じて國家社家に奉仕することなのである。かくしてそこに國家の隆昌、社會の福祉、家運の進展を期せらるゝのである。

第五、商業道德—商業信義の重視
精神生活の方面の陶冶は主として國民科に重心が置かれるが、之が實業科といふ經濟的な具体性ともいふべきものをもつた面への指導理念として求められる根本的なものは、新たな營利觀念の自覺にあること信ずる。物資の配給をなし、この報酬として利益が伴つてくるといふ商の本質に伴ふ利益として求められるものでなければならぬと云ふのである。従つて此の場合最早利潤と利益とが利益とがいふものでなく、手数料とか口錢と

いふものでしかない。商業道德としては従来「誠實、正直、信用」等の徳目的表現がなされてをつたが―要旨の中に見る信義とは、かゝるものを含んだものであらう―この根本的基礎は商の配給機能の認識と、この新たな營利觀念の自覺にあるものと信する。

屢々問題とされる開相場、買溜、賣惜等忌はしき現象は、我が國が獨逸の如き統制經濟を経験してゐないといふことも一因であらうが、第一は自覺認識の境地に到達してをらぬからで、この責は商業者の責もさることながら生産者も消費者も共に責任のあることであると思ふ。

第六、職業を通して公に奉ずるの信念を養ふ

商業は物資配給によつて、生産と消費を結合し、人的場所的、時間的諸懸隔を排除するものであるから、商業といふ職業の存在によつて生産者は製品の賣捌に力を分けることなく生産に専念することが出来、消費者亦その複雑せる需要を充して貰ふことにより各自の分に應じた活動をなすことが出来、茲に生産、配給、消費の各分野に相互の感謝にまで高められるものではなからうか。少くともこの各分野がそれ自体の目的を追求するが如きことは許されなくなる。

茲に大にしては、商業の一部門として、小にしては商に従事する各人は個人の商業人として同時に國民の一人として分を盡し、一國産業の發展に貢獻し得ることとなる。こゝに生産配給消費の各分野は相互の感謝にまで到達すべきことを言つたが、このことは、特に統制經濟の強化に伴ひ、商人側のサービス低下の問題、消費側の我儘の問題に見るも反省させられる點であると思ふ。即ち、配給物資を第一は數の上から、次は値段の上から、更に質の上からも制限された場合少い商品を出來るだけ多數の消費者に圓滑に低廉に配給す

るといふことが商人の理想でなければならず、これに對しては消費者は心からの感謝を以て少量の配給にも満足せねばならぬ筈であるし、商人は頭を下げずも賣れることにより、所謂「頭が高くなつた」などといはれるやうなことであつてはならぬ筈である。

それは舊營利觀念を清算し、新營利觀念に立つ商賣といふものは、販賣者の儲けは決して購買者の損となるものではなく、お互ひの生活を保證し合ふものとなるからである。

商業といふ職業を通じて公に奉ずるといふことは、獨り配給の任に當る商人のみが自覺しても―勿論これが根本であるが―直接接觸する消費者の認識理解が伴はなければ、その徹底は期し得られまい。

第七、勤勞報國の精神を養ふ

最小の勞費を以て最大の効果をあげんとする經濟主義は、特に商業の場合その弊に陥り易いのである。前歐洲大戰に於て生んだ「成金」或は今時局下に話題を提供する「軍需景氣成金」の如き、機能といふことを第一義的に考へてゆくといふことは更に「働いて得る」ことの尊さ、更に之が利己的とならず、協同的意義の高揚にまで高まらなければ充分とはいはれない。商工業都市等に於て農業を課せざる場合は農耕的に戸外作業を課すことゝされ、又商業實習等が重視される所以である。商業に於ける心身の鍛鍊はこにみられる。以上の諸節を通じて、何れも之を信念にまで深め、之を實踐的なものとして、實行力あるガツチリした商人、皇國負荷に責じ得る皇國商人を練成せねばならぬ。

三 努力點

A、科目の使命より見たる努力點

第一、身心一体の統合

これまでの商業科は、如何にして最少の勞力をもつて最大の効果を擧ぐべきかといふ概念のもとに營利を中心とした知識に偏した教育であつたといへると思ふ。身体の方面については、体育の分野なりとされてゐたのが一般ではなかつたか。國民學校に於ては、總則に「身心ヲ一体トシテ教育シ」として、あらゆる教育方法の統合を計るべきことが積極的に述べられてあり、續いて、「教授、訓練、養護ノ分離ヲ避クベシ」としてある。即ち知行一体商業教授の中にも勤勞教育の重要部面を取入れなくてはならぬのである。ポスター書きとか、商業實踐とか、商業地圖とか、仕入販路及び統計の調査とか、他地方の學校との取引實習とか、出來得れば模擬實踐等もその一つである。又簿記の時間に、教科書の内容を教へるのも知識習得からは教授であり、記帳に一本の線を引くにも、一の數字を書くにもこれをおろそかにすることを許さず、記帳の入念、明確を期せしむるも訓練であり、その間姿勢を正し、教室の換氣を考へるといつたことは養護であると思ふ。知識よりも皇國臣民としての性格を鍊成することを第一としてゐることを重視すべきだと思ふ。

第二、經營の合理化に培ふ

近代産業に見る如く、企業が大規模し大量生産をなすに至つては、(資本家と經營者は分れて別個のものとなり) 優れた經營者によらなければ到底産業は起り得なくなつた。殊に統制經濟の強化は、これに一層の迫車をかけ、この經營者たるべき素地を長養するといふことは、たゞへ國民學校に於ても重要なことといはなければならぬ。我國中小商業者の衰微の原因の一が、科學的經營の欠除にありともいはれてゐる。即ち彼等は古來からの舊慣をただ惰性で踏襲し、世の進運に伴つた科學的、合理的經營法を考へず、從來のその

場勝負の經營に止まつてゐた。科學的經營法を採用するものありとも、その經營指導の最大且最終の目的が賣上増進といふ個人の營利を第一目標とし、如何にせば賣上を増し得るかといふことに全精力が傾注されたのであつた。今や新体制下の經營は「國家目的達成のため、國民經濟に課せられた責任を分擔すること」を以て經營の本義とされるに至つたのである。科學的經營といはれて各種の運動の行はれたものの中、最も簿記は重要な地位にあり、商業と簿記とは直接聯繫を充分にし、その目的を達成しなければならぬ。簿記教授の實際にあつては、實社會との聯絡も考へ一方兒童の程度も充分考慮すべきである。算數と未知の簿記の世界のつなぎの工夫が先づ必要であらう。ただしかし科學心の啓發と同時に忘れてならぬことは精神教育である。例へば簿記が性質上記帳といふ技術的部面の多い反面、忘れ易い皇國民の精神陶冶、即ち記帳を通してその間に、廉恥、節制、堅忍等の精神的陶冶鍊成をなすといふことも肝要なのである。

第三、商業の機能認識と商業道德の實踐

店の方は配給をした報酬として適正なる手数料を戴くと言ふ態度でなくてはならぬ。従つてか、時はお客側の損失ともならないので互に生活を保證し合ふことになる。「賣つてやる」のでなく「買つて戴く」といふ感謝に高まつた境地こそ大切なのである。現在物資不足の折柄、消費者側の購買態度に感謝的なものを見るが、これは品物が手に入らぬ心配からお客側が賣手に對する一種のゴビであつてはならぬ。買手も眞の感謝の氣持でなくてはならぬ。統制經濟の進展に伴ひ「少い商品を出來るだけ多數の消費者に圓滑に公平に低廉に配給する」といふことでなければならぬ。

商業に於ける商業道德といふものも、具体的な商業活動、經濟組織といふもの、中から出て來なければな

らぬものである。商業の眞の機能の認識、新たな營利觀念の自覺といふことを具體的な經濟活動の中に、滲み出させてゆかうとするものでなければならぬ。そこに正直があり誠實があらねばならぬのである。

第四、土地の實情に即すること

教則に「見學ヲ重ンジ地方ノ實情ニ應ジテ適切ナル指導ヲ爲スベシ」とあり實業科商業にありては、從來の商業そのまゝのものであつてはならない。根本的に改革された基礎の上に展開されるものでなければならぬし、南洋地方をも含めた東亞經濟圏を中心とするものであること、兒童の發達段階により、教材の取捨選擇、排列の工夫、補充等が行はれることが必要で商業學を縮小した如き既製品であつては絶対いけないのである。

第五、簡易な商業簿記

科目が更に分れたこの分野に於ても、二者は互ひに密接な聯絡を保つと共に各その特色を發揮してゆくことは必要である。前者を商業の經營上必要とする素材に關し取扱ふものとすするなら、後者はその素材を動員し、經營を行ふにあたり、記帳といふ技術的部面を通して之を合理的に行はせるといふ點に特色を有つものと見ることが出来る。

簿記の將來研究問題とさるべきは、既に營利觀念といふものが修正された以上、この新たな營利觀念の上に建設さるべき簿記如何といふことである。殊に統制經濟の進展強化に伴ひ、簿記は原價計算の如きものが重要となつてくるものではなからうか、勿論初等教育としては、明確なる簿記の觀念を養ふことに於てはやはり複式簿記の重要であることには變りはないと思ふ。

B、時局より見たる努力點

第一、産業と國防との關聯

近時の戰爭が所謂「總力戰」であり、國防が國家の經濟力、産業の充實に負ふことは言ふまでもない。高度國防國家の建設と言ふ大目標の下に商業としても、適正配給の問題、公益商人の問題、或は國産品の愛用、代用資源の助長、消費の節約合理的經營等種々な問題がある。特に他教科とよく關聯して教授せねばならぬ。

第二、東亞經濟ブロックの重視と商慣習研究の必要

商業の舞台は全世界に互るものであるが、今や世界に日本を盟主とする東亞經濟圏、獨伊、ソ聯、米國を中心とする經濟圏あり、我が國としては當然東亞に重心が置かれねばならぬ。地理科に於てなされた商業のひろがりは、更にその内容が、實踐舞台が、展開されなければならぬ。一例として日滿支貿易上重要な役割を果す圓系通貨とその中央銀行の名稱位は、少くとも知らしておく必要があらう。

第三、海外發展關心の啓培

文部省及び拓務省が青少年の海外發展に關する指導については、非常なる努力をはらつて居り、高等科の兒童は勿論のこと、初等科五、六年の兒童に對しても充分その精神を徹底せしめる様になつてゐる。

從來行はれた海外移住民の大半は、一攫千金を夢見る者多く、従つて國民的自負も認められず、その行動振舞に帝國の尊嚴をも傷つけるが如き者さへ現出したと聽く、八紘爲宇を理想とせる大日本帝國臣民たる者の海外發展は、その理想の具現であり東亞共榮圈建設の礎石であることを自覺しなければならぬ。

日本の青少年に對して、この自負に基く大國民としての理想と、不屈の精神力並に体力を鍊成することがその基礎的指導である。從來の海外移住民に見られた協力心の欠除には充分留意し、開拓の鍬を入れる第一歩に於いて、徹底的な集團訓練と合理的科學的態度の養成に努めなければならない。

若しも第二の國民に海外發展の氣象を覺醒させなかつたなら、東亞再建の大業に必須の資源を東亞に持ち乍ら活用し得ず、怨を千載に遺すことになるのではあるまいか。興亞の發展に關しては兒童によく興味と關心を與へ、海外發展の關心を高調せねばならないと思ふ。

第四、協同精神の強調

全体といふものに對する責任感とでもいふか、これを具體的な經濟組織の中に啓培したい。現下の統制經濟の強化、經濟の再組織の實踐されつゝあるとき、この自覺なしには統制經濟態勢に處してゆかれぬであらう。殊にこの公の組織といつたものゝ中に個人が訓練されなければならぬといふことは、獨り商業のみでなく、農業にも水産業に於ても、商業組合、工業組合、産業組合、漁業協同組合、更にその各々を統制する聯合會一聯の系統機關等を無視しては、農村問題も漁村問題も解決し得られない程、他の部門に於ても必要なことだと思ふ。教材上での實踐は商店、産業組合、商業組合等に重心が置かれよう。

G、高等科として見たる努力點

第一、他教科目との聯絡を充分にする

商業といふ科目を主体とし、他の科目と直接關係ある点をどこに見るかといふことである。國民科の修身とは、商をして徳性の涵養を圖ることが大切であり、國史とは、國運の隆昌、文化の發展が肇國の精神の顯

現なる所以を知らせると同時に、諸外國との歴史的關係を明にすること、聯絡し、地理にありては全世界に活動範圍が及ぶもの故我が國及東亞を中心とする地理の主要と聯絡し、理數科算數にありては、統計、グラフ、物價指數等と一般的に聯絡し、理科にありては、商品理科の如きものとの聯絡が考へられてよいと思ふ。

第二、職業指導

皇國民基礎教育の仕上げの時期として、又今日の我が國の狀勢よりして、極めて眞劍に考へなければならぬことは職業指導の問題である。その詳細は「我が校の職業指導の實際」に譲る。

D、實社會の實生活より見たる努力點

第一、實社會との關聯と實習訓練

今や經濟界にも新体制の波は押し入り色々の部面に於て過去の自由、資本主義色彩が減退せんとする動亂期にある時、一人教室の授業のみが時勢を外に實社會より遊離せる觀念論的理論即ち説明せんとする弊を避けなければならないのは勿論である。生きた實社會の現狀を利用することにより授業に活動性を附與し、同時に地方の商業振興と助成とに努めなければならない。教科書の教材は固定し、社會は變化し、この間のギャップをなくし、生きた知識としてゆくために、次の如きものが舉げられると思ふ。

1、ラジオの利用

學校放送とか、朝禮訓話といった一般的なものは勿論、商業としては時局經濟講話から更に取引所等の取扱ひに經濟市況を利用することは、取引所を動的に把握させることも出來、またこれを簿記例題の値段に利用することは、新鮮な例題を作成することが出來便利である。

2、見學

土地の情況に適應させる直接的手段であり、殊に商業教材としては見學なしに意味を掴ませることの困難なものもある。銀行、郵便局、倉庫地帯、港灣設備、商工會議所、各種工場等その重なるものである。

第二、實際役立つやうに工夫する

前の第一は新鮮な材料を得るための手段を述べたもので、こゝでは教科書に盛られてある教材を如何にして實際役立つものにするかといふことを中心にしたものである。

商店や工場は教室の延長と考へなければならぬが、教育には教育の獨自性がなければならぬ。從來教材そのものが皆役立つものだったといつた漠然とした役立に立つてをりはしなかつたか。教材と兒童と實社會とをならみ合せ、材料を見直し、この材料は今一段打込んでゆかねばならぬといふ方法と材料が研究されて來たであらうか。

1、兒童の現在の生活と密接な關係があり且程度に合ふもの

2、卒業後の生活に役立つもの

若し卒業後如何に役立つものであつても、兒童の程度、生活に全然合はぬものであれば、上級學校、卒業後の職場に廻せばよいと思ふ。又兒童の程度の生活と如何に合つたものでも卒業後意味のないものなら至極簡單でよいと思つてゐる。教育的意味はあるであらうが教育的價値は稀薄であるから。

四 學習指導の實際

一、目的の自覺

A、題材の認識

B、生活經驗の想起と興味の喚起

C、既習事項の想起

此の一課を通じて郷土の經濟を知り、國家の經濟を知らうとし、兒童今後の生活態度に對する目的意識を自覺せしむ。

二、計畫の樹立

A、實現の方法

B、準備すべきものは(用具、材料、參考資料)

三、實現

A、知的教材

具体的實際的取扱をなすため證書、書式等の實物、標本、雛型、繪畫、圖表等によりその種類、性質、効用、手續等を學習せしめ又學校所在地に於ける商店、會社、銀行、倉庫等につき實際情況の見學等を行ひ實際に適切なる理會を與ふ。

B、實習的教材

實際取引の事例を假定し證書の雛型、用紙、書式等を使用し實地に練習させ又は商店、會社、銀行、郵便局等を假設して模擬取引を營ます。

C、一般に

常に児童の自發活動を促し計畫的學習をさせ實習の結果は必ず總括し整理すべきこと。
 児童に成る可く家庭の營業を手傳はせ特に家庭内に於て顧客の應接、商品の陳列、包装、帳簿の記入、賣買の計算等の實際的誘導に努むること。
 商業道德の指導と國防については、機會あることに具体的指導を與へ、痛切に必要な重大さを自覺せしむ。

四、反省

目的の反省生活の反省、今後の計畫樹立の參考、新教材への意欲喚起に努めしめる。

五 成績考査

實業科商業の成績考査は實業科商業の目的を達成せられたか否かを考査するにある。随つてその目的から見て、考査の重点を知識の程度と、演習の成績と、學習態度の三点に置いて考査することが適當である。知識といふのは商業に關する普通の知識技能、産業の一般に關する知識技能を包含する。演習といふのは商業的な演習、企業實踐部の石山商會經營に於ける一切の實習等を包含する。學習態度とは前二者を通じて誠實、信義、眞摯等の精神的實踐がなされてゐるか否かを觀るのである。

以上の三點につき考査して優、良上、良、可、の四階段に考査するのである。

六 一般設備

1、商業掛圖

理論のみに進みたがる教科を掛圖を利用し、児童の直觀に訴ふる様理會を容易になす様に努むるために掛

圖が必用である。教師児童と共に作成せる掛圖、地圖、模型、グラフ、圖解等を併用する。

- 2、商業各種書式及同保管戸棚
- 3、簿記用小黑板
- 4、教授上特に必要な商品見本
- 5、商業實踐室

此所には飾窓も陳列臺も戸棚も一揃そろひて置く、壁には児童製作のポスターを貼つて置く。こゝで児童は二年になると毎週交代にて八名づゝ當番に當り、教室にて習得せる事項を實際に行ふのである。即ち販賣に仕入に記帳に商品保管整理に當り傳票を作成し、實際に配給業務を行ふのである。

6、商業實習

A、長期商業實習としては前述せる實踐室たる二高商會の經營ある外に、校外に於ては職業實習とを併せ商店方面の荷造、配達等に從事しておる者もある。

B、短期商業實習としては

- 1、春の石鹼賣りがある。
- 2、又毎年三月の工業作品即賣會がある。これは児童が實業科工業—金工、木工—に於て作成せる作品を榮ある卒業式の當日から二日間に涉りて即賣する。本箱、机、花臺、花立、本立、玩具等の多種多様である。店を開けば直に近くの市民が群集したたらちまち羽の飛ぶ様に賣行である。

第十四、實業科英語

一 要 旨

第一、外國語加設の據點

國民學校令第四條第七項に「前五項ニ掲グル科目ノ外高等科ニ於テハ外國語其他必要ナル科目ヲ設ケルコトヲ得」とある。全施行規則第二十條實業科要旨の第四項に「必要ニ應ジテ簡易ナル外國語ヲ課スルコトヲ得」とある。又全施行規則第二十五條に「國民學校令第四條第七項ノ規定ニ依リ科目ヲ設ケントスルトキハ管理者ニ於テ地方長官ノ認可ヲ受クベシ之ヲ止メントスルトキ亦同ジ」とある。以上の法令より見て外國語は實業科の二科目として設けることが出来る。併し外國語の教材としては何を課すべしとの規定はない。之は國民學校に於ては劃一教育に陥ることを避け、地方の實際生活に適切ならしめる趣旨を以て外國語を課することを認め、此の場合の外國語は、卒業後の實際的必要、海外發展等を顧慮して適當なるものを選択して課すべきであると考へられる。

第二、外國語教育としての英語

本校に於ては從來より外國語として英語科を行つて來つたが、國民學校としての外國語は從來の英語科の如くあつてはならない。外國語の目的は他教科目の如く法令上には具体的に明示されてはないが、實業科の設科目として行ふ立場より、天を實業科の要旨の中に求めなければならぬ。即ち實業科は産業の一般を理會せしめ、農工商及水産に關する普通の知識技能を得しむるに共に勤勞の習慣を養ひ産業の國家的使命を自覺せしめ國運の發展に貢獻するの素地に培ふを以て要旨としてゐる。併して本校に於ける實業科は

地方の實情に應じて商業及工業であつて、更に簡易なる英語を之に加設してゐるのである。時數は一週一時
間限である。

第三、英語教育の要旨

實業科商業及工業と極めて關係深い外國語としては英語が第一である。故に本校に於ては外國語の教材として英語を課すことにしてゐる。東亞及世界の大勢より見て又本市の地理的經濟的發展の將來を考へるに英語のみではなく、むしろ露語支那語等を行ふのがより適切な方策ではあるが國民常識として將た各種器械の名稱等よりして今暫くは英語を強することとせり。

尙英語の教材の一として本校に於てはローマ字教材を併せて行つてゐる。之はローマ字を標記する文字がアルファベットであり、國語の補助文字としてローマ字が極めて重要なものであつて、日本式ローマ字の國定されてゐる今日是が習得は將來國民の普通の知識技能の一として重視されるべきものとの觀點からでもある。さてその程度は英語の簡易なる文の理會、實用的、日常卑近な單語、ローマ字を習得せしめんとするのである。

二 努力點

第一、教材の選擇

英語の教材は日常簡易な基礎的なものである事を要する。即ち兒童の心意發達の程度に合し、その言語文章は日用簡易なもので且つ趣味に富むものを選び、教科書も平易な親しみ易いものを用ひ、英語國民の風俗習慣の中で兒童に理會し易く價値あるものや、郷土の特殊事情に基きその實際生活に關聯あるものは努めて

選擇し之を補充教材とする要がある。

本校に於ては英語の教科書は文部省發行の新英語讀本卷一を採用し、ローマ字は日本式ローマ字讀本を採用してゐる。

第二、取扱上の努力點

教材の選擇が適切になされるところにその取扱も亦直切になされねばならない。即ち根本的な態度は次の如くあらねばならない。

國民學校令第一案の目的に背馳し、實業科の要旨を脱却せぬこと。兒童の心意發達の程度に則し平易に興味的に取扱はれること。郷土の特殊事情に當つて實際生活に適合する如く取扱はれること。卒業後の實際的必要、海外發展且つ大國民たる爲め等を顧慮して基礎的なものを確實に把握せしむること等である。かりそめにも従來の所謂中等學校等で行はれてゐるが如き取扱であつては兒童の堪え難き負担となり、効果も望まれない目的も達せられないこと必然である。

三 學習指導

第一、學習指導上の一般的留意點

(一) 基礎的學習指導

英語學習の出發點は發音と綴字にある。特に基礎的學習にあつては發音に正確を期しなければならぬ。綴字は發音と關聯するもの多く、その文字配列には共通的な慣用形が存する點に留意して指導する要がある。次いで簡単な文章の指導であるが之が、指導の順序は自國語の自然的習得のそれによるのが最も効果があ

る。即ち先づ耳と口を慣らす事より始める。文章の構成や文法上の理論は抜いて聽き方話し方の學習が充分行はれねばならない。即ちオラルメソッド(會話法)に依るのである。斯くして文章の讀み方と譯綴り方へと發展的學習させることが望ましい指導法である。

(二) 他教科との連絡

實業科商業工業はいふまでもなく他教科の中にも英語又は英語より轉化した國語が屢々見受けられる。商品名、工業機械器具名、度量衡、理科藥品名、地名人名等多々ある。之等の中には英語外の外國語のものもあるが其等も併せて適切に指導されるならば極めて趣味的で英語學習と他教科との連絡が圖られる譯である。

(三) 日常生活との連絡

商工業都市としての本市に於ては英語英文を日常見聞する機会が多い。看板や、レツテルに或は業者間の會談中に等々。之等を見聞する度に如何に外國語特に英語が我々の日常生活に入り込んでゐるかを注意させ、之を動機として學習心を刺激しその持續を圖り學校に於ける學習の日常生活への發展連絡に考慮する事も大切な指導である。

(四) ローマ字との連絡

ローマ字の一通りの各字母の名稱、書き方を習得しただけでは直ちに英語の單語の發音綴字には役立つたない。それはアルファベットが音標文字でないからである。ローマ字はアルファベットの大部分の文字を用ひ、整然と構成されてゐる國語を標記する上に補助文字としても重要なものであり、英語の發音との關係に於ても極めて連絡する所が多い。故に此の點に留意して指導されるれば英語の語句文章の讀み方、綴り方の上

に役立つ事が極めて多い。

(五) ローマ字と國語との連絡

ローマ字の構成は既述の通りで特に國定の日本式に於ては整然と統一されてゐる。語の読み方、綴字は凡て音標化され、國語の假名遣には依らない。即ち發音通り綴り字すればよいのである。最初は發音本位であるから國語の假名遣を多少は混乱させる恐はあるが、此の點を充分留意して指導すれば却つて正しい國語の發音矯正に役立つ。即ち「スシ」 「ヒシ」等の誤讀を行つて來た者を救ふ事が出来る。又文章は分別書さに依るを以て文法上の品詞の判別力も陶冶される効果がある。

最近我國の國際的地位は東亞の日本、世界の日本として發展しつつあり我國語の海外進出も叫ばれてゐる情勢である。之が爲にはローマ字による我國語の東亞及び世界への普及は緊急を要する問題である。

第二、學習指導過程

外國語教育は從來の知的記憶的な學習指導に依つてはその効果を擧げることには出來ない。本校にて研究しつつある勤勞教育の原理に依る指導がより効果ある指導過程と考へられる。以下概括的に記述して見る。

一、目的自覺の段階の仕事

- 1、題材の認識（學習豫定表によつて）
- 2、教科書の下調べ
- 3、生活經驗、既習事項の想起
- 4、學習興味の惹起

二、計劃段階の仕事

- 1、學習順序の豫定
- 2、參考資料の用意（參考となる廣告文、レツテル等或は掛圖等の用意がなされてゐるかを調べる。
兒童に困難な場合は教師が用意する事もある）

三、實現段階の仕事

前段階にて計劃された學習順序に従ひ參考資料は適切に生かして用ひ、會話（聴き方、話し方）中心に讀む、譯す、綴る等の作業が繰りなされ必要に應じて夫々の反復練習矯正指導或は教材に關する補説等が行はれ、教師對兒童或は兒童對兒童相互に心身一如自他一如の學習がなされるのである。新教材の入り方であるが特に言語の學習、併も外國語の學習は初心者である兒童にとつてはその理會と習熟とは仲々困難を伴ふのである。故に新教材の取扱は徒らに教科書面の語句文章に捉はれることなく、既習の語句文章會話中心に提示し、耳を慣らし、口を慣らして後除々に大体の新教材の内容に觸れしめ、然る後教科書を開かしめ深究する態度が望ましい。

四、反省段階の仕事

- 1、目的自覺の段階に於てなされた仕事が適切であつたか。併して目的は充分に達せられたか。
- 2、計劃段階に於てなされた學習順序が豫定通り實現段階に於て行はれたか。用意された參考資料が充分役立つたか。
- 3、充分なる理會が行はれたか。又日常生活との關聯に於て得たものは何か。

4、次期新學習の計畫樹立上考慮すべき點がないか。參考資料として何を用意すべきか。等々。

以上の如き諸項目に就いて教師も児童も共に反省しなければならぬ。以上で一班的な指導過程を概括的に述べたのであるが、教材の内容、児童の學習態度の良否、理解力の程度等に應じ、夫々その學習指導法に創意と工夫とがなされることはいふまでもない。

四、施設

(1) 參考資料の蒐集及教具の製作

アルファベット表及び掛圖。ローマ字表及掛圖。發音口形圖表及掛圖。揭示用擴大挿繪掛圖。英字新聞、雜誌、廣告、レツテル等及び其の切抜、寫し等。(蒐集品は系統的に配列し適宜解説註釋を附して揭示用の參考掛圖を製作し活用する。)

(2) 朗讀會、暗誦會。英習字展覽會等。ローマ字日記の繼續實施。手紙の交換

五、成績考查

正しく聴きこり(解釋を含み)正確に讀み、且つ書く事が出来るかどうかについて考查するのである。之れ等三つのものは相關聯して別つべきものではないが、便宜上この三項目から考慮して見るのである。

(一) 聴き方

發音、アクセント等を正しく聴きこると共に、言葉を聴いて直ちにその意味を理會し得なければならぬ。従つて更に簡單な會話の際には、適正な返答をなし得るかどうかも考查するのである。

(二) 讀み方

正しく讀むためには發音記號通りに讀み得ること、口による發表を正しくなし得なければならぬ。換言すればアルファベットの四通りの書體を讀み得ること、綴られたる單語を正しく發音すること、アクセントによる讀み方、發音速度、正しき意味の理解が出来るかを考查せねばならぬ。ローマ字も正しく讀むことは勿論である。

(三) 書き方

アルファベット四通りの書き方、文章の正しく美しき書き方、簡単な和文英譯を書くこと、ローマ字文を書き得ること等について考查せねばならぬ。

(四) 學習態度

眞摯なる、研究的なる、持久的なる學習態度であるかどうかを詳細に考查せねばならぬ。

第四節 訓育の指導

其の一、團體訓練としての石山少年團

本校に於ては組織確立以來八年の歴史を有する至誠會が存在し、しかも其の目標及組織が大体に於て今日の大日本青少年團のそれと至極近似的なものであつたが爲、昭和十六年四月少年團結成に當つても何等の無理もなかつた。然し時局の推移は一日の偷安を許さざるものがあり、我等の視野も可及的に擴大達見されねばならぬ秋なりと信じ、こゝに衆智を集めて理念の相違、組織、任務の差異等を具に検討し、存置改廢の案を練つて今日の組織を見るに至つた次第である。その發達史は「本校訓育の實際」に譲る。

(1) 陶冶目標

「本團ハ皇國ノ道ニ則リ男女青少年ニ對シ團体的實踐鍛鍊ヲ施シ、共勵切磋確固不拔ノ國民的性格ヲ鍊成シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセシムルヲ目的トス」 (大日本青少年團目的)

一、團體訓練

國家社會の一分子としての以外に我なく、歴史的生命の結晶としての以外の我もなし、この自覺に徹せしめ常に國家社會の一員として、歴史的大生命の一環として、生きる生き方の訓練(克己、規律)此處より當然生ずることは一切のことかゝりて我が責化なりとする。無限の責化感即ち使命の自覺であり、これが一轉して同胞(同使命に生くる同志)への感謝と尊敬(随つて自らなる服従)共勵と切磋協同と愛となる。

二、實踐訓練

從來皇國の道を説き國體觀念の明徴を叫んでもそれか單なる知識か心情の程度に止まつてゐた傾向がないでもない。國體に對する深い信念が各方面の企畫及強力なる實踐に流露して來なければならぬ。國民學校に於て心身一体と示し、少年團に於て實踐を高く掲げてゐることはこの意味と考へる。而うして第一項の團體訓練と本項の實踐訓練は實に一体不可分の關係にある、團體意識に立脚してのみ眞實の實踐が生れ—個人主義に立つては自我功利以分の何物でもない—實踐を通して始めて團體意識が養成される。

本校に於て夙にこゝに着目する所があつたか、本校のこゝる勤勞教育の解釋に於てもこの團体的自覺に

基く兒童内よりの企畫實踐を目標としてゐるのである。

三、國民的性格

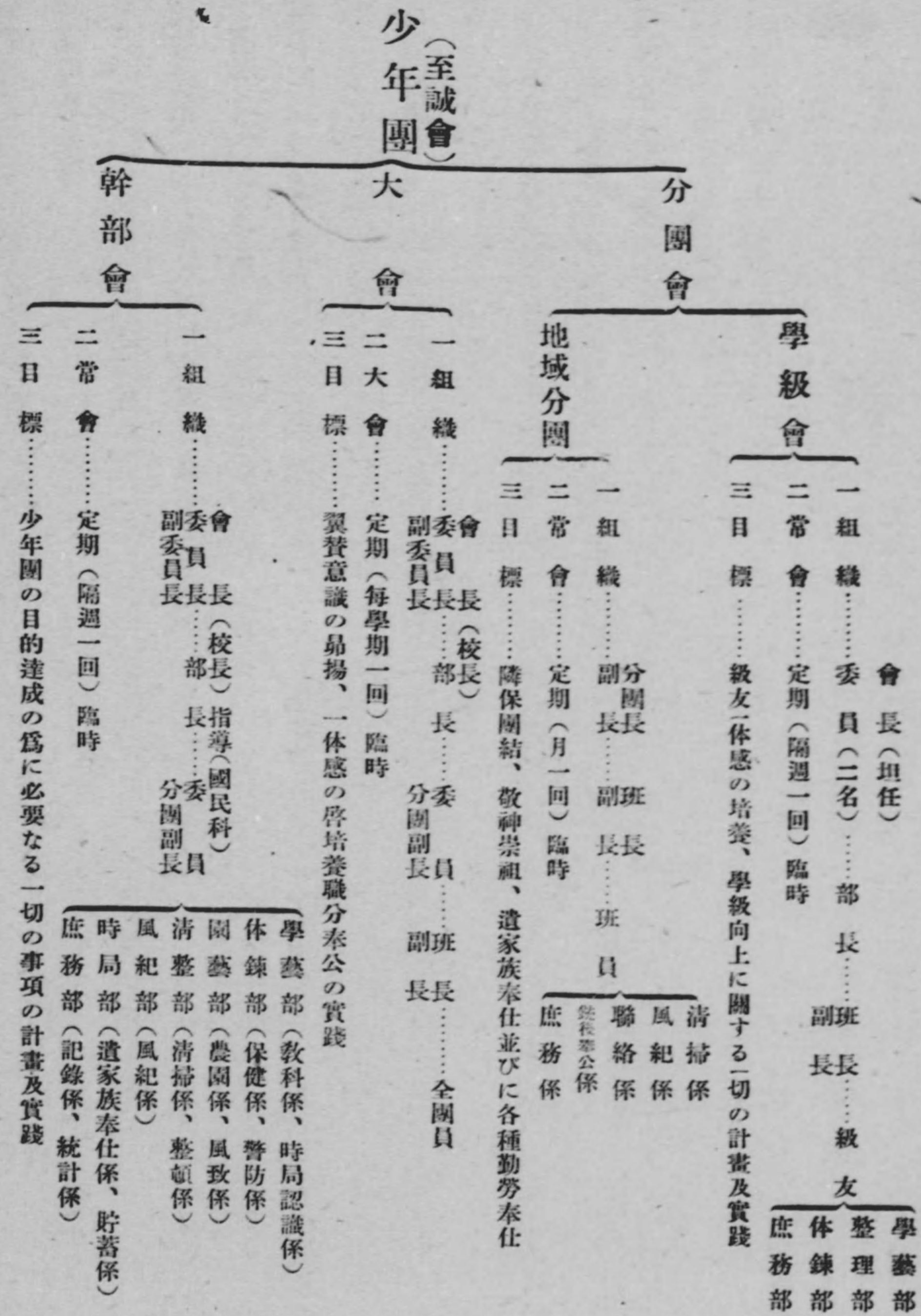
第一項の訓練第二項の實踐訓練は實にこの第三項の國民的性格陶冶に歸結する。

國民的性格に就いては種々立言もあるが、其の中軸をなすところのものは、無上絶對普通的眞理の顯現たる國體に對する尊信と、其の信仰に基く献身奉公の實踐である。所詮我等は大御稜威によつて生れ大御稜威によつて育てられ、大御稜威によつて今日生かされてゐるのである。而して我が生涯は大御稜威の御光を光被する爲に捧げることによつて永遠不滅の大生命の中に包攝して戴くことが出来るのである。即ち綱領の「大御心を奉戴し心を合せて奉公の誠を盡し天壤無窮の皇運を扶翼し奉る」こと、これである。

これを歴史的具體事實をもつて換言すれば「肇國の精神に基き正大の氣を進めて大東亞の興隆に邁進する」こととなり脚下を照顧すれば職分奉公以分の何物でもない。

本校に於て夙に校是、共同、勤勉、剛健の三流の根元に誠忠の之源を据えたのも亦此の意味である。

(2) 組織



(イ) 學級會

學級 (學校) は教師對兒童の縦の繋がりのみであつてはならない。兒童相互は、皇道宣揚を唯一目標とする同志的自覺を中核とし、同じ師の下同じ學舎に學ぶ縁にからまる近親感情を縁暈として堅き團結を持たなければならぬ。戰陣訓に「戰友の道義は、大義の下死生相結び、互に信賴の至情を致し、常に切磋琢磨し、緩急相救ひ、非違相戒しめて、云々」とあるが如く、愛と共勵切磋的氣風が學級 (學校) に満ちてゐることが肝要である。この見地に立つて本校の學級會は經營される。随つて學級會の任務は、國民學校の目的達成の爲のあらゆる部面を含む。特記すべき二三を擧ぐれば

- 奉安殿及學級 (校) 内外の清掃修理改善
- 自覺の助成、風紀の改善 (服裝、姿勢、言語行動等)
- 病弱者、學力乏しき者生計苦しき者への愛
- 保健の増進、警防の役割分担
- 教科成績の振興
- 銃後奉公の徹底

これ等の任務を遂行する爲に、前掲の如き組織を作り、全級員が材に應じて何れかの部門を擔當し、私を去つて公の爲に心を配るのである。

常會は定期には隔週土曜日放課後約三十分の豫定に於て行はれ (司會は係輪番) 國民儀禮、綱領、御製謹誦等の後、生活反省、各種問題協議、申合せを行ひ時局美談、音樂等の士氣昂揚をもつて終る

。なほ定期常會のあらざる週はやはり土曜晝食前十五分間に委員より幹部常會の決定事項を傳達することに於てをり、これを傳達常會と呼んでゐる。

高等科修了後もなほ友情こまやかに、共勵切磋の美風の打絶えざるは在校中の組織的活動に負ふところが大きい。

(ロ) 地域分團

學級會が同一學級兒童をもつて組織されるのに對して、地域分團は居住地區を對象として組織される。主として家庭生活を中心とした校外生活の改善向上を目標とするものである。教育の場として、家庭及社會が極めて重要な位置を保つことは今も喋々するを要しない。隣保郷閭堅く相結んで、あるべき皇土顯現にいそしむ姿こそ、八紘爲宇の皇國翼賛の基底でなければならぬ。こゝに地域分團の主眼點がある。

隨つて地域分團の任務は、國民學校及青少年團の目的達成の爲のあらゆる部門が含まれて來なければならぬ。主なるものを擧げると

- 神社及分團地區道路の清掃修理改善
- 敬神崇祖及禮法の率先實行、風紀の改善
- 衛生保健及警防の手助
- 遺家族奉仕、出征軍人慰問
- 物資活用、貯蓄の勵行

● 食糧増産及生産擴充に協力、等、

以上の如き任務を遂行せんが爲に、前掲の如き組織を採るのであるが學級會同様全班員が何れかの部門を担当する。

定期常會は月一回、分團長(担任)の學級に於て開催副長司會の下に開催する。支那事變勃發以來繼續し來つた遺家族奉仕及慰問文發送に就いての懇談やら、區域内の道路清掃奉仕及落書消し、或は曉天神社參拜、整列登下校等潑刺と協議が進められる。而して此等のことは分團長を通して團長(校長)の決裁を得て後實施せられるのである。

なほ各分團は分團名簿及分團記録簿を、分團内の各班は班員名簿及班記録簿を備へ、班記録簿中には遺家族奉仕日記及慰問文發送控を記録することゝなつてゐる。

(ハ) 少年團大會(至誠會大會)

大會は全團員の士氣(内より燃ゆる翼賛意識)を昂揚し、一体意識を鞏固ならしむる爲に開催する。而してこの際の上程議題は、全團員の強き決意を促すに足るべき重要問題たるべきを要する。

當少年團の組織は前掲の通り、學級會及地域分團が基礎となつて我が國に於て家が社會組織の基礎であるが如く、夫々の役員が任命され、其の役員が少年團(至誠會)の幹部となつて幹部會が構成されてゐるのである。隨つて少年團(至誠會)と學級會及地域分團とは幹部會を通して、緊密に結ばれ、下情上通、上意下達がよく行届いて些かも遊離する憂がない。故に大抵のことは幹部會によつて解決をつける事が出来る譯である。けれ共それでは、全校一心全團員の一人一人が内より湧く熾烈な

る報國の信念に培ふ点に遺憾があるので定期には一學期概ね一回と定めて大會を開催するのである。この他臨時的なものは随時開催され且准定期のものとして、學年始めの二年生大會及新入團員を迎へての新入團員歡迎大會、學年末の送別大會がある。

大會は委員長之を司會し、國民儀禮、綱領、朗誦、設問（士氣昂揚の爲國民須知の時局問題を問答の形にしたもの）等の後議事に入る。議事は議題上程説明、質疑應答、意見發表、採決の順に進む。其の後團長訓辭、團歌合唱を以て終る。

議題は學級會、分團より提出せられたものであつて幹部會を通過し團長の決裁を経たものであることを要する。最近の大會上程の議題中主なるもの二三を挙げれば、慰問袋發送の件、食糧増産の件、遺家族奉仕強化の件、軍馬慰問の件、校舎内外清掃美化の件等である。

(ニ) 幹部會

學級會委員及分團副長を以て組織し、學級會及分團の實情及意向を上通し團長及職員の意志を体して、少年團の目的達成の爲に必要な一切の事項に就き、立案及實行推進の任に當ると共に、幹部たるの修養にいそしむ會である。

組織は前掲の如くであるが、主なる執行事項を挙げれば、記念日に關する事項（報德會、東郷祭、楠公祭、乃木會、義士講、陸海軍記念日等）集會に關する事項（少年團大會、親を偲ぶ會、郷土研究發表會、日本精神研究發表會等）時局認識に關する事項、衛生保健に關する事項、體鍊會に關する事項、（強行軍、炊事遠足、水泳、合同教練、體鍊大會等）警防に關する事項、園藝に關する事項（報

國農園、八紘園、花園）清掃奉仕に關する事項（奉安殿、神社、校舎内外、居住地域）整頓修理に關する事項、修業目標設定に關する事項、遊戲指導に關する事項、週間設定に關する事項、休暇生活に關する事項、遺家族奉仕及軍人慰問に關する事項、貯蓄に關する事項、各種勤勞奉仕に關する事項等である。

常會は定期としては隔週火曜日放課後開催され（司會輪番）國民儀禮の後幹部の銘其の他朗讀、近頃の生活反省より始まり學級會及分團提出の各問題が討議されなほ各係からの建設的な議案が提出されて爾後二週間に亘る全團員の生活豫定原案が構成されて行く、而うして幹部は單に立案の衝に當るのみでなく、實行の推進力たるべき建前よりその具体的な實行方法も協議されることは勿論である。終つて靜坐朗誦體鍊或は指揮のとり方、司會の仕方等職員より指導を受けて幹部たるの修養にいそしむ。

而して幹部常會にこの決定事項は職員會を通り校長の決裁を得て後委員或は副長より當該團員に傳達されるのである。

(3) 指導方針

● 自己は單なる自己ではなく、時間的空間的に無窮無限のつながりを持つ自己なることより歴史的使命と世界的使命を自覺せしめ、其處から當然湧起つて來る日本臣民としての怜悧と責任を培ふことが根本である。

● 而して我等幼と雖も我が校我が町を負ひて立てりこの逞ましい社會意識と博大なる氣魄を持たせ

ねばならない。其の根柢は我が校我が町内の善悪良否健全不健全繋りて我が責なりとする無限の責任感でなければならぬ。

●要は内から盛上る翼賛意識を培ふこと、其の爲には常に深く神明を敬し、尊皇の念を愈々深からしめ、詔勅を奉戴服膺する以外に道はない。

●幹部の詮衡は極めて重大な問題である。詮衡は一年四月上旬及第二學期始め、二年第一學期始めに行ふのであるが兒童の意向を尊重して担任が候補者を選定し職員會を通過して學校長之を任命する。幹部たるの要件は、我學級を負ひて立つことの逞ましい社會意識を持ち責任感の強いこと、然も態度傲慢ならず、敬神尊皇恭敬の心極めて篤く愛情に富み衆人の信頼を得てゐること。頭腦体格よろしく企劃性及實踐性に富むこと等である。

●常會は單に企劃的事項及事務的事項の協議に終始することなく、一面又修養の會たる風格を持たせねばならぬ。即ち前後に於ける諸行事を通して愈々深く皇國の道を体し國民的性格を培ふが如く工夫されねばならない。

●全團員が内より燃ゆる翼賛意識に立つて各々建設的な意見を有し、それを發表することが望ましいが、才幹によつて終始沈黙を守つたとしても、取交される協議に非常な關心を有するが如く指導されねばならぬ。内に烈々たる誠心を有しつゝ、必要事項のみを條理正しく簡潔明瞭に談る態度を目標とせねばならぬ。私心を捨て、公に奉ずる心なども此の間に訓練される。

●決議のみ多くして實行の伴はざるは斷じてとらぬ所である。百の論議より一の實踐である。故に

一つの決議があつて一定の實行期間が過ぎた後には必らず其の結果を反省せしめて、功罪を明かならしむ。されば決議に當つては周到なる思慮と堅き決意と要する所以である。

●但し此處に注意せねばならぬことは特殊性への顧慮即ち境過と事情と個人差に對する愛といたわりがなければならぬ。

其の二、統制行動の訓練

一、朝會

1、朝會の着眼

國体に對する鞏固なる信念を深からしめ、盡忠奉公の至情を養ひ、皇國臣民たる誇をもつて一心全校、師弟一体となりて臣道を實踐せんとする氣運を助成せんとす。

2、方法

曜日	場所	行		事			
		學校長ニ	最敬禮	心身統一	詔奉誦	合唱、齋唱	体操、訓話、朗唱
月	戶外	挨拶	奉安殿ニ拜禮	靜坐	教育勅語	君が代	保健体操
火	戶外	挨拶	宮城遙拜		青少年學徒ニ賜リタル勅語	青少年團綱領	乾布摩擦
水	戶外	挨拶	奉安殿ニ拜禮	國民精神作興ニ關スル詔書	海ゆかば	大日本國民体操	乾布摩擦

(二十分間)

備考	戸内朝會の日は放課後、全校合同体操及皮膚鍛錬を実施す						
木	戸内	挨拶	宮城遙拜	静坐	教育勸話	君が代	設問訓話
金	戸外	挨拶	奉安殿ニ拜禮		青少年學徒ニ賜リタル勸話	青少年團綱領	青年体操
土	戸内	挨拶	宮城遙拜	静坐	國民精神作興ニ關スル詔書	青少年團歌	乾布摩擦
						海ゆかば	設問訓話

二、体練大會

体練大會は、団体訓練に重點を置き明確なる企圖の下に、整正嚴格に行動せしめ、協力一致し、命令服従の關係を實踐体得せしむるを着眼として春秋二回行ふ。課目の重なるものは

1、百米徒走、千五百米繼走、八百米リレー、走巾飛、三段飛、棒高飛 2、手榴彈投 3、土裏運搬繼走 4、行軍競走 5、障礙通過競走 6、牽引競争 7、棒倒し 8、青年体操 9、軌銃中隊密集教練 10、合同教練 11、武道等である。大會は平素鍛錬の成果を發揮する場所である。全児童は必ず何れかの種目を選んで出場し、組の名譽にかけて、平素の体操時に、課外体育時に、専心組員協力一致して身心の鍛錬に力め、成績の向上を圖る。従つて單なる大會のための一時的、速成的の練習を行ふが如きことをせず何處までも鍛錬の目標を立て、計畫的、永續的に鍛錬する施設をなし(体練科体操施設の項参照)之が實踐を獎勵してゐる。秋季大會は春季大會の結果に基き自發的に反省工夫をなし、秋の大會に於ける必勝を期し、課外体育指導により鍛錬の功が積まれる。この大會は主として児童の計畫に基き開催される。大會の經費は二回合して參拾圓内外である。

三、防護訓練

本校は開校以來避難防火の非常時訓練をなして來たが昭和十四年三月より時局に鑑み特別防護隊を組織し從來の訓練方針を改善し且つ益々強化し、實質的向上を重視しその訓練の徹底を期してゐる。尙家庭にあつては家庭防火群の一員として充分活動出来るやう全員に防火消防の要領を体得せしめてゐる。

第一、本校に於ける防護訓練の方針

- 1、防空精神の涵養
- 2、防空能力の向上
- 3、防空消防の完璧
- 4、燈火管制の徹底
- 5、實踐的訓練と必勝の信念確立

第二、特別防護隊の組織とその任務

隊長	班	任	務	係員	備	考
隊長 副隊長 教頭	庶務班	他官廳との連絡 資材食糧の配給 各種工作偽裝及破壊 經理及各部に屬せざる庶務 防護日誌、其の他必要事項の記録		班長 一 職員 一 兒童 一	市役所、警防團 消防本部 遮蔽幕、遮光器の整備 保管	

警護班	避難誘導班	消防班	防毒救護班
御眞影並に勅語膽本奉衛 巡察警戒 重要物件警護 傳達受領 防護監視 燈火管制	校庭整理 避難、待避誘導 避難ヶ所設備 避難訓練實施	防火警戒 搬水、給水 消火器材整備運用 防火作業 防火訓練	瓦斯防護 負傷者の救護 防護資材準備 防毒作業 救護訓練實施
班長 一 職員 六 児童 二四	班長 一 職員 六 児童 二四	班長 一 職員 五 児童 一〇二	班長 一 職員 二 児童 三四
御眞影奉衛規定	避難ヶ所手宮富士及錦臺	電氣の絶縁、火氣煙滅 瓦斯器閉鎖措置、藥品密閉、引火物の取片付け 消火器、消火栓、消火用水、砂、苴、火叩等配置	防毒室作成、防毒面、防毒ゴム手袋、ゴム靴管理 重曹、硼酸、晒粉、石灰、藥品、擔架

第三、訓練要目

訓練は分けて基礎訓練と総合訓練とする。基礎訓練は毎月一回各班毎に實施し、総合訓練は隨時行ふ。

(一) 空襲に對する教養 (講話)

(二) 避難訓練

1、避難方法

- イ、在校中空襲あれば、全員舎内に待避す。
- ロ、焼夷彈投下された場合は避難係の指揮により避難所に避難す。全員校舎を離るゝに要する時間は三分である。以後の行動は警防團と連絡して決す。

2、警戒警報中の登校

- イ、少年團分團集合地點 (分團地區内) に集合して分團長又は分團副長引率の下に登校す。
- ロ、分團集合地點まで分團長又は分團副長引率、それより班毎に班長引率歸宅、班長は歸宅状況を分團長に報告、分團長は歸校の上學校長に下校状況を報告す。
- ハ、若し登校下校の途中空襲ありたる際は分團長は待避につき適宜の處置をこるること。

(三) 防火訓練

- 1、火災 (一般、焼夷彈) についての講話
- 2、バケツによる消防 (リレー式消火用水運搬)
- 3、起梯法及立体的消火訓練

4、消火器の取扱ひ方

5、防火用水及防火砂の貯藏

兩足洗場及理科園池に満水する。各教場に水入れバケツ及砂バケツ各一個を用意し置く學級防火係は火災の際、用意せるバケツを持つて現場に急行する。

(四) 防毒訓練

1、簡易防毒マスク製作 2、傷害の症狀、救急法訓練

3、マスク裝面法とマスクなき場合の對策

4、防毒室の作り方指導 5、風向標示吹流しの掲揚

(五) 救護訓練

1、ガス患者救急法 2、止血法 3、繃帶法 4、人口呼吸法

5、傷害者運搬法

(六) 警護訓練

1、御眞影警護法 2、重要書類及その搬出法 3、防護監視の要領

四、其他

合同教練、体操大會、雪戰會、攻防戰等統制行動の訓練をなすべき施設あり。

(詳細は体鍊科体操施設の項參照)

其の三、感謝奉仕の訓練

一、意義

神の恩、祖先の恩、天地自然の恩、父母の恩同胞の恩、國家社會の恩、以上一切を包攝歸一しての皇恩によつて生まれ育くまれ生かされてゐる自分であることを覺知し、其處から湧き出る深い感謝の心もて、甲斐性だけの報謝行をさして戴く、これが日本人の勤勞である、否それのみならず、勤勞及勤勞の結果そのものさへも偏に神の加護を仰ぐ處に我が神國の特色がある。國民學校令に「皇國ニ生レタル喜ヲ感ゼセシメ敬神奉公ノ眞義ヲ体得セツムベシ」「祭祀ノ意義ヲ明ニシ敬神ノ念ヲ涵養スルニカムベシ」とあるのは、以上の消息を物語るものであらう。

本校に於ては夙にこの点に工夫を凝らし職員及兒童の生活全般に亘つて感謝奉仕の性格陶冶に努力を續けて來たのであるが、今特記すべきものを擧ぐれば左の通りである。

二、實施事項

1、神社、忠魂碑、尼港殉難記念塔參拜並に境内清掃

2、市制記念日

八月一日は本市の市制實施せられし記念日なれば繰上げて七月一日を以て之を行ふ、市當局者より沿革及市勢の一般につき御講演を戴き市の主要なる施設の見學を行ふ、この行事前後に行はれる兒童各自の市勢研究と相俟つて先人の努力に對する感謝の念を深め愛郷心を養ふことを目的とするものである。

3、愛市運動

「さ、やかながら我等なりさて」の一念に立つて自發的に行ふ街路の清掃、落書消、除雪奉仕、坂道の迂る箇所の修理等

4、出征軍人並にその遺家族に對すの奉仕作業

5、神饌田及報國農園の經營

6、各種勤勞作業

官公衙及家業各方面と聯絡をこつて時局下緊要の作業の勤勞奉仕

7、學校奉仕作業

奉安殿及校舎内外の清掃、冬期の除雪、校具の修繕、整理の自發的なる奉仕

8、其の他(各項重複のもの省略)

其の四、勤勞愛好の訓練

イ、花壇

一、趣旨

本校通學區域より見て兒童の一般は勞働者街より通學せるものが大部分である。随つて家庭に於て花園を設備して、情操を陶冶豊にする余裕を持つものが少ない傾向である。依而本校校庭周圍に花壇を設備し、兎もすれば雑朴な粗野なる心に走らんとする傾向を抑制して兒童一般の美的情操を陶冶し自然を讃仰せんとする心を培はんとするのである。更に質實剛健の氣風、堅忍持久、共同の精神を養ひ、身心一体の訓練をなし体位向上をも圖らんとするにある。

施設經營方法

花壇蒔種、施水、手入等一切は是れを兒童の綜合作業として行ひ、主として兒童の自發的勤勞勞作によつて經營せんことを期す。該勞作に於ても特に兒童より盛上る自發性に立脚し然も規律、共同、兩面に於て遺憾なきを期す。區域毎に班別作業とし班長指揮の下に行ふ。

ロ、學校園

本校開校以來學校裏山高地約壹千坪の空地を利用して、各學級に分擔經營せしめ、その收穫物(主として馬鈴薯)は師弟隔意なき歡喜にひたる秋の炊事遠足の材料となる。昭和十四年以來除虫菊畑として栽培に従事し、昭和十六年第一回の收穫として六貫參百匁、價格參拾貳圓六拾壹錢を得た。今後更に改良努力する考へなり。理科教科々員を指導者とし全体を十七區に分ち各學級に分擔せしめ、株分け、除草、追肥、收穫等兒童の嬉々として作業にいそしんでゐる有様は非常にうるはしいものである。

ハ、八紘園

開校以來小規模ながら耕せる水田と、昭和十二年秋、今上陛下本道御巡幸の記念事業として、兒童の手によりて本道を型取つて造られた養魚池と、記元二千六百年奉祝記念として校舎南側空地七畝とを入れて八紘園と名付け、理科教材を主としたる兒童の研究園である。

ニ、報國農園

昨年春以來、學校より約四軒にある市外塩谷村の空閑地一町七段の土地を報國農園として、一は土に親しむの教育、一は食糧増産に参加すべく經營したものである。この地は海岸より吹來る塩風の非常に強く當る高地で、加之肥料や物資の運搬には頗る困難なところである。それで前住の小作人は荒廢

に荒廢を重ねて投げ捨て、顧みられずにあつたところである。それだけ兒童の勞苦も思ひやらるゝのである。

本年昭和十七年は昨年第一回の經驗を元として次の様な計畫のもとに實施してゐる。

1、兒童の運搬したもの

馬糞一八、九千貫、各自持參。

人糞一坂道約一軒半の間をリレー式に運搬。

魚肥一馬糞集めと同時に之を實施、各自相當の努力により乾燥せる魚頭約八百貫程持參。

木灰一昨年は父兄の厚意により過燐酸石灰、鯀粕の寄贈があつたが、本年は如何なる方法による

も之が購入困難のため、各自木灰二立宛の蒐集を計畫したが約二千立程持參。

推肥一昨年秋各學級凡そ五百貫平均の堆肥を作つて置いたのが大變よく之を利用せられた。

秋耕、施肥一昨年收穫後、秋耕施肥の結果土壤が大變によくなつてゐる様に思ふ。附近の農家も

「學校で始める前の土の色と全然變つた。われ／＼も秋耕すればよいのだが人手がないので……」

といつてゐる。

2、昨年兒童の研究による次の諸點に留意せしめんとする。

イ、施肥の加減

もと肥が最も重要である。追肥は必要なことは云ふまでもないがもと肥の多寡が收穫の多少を左右する様に思はれる。

ロ、作物の病氣とその手當

昨年度は驅除劑を施さうとしたが藥品と噴霧が手に入らぬので如何とも方法がなかつた。その結果馬鈴薯はべと病におかされ收穫も少なかつた。本年は農會の指導、農事實行組合の厚意により、活性ボルドー、砒酸石灰を入手する途がつき、噴霧器貳個も購入する事が出来たから優良品の多量收穫を樂しんで居る。

3、本年の作付種別

昨年の多種類の作付に鑑み本年は作付種別を少なくした。即ち

馬鈴薯：六段 南瓜：七段 金時：二段 大豆：二段 計一町七反である。

4、兒童の活動

二年生（昨年經驗せる者）を主体として肥料類蒐集、種子の蒐集、農具の分配の方法等昨年の經驗をもととして新入一年生の指導に當つてゐる。

5、その作業態度の涵養については、前述の第一章本校勤勞教育の指標の充實徹底に努める。

ホ、昭和十三年度勤勞作業

校庭土盛作業。校舎前面校庭凡そ六九五坪が一体に北側は傾斜甚しく、特に球技の運動に支障を來たした。そこで校舎西側の崖崩れの土を以て地均す時は、一石二鳥の効があるのでその準備にとりかゝつた。先づ猫車二輛、もつこ若干個を整へ、八月一日から七日間地均作業を行つた。運搬の土の上に炭殻の上に土と交互に敷いたから、一冬立つた翌年四月からは雨が降つても直ちに乾燥してその成

績が頗る良かつた。又西側通路も廣くなつて馬車の運行にもよくなつた。児童職員の仕事も多とする。

へ、昭和十四年度勤勞作業

4、校庭の砂場改築作業（六月）この砂場は開校翌年七月児童と職員と毎日放課後作業として造つたものである。然るに前年校庭地もり作業を行つた結果、砂場が一米程低くなり、雨水が溜つて使用されなくなつた。それで次のやうな手順で作業を始めた。

イ、作業目的を児童に自覺せしめた。先輩の恩恵によつて今日まで身体錬磨をして來たこと。砂場の現状等につき話す。

ロ、計畫を立てしめた。

● 先づ至誠會委員會の議にかけて設計の骨子を立案せしめ左の案を得た。

1、水はけをよくすること。 2、水や泥の流れ込まぬやうにすること。

3、深さを一米とすること。 4、面積はもとの通りとすること。

5、走路を造り直すこと。 6、総經費を見積ること。

● 次に級會の問題として委員會の趣旨を報告せしめ児童各自をしてその案によつて所定の用紙（反省欄もある）に製作期日を定めて設計せしめた。

● 父兄の智慧を借りるもの、製材の寸法を測るもの、木材店へ行つて材料や値段を調ぶるもの、手宮公園のグラウンドを見學取調へに行くものの中々熱心に活動してゐた。

● やがて児童の設計案を提出せしめ、學校の案を示して説明し之れによつて實施することとした。

● 各學級の勤勞日時の割當表によつて各學級は勞働力の分配を協議決定した。

ハ、計畫の實現。 放課後各自持場へに於て能率を十分に發揮した。

ニ、反省。 先づ各自の立案したものご學校案とを比較反省せしめて所定欄に記入せしめて再び提出させた。教師は一人一人にその批評を試みて返した。總体としては校長から講評した。

B、小樽公園内新設スケート場の築堤工業作業。八月一日から九日間。朝七時の涼しい頃から正午まで、小樽公園内に新設せらるべきスケート場の水溜めのための土堤を造る作業である。先づ國民儀禮を行つて各自持ち場持ち場の作業をやる。体力によつて組合された十五名を一班としてやつたのである。泥沼の様になつてゐた下水臭き濕地を掘り上げて、水底を深める作業にあたるもの、掘り上げた土をトロに積み込むもの、そのトロを地先まで運んで行くもの、土堤の足場をつくるもの、皆泥まみれになつて、きたなさを託たす、赤銅色の筋骨も逞しく元氣潑潑と雄々しく働き通した。十一時半になると流れて手を洗ひ、汗を拭ひ、食事を取り一日の勞苦に感謝を捧げて歸路についた。

ト、昭和十五年勤勞作業

ウ、小樽市立結核療養所敷地石塊集め

場所は山中街道の奥、市立結核療養所道遙地の大小の石塊を集め、之れを新設の道路まで運搬して敷きつめる作業である。馬車も車も通らぬ至極不便なところであるから、全部空手でせねばならぬ困難さがあつた。先づ市役所土木課から依頼があつたので各學校の児童委員と指導職員とが實地檢分に出かけ、市の技師から説明を聞いて部署の分擔、區劃割、石塊の第一次集積場所、手順、方法、用具の

準備等について現地協議を開いた。いよいよ七月二十七日から七月三十一日まで放課後五日間、國民儀禮の後各部署につきて作業を開始した。一日二時間宛の仕事ではあるが比較的小さな仕事であるのと、作業場の不便なものと、用具といったところで庭で作った擔架も十分に使用の出来ないところであるからところによつては手送でやることもあつた。最後の七月三十一日は今日で仕上の區切をつけねばとお互に勵まし、日がとつぷり暮れるまでも作業しつづけた。「これを人夫の賃仕事でやつたら幾日かゝる事やら且つ賃銀は千圓位でもやり切れぬだらう」と技手の話しであつた。病者の逍遙地だからと心をこめての作業振りに子供ながら敬意を表された。

先生も児童も汗ににじみ眞黒になつて働いて、一人として共同の陰にかくれるものもなかつた。分擔區域の仕事の済んだ組は未だ出来よらぬ組へ「もう一息だ。それ行け。それやれ。」と手傳つてくれたのも嬉しい事であつた。この兒等はこの作業を通じて、あはれな人々への同情と郷土の仕事にさゝやかながら自らも働かせて戴いたといふ心を抱いた事であらう。後日の談り草にもなつて職域奉公の一助にもなるだらう。家庭に於ける夕飼の食卓にもその日の話で賑つた事であらう。それを聞く父母弟妹の心に何と響いたであらうか、思へば誠に尊い仕事ではなかつたでせうか。

b、專賣局塩陸揚作業

專賣局小樽出張所長からの御依頼によつて八月二十四日から三十一日まで六日間の作業で解のバラ積み塩を倉庫へ運ぶのである。

秋の漬物時期で一日でも早く陸揚げして道内へ送らねばならぬのと、船腹の不足に行きなやんで居る

折柄、無理に配船して貰つた事情にあるが、何しろ人不足で如何とも出来ぬから是非奉仕をしてもらひたいとの事であつた。先づ兒童に相談した。慣れぬ仕事だが國のお仕事だからと喜び勇でやつた。

先づ朝八時から午後四時まで二學級宛作業時間一時間半交代で働いた。八月の末さはいふものゝ暑さと、脊負ひ作業に慣れてゐないのと、裸体に塩氣の付く氣持わるさで中々困難な仕事であつた。先生も肩をすりむきながら兒童と共に働いてくれたので所長も所員も鉢巻姿で手傳つて戴いた。「至誠にして動かさるものはまだこれあらざるなり」と。げに勤勞は至誠の尊い姿である。

c、陸軍糧秣貨物積込み作業……………(九月)

軍事に關する作業であるからその記事を省略する。以下同じただ附記して置きたい事は人夫の半日の仕事が一時間位で仕遂げたといふ事である。

d、北海製罐會社作業……………(五月より七月に至る日曜日有志作業)

チ、昭和十六年度勤勞作業

a、北海製罐會社作業……………(四月より六月に至る日曜日有志作業)

b、陸軍糧秣所貨物積込み作業……………(九月)

c、龍宮神社バス運搬敷地均し作業……………(十月)

d、陸軍糧秣所貨物荷札付け作業……………(十月)

其の五、體育指導

勤勞教育は勤勞作業の體驗を通じて國民的性格を鍊成する教育である。随つて體育に於てもかゝる意味の心身鍊磨を圖るべきであることはいふまでもない。

(1) 生産的體鍊

報國農園の經營により、耕作を通じて國民的信念を把握せしめ、神の化育に賛し、沒我奉公の精神を養ひ、以て益々國體觀念の涵養に資すると共に、体位の向上を圖らんとするものである。學校より四軒の地點にある報國農園に通ふことによつて、行軍力の鍊成をなし、一町七段の廣い耕地を黙々と耕すことによつて、全身の筋肉運動をなさしめて、作業能力、及び持久力を高める。畑に入る前及び仕事の終りにはそれ／＼準備体操並に整理運動を行つて、全身の調制を圖る等の考慮は、体鍊科体操戦争完遂上の留意點の項に譲り茲に詳述せず。

(2) 質實剛健の訓練

質實剛健の精神の涵養は、體育の全般に亘つて目標上重點となし、敬禮の嚴正、復命復唱の勵行、動作の敏活及動作開始及終了の區切を明確にする等各方面に留意し、且冬季に於ける戶外運動の勵行などに力めてゐるが、尙主なる行事二、三を左にあげることとする。

- イ、合同教練（体鍊科体操施設参照）
- ロ、雪戰會及手宮富士攻防戰（体鍊科体操施設参照）
- ハ、行軍

行軍に於ては、質實剛健、堅忍持久の精神を養ひ強健なる體力、特に脚力を練り且團體行動の規律的訓練を行はしむるを目的とし、毎月一回行ふ。行軍規定を嚴守せしめ、距離も二十八軒まで延長し以て剛健なる精神の涵養と脚力の鍊成に力めてゐる。

ニ、武道課外指導の勵行

武道の課外指導は毎週日之を行ひ、寒稽古土用稽古も盛大に行ひ、以て剛健なる精神の涵養に力めてゐる。

(3) 清掃整美の訓練

師弟一體の勤勞作業裡に、共同和樂、質實剛健、献身奉公、規律尊重の氣風を涵養せんため全校一齋の掃除を実施す。本校の清掃訓練の着眼はたの通りである。

イ、常に仕事を追求し喜んで働き、且つ働いて喜ぶの態度を鍊成する。

ロ、無言で仕事に専念する態度の養成

ハ、献身的に働く態度の鍊成

ニ、計画的に作業を實踐し、反省向上を圖るの態度の養成

ホ、掃除用具を愛用することを指導し、物資節約並に活用せんとする態度の養成

(4) 虚弱兒童の自覺的鍛鍊

本校に於ては開校以來體育の國家的意義を強調して自覺的に体位の向上に力めしむる目的をもつて「私の身體」（体鍊科体操施設参照）といふカードを設定し、全兒童をして之を利用せしめ、その向上を

圖らしめてゐる。特に虚弱兒童に對しては別に左の施設をなし、兒童各自に自己の身体の欠陥及その由つて來るところの原因を知らしめ、原因の除去に力め、進んで各自の體位増強策を定めしめ、自覺的に鍛鍊を繼續せしめてゐる。

(二) 虚弱者の選出と早期發見治療

- (1) 身體検査の結果校醫よりS兒と斷定された者
 - (2) 顔色蒼白で筋肉にしまりない者
 - (3) 風邪に罹り易い者
 - (4) 體重の減少或は増加率の激減の者
 - (5) 一見弱々しく見え、持久力乏しき者
 - (6) 時々頭痛がしたり、鼻血を出したりするもの
 - (7) 脊柱灣曲者圓背、脊柱側彎、扁平足、X脚、O脚(特殊虚弱者)
- (7)の特殊虚弱者を除く、一般虚弱者に對しマント氏反應を行ひ、陽性の者に對しては血沈検査及レントゲン検査を行ふ。其の結果現在發病せるものには直に醫師の手當を受けしめ養護の對象となし、訓練の對象とはせず。

(二) 訓練の對象

右検査の結果陽性なるも發病してゐないもの及陰性でも虚弱なもの、但し陰性より陽性に轉化して最初の一年以内の者は注意して鍊成の對象とする。

(三) 鍊成要領

1、基礎調査

兒童の生活狀況(住居、食物、休養等)の調査により先天性弱質者(素質的に)なるか後天性の原因即疾病、生活環境(家庭生活)によるものであるかを判定し指導の原據を得る。

2、生活指導

調査の結果虚弱の原因が、後天的であると思考さるゝ場合は、受持教師及學校看護婦をして家庭訪問による指導をなさしめ、原因の除去に力む。

3、積極的鍛鍊

一般虚弱者に對しては毎日三十分間日直員及体鍊科部員が指導に當る。

イ、一般虚弱者に對する訓練概略

- (1) 日光浴
- (2) 保健体操及大日本國民体操
- (3) 千米—二千米歩及走
- (4) 軽度の懸垂及跳躍(消略することあり)
- (5) 球技(消略することあり)
- (6) 皮膚鍛鍊
- (7) 上下肢運動(整理運動)

ロ、特殊虚弱者訓練

特殊虚弱者に對しては、それ／＼適當する矯正運動を習慣となるやう指導し、卒業後も實踐せしむ。

其ノ六 職業指導

本校職業指導の實際をこゝに述べべきであるが、これだけで相當の紙數を要するので「研究第三冊」に譲る事として稿を更めたいと思ふ。ただ本校實踐の項目だけを掲げることとする。

1、生産活動の訓練

イ、石山商會の經營

ロ、石山印刷所の經營

2、職業の研究と實習

3、勤勞兒童の指導

結 語

以上述べたところを顧みれば、甚だ忸怩たるものがあります。研究の未熟といひ、行文の不統一といひ、加之如何に紙數の制限によること多しといひながら、職業指導の体系、指導、輔導の實際を省略し之れを後日の印刷に譲りたる等誠に額に汗するものがあります。過去二ヶ年半の努力の存外さゝやかなるものであつた事にかんがみ、いよく、献身奉公の誠を致さねばならぬこの感を深くするものであります。今や内に待

望の國民學校令の發令實施せらるゝあり、外皇國未曾有の非常時局に鑑み、堅忍努力、以て大東亞の興隆に邁進せんとするの時に際會し、吾等教職同僚堅く手に手を結びて皇國大理想完成に逞ましく參加せんとするものであります。幸ひに御叱正御垂教あらん事を冀ふ次第であります。

昭和十七年七月 一日印刷
昭和十七年七月十五日發行

(非賣品)

小樽市花園町西四丁目七番地

著作者 村 住 豊 作
兼發行者

小樽市石山町

印刷所 小樽市石山國民學校
企業實踐部

小樽市末廣町三十九番地

印刷者 村 田 穂

小樽市石山町

發行所 小樽市石山國民學校

